

# 平成 30 年度における公文書等の管理等の状況について

(行政文書の管理の状況)  
(法人文書の管理の状況)  
(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

令和 2 年 3 月

内閣府大臣官房公文書管理課



## 目 次

はじめに	1
○ 行政文書の管理の状況について	3
I 対象機関	3
II 対象期間	4
III 報告の概要	5
1 行政文書ファイル等の作成等の状況	5
(1) 行政文書ファイル等の保有数	
(2) 行政文書ファイル等の媒体の種別	
2 行政文書ファイル等の管理の状況	8
(1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	10
(1) 移管	
(2) 廃棄	
(3) 保存期間の延長状況	
4 文書管理に係る研修の実施状況	17
5 点検及び監査の実施状況	18
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 行政文書ファイル等の紛失等の状況	20
(1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況	
(2) 職員の処分の状況	
7 秘密文書の管理状況	23
<資料> 行政機関別内訳表	
資料1 行政文書ファイル等の保有数	25
資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別	26
資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況	27
資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	28
資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数	29
資料6 廃棄に係る協議の状況	30
資料7 保存期間の延長理由	31
資料8 保存期間の延長状況等	32
資料9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）	33
資料9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）	34
資料10 点検の実施状況	35
資料11 監査の実施状況	36
資料12 紛失、誤廃棄等の状況	37
資料13 その他の不適切な文書管理の状況	38
資料14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	39
資料15 秘密文書の管理状況	40

○ 法人文書の管理の状況について	41
I 対象機関	41
II 対象期間	42
III 報告の概要	43
1 法人文書管理規則の制定及び公表状況	43
2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況	43
3 法人文書ファイル等の管理の状況	44
(1) 法人文書ファイル等の保有数	
(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	
(3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況	
(4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況	
4 研修の実施状況	53
5 点検及び監査の実施状況	54
(1) 点検の実施状況	
(2) 監査の実施状況	
6 法人文書ファイル等の紛失等の状況	56
<資料> 独立行政法人等別内訳表	
資料1 法人文書ファイル等の保有数等	59
資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況	63
資料3 移管又は廃棄等の状況	67
資料4 保存期間の延長理由	71
資料5 研修の実施状況	75
資料6 点検の実施状況	79
資料7 監査の実施状況	83
資料8 紛失等の状況	87
資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）	88

○ 特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について	91
I 対象施設	91
II 対象期間	92
III 報告の概要	92
1 保存の状況	92
(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況	
(2) 利用制限区分の状況	
(3) 特定歴史公文書等の所在不明事案の発生状況	
2 移管等受入れの状況	97
3 利用請求及び処理の状況	98
(1) 利用請求件数	
(2) 利用請求の処理状況	
4 利用決定の状況	100
(1) 利用決定件数	
(2) 利用決定までの期間の状況	
5 利用の状況	105
6 審査請求の状況	106
7 訴訟の状況	106
8 利用の促進の状況	106
(1) 簡便な方法による利用の状況	
(2) 複製物の作成の状況	
(3) デジタルアーカイブの実施状況	
(4) 展示会及び見学会の開催状況	
(5) 特定歴史公文書等の貸出し	
(6) 原本の特別利用の状況	
(7) レファレンスの実施状況	
9 特定歴史公文書等の廃棄の状況	112
10 研修及び講師派遣の状況	113
11 その他の取組状況	114
＜資 料＞	
資料 1 平成 30 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等	117
資料 2 展示会の開催状況	121



## はじめに

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）は、「行政文書」、「法人文書」及び「特定歴史公文書等」を総称して「公文書等」として定義し（第 2 条第 8 項）、この公文書等の管理について、基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることとしており、

これらの状況を把握するため、

- ① 第 9 条においては、行政機関の長は、行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について
- ② 第 12 条においては、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について
- ③ 第 26 条においては、国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

それぞれ、毎年度、内閣総理大臣に報告しなければならないと規定しており、内閣総理大臣は、毎年度、当該報告を取りまとめ、その概要を公表することとされている。

本冊子は、上記各条に基づき、平成 30 年度におけるこれらの状況について、各機関からの報告を受け、その概要を取りまとめたものである。

※ 割合で示した数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の数値の合算と合計とが一致しない場合がある。





(行政文書の管理の状況)



# 平成 30 年度における行政文書の管理の状況について

## I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 1 項各号に掲げる全ての行政機関（564 機関）

\*\*\*\*\*

第 1 号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（28 機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、地球温暖化対策推進本部、郵政民営化推進本部、総合海洋政策本部、国土強靱化推進本部、社会保障制度改革推進本部、健康・医療戦略推進本部、社会保障制度改革推進会議、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部、特定複合観光施策区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、原子力防災会議、人事院、復興庁

（注）本調査結果においては、下線を付した機関は、内閣官房又は内閣府の内数として  
いる。

第 2 号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号）第 49 条第 1 項及び第 2 項に規定する機関（これらの機関のうち第 4 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（7 機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁

第 3 号 国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する機関（第 5 号の政令で定める機関が置かれる機関にあつては、当該政令で定める機関を除く。）（30 機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、公安審査委員会、公安調査庁、

外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、運輸安全委員会、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省、防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法（昭和22年法律第70号）第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）  
＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞  
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（497機関）  
＜法務省に置かれる特別の機関＞  
検察庁

（注） 公文書管理法においては、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁を、それぞれ一の行政機関としてその対象としている。  
本調査結果においては、まとめて1機関としている。

第6号 会計検査院（1機関）

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の状況  
時点を問うものは、平成31年3月31日時点（※）の状況

※ ただし、会計検査院においては、12月31日に保存期間が満了するものが大多数であるため、平成30年12月31日時点の状況。

### Ⅲ 報告の概要

#### 1 行政文書ファイル等の作成等の状況

行政機関の職員は、公文書管理法第1条の目的の達成に資するため、当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに当該行政機関の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならないとされている（同法第4条）。これに基づき、行政機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有する「行政文書」（同法第2条第4項）は、能率的な事務又は事業の処理及びその適切な保存に資するよう、単独で管理することが適当であると認めるものを除き、適時に、相互に密接な関連を有するものを一の集合物（以下「行政文書ファイル」という。）にまとめなければならないとされている（同法第5条第2項）。

#### (1) 行政文書ファイル等の保有数

各行政機関が保有する行政文書ファイル及び単独で管理する行政文書（以下「行政文書ファイル等」という。）の保有数は、表1のとおり、18,968,755ファイルであり、その内訳は、本省庁が1,317,682ファイル(6.9%)、施設等機関が824,631ファイル(4.3%)、特別の機関が5,215,802ファイル(27.5%)、地方支分部局が11,610,640ファイル(61.2%)となっている。

このうち、平成30年度に新規に作成又は取得された行政文書ファイル等は3,179,641ファイルであり、その内訳は、本省庁が114,862ファイル(3.6%)、施設等機関が121,759ファイル(3.8%)、特別の機関が1,652,257ファイル(52.0%)、地方支分部局が1,290,763ファイル(40.6%)となっている。

平成29年度と比べると、行政文書ファイル等の保有数は222,701ファイル(対前年度1.2%)増加している。

表 1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数					
	総数	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局
平成30年度	18,968,755 (100.0)	1,317,682 (6.9)	824,631 (4.3)	5,215,802 (27.5)	11,610,640 (61.2)
うち新規	3,179,641 (100.0)	114,862 (3.6)	121,759 (3.8)	1,652,257 (52.0)	1,290,763 (40.6)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	1,265,143 (6.7)	906,095 (4.8)	4,759,246 (25.4)	11,815,570 (63.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	98,809 (3.6)	121,209 (4.4)	1,307,551 (47.9)	1,201,477 (44.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	1,209,643 (6.6)	850,265 (4.6)	4,450,468 (24.2)	11,893,383 (64.6)
うち新規	2,716,002 (100.0)	94,814 (3.5)	120,544 (4.4)	1,298,611 (47.8)	1,202,033 (44.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	1,194,977 (6.6)	947,042 (5.2)	4,010,286 (22.2)	11,893,990 (65.9)
うち新規	2,668,049 (100.0)	96,895 (3.6)	123,220 (4.6)	1,285,317 (48.2)	1,162,617 (43.6)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	1,160,207 7.0	824,927 5.0	3,488,887 21.0	11,108,414 67.0
うち新規	2,586,912 (100.0)	91,234 3.5	120,361 4.7	1,162,234 44.9	1,213,083 46.9
平成25年度	15,277,633 (100.0)	1,116,844 (7.3)	704,907 (4.6)	2,970,427 (19.4)	10,485,455 (68.6)
うち新規	2,603,087 (100.0)	93,469 (3.6)	120,194 (4.6)	1,120,263 (43.0)	1,269,161 (48.8)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	1,087,907 (7.6)	643,729 (4.5)	2,710,548 (19.0)	9,798,030 (68.9)
うち新規	2,594,449 (100.0)	106,568 (4.1)	122,894 (4.7)	1,002,080 (38.6)	1,362,907 (52.5)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	1,339,572 (9.1)	676,974 (4.6)	2,556,460 (17.4)	10,099,751 (68.9)
うち新規	2,159,446 (100.0)	149,638 (6.9)	121,594 (5.6)	655,481 (30.4)	1,232,733 (57.1)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( ) 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する行政文書ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数				
	本省庁	施設等機関	特別の機関	地方支分部局	
防衛省	5,018,936 (100.0)	32,438 (0.6)	23,803 (0.5)	4,812,639 (95.9)	150,056 (3.0)
国税庁	3,616,295 (100.0)	36,865 (1.0)	15,279 (0.4)	20,237 (0.6)	3,543,914 (98.0)
国土交通省	3,034,723 (100.0)	67,753 (2.2)	19,005 (0.6)	27,803 (0.9)	2,920,162 (96.2)
厚生労働省	1,630,252 (100.0)	103,943 (6.4)	66,832 (4.1)	0 (0.0)	1,459,477 (89.5)
法務省	1,602,395 (100.0)	67,531 (4.2)	569,388 (35.5)	0 (0.0)	965,476 (60.3)

(注) ( ) 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

## (2) 行政文書ファイル等の媒体の種別

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,968,755 ファイルについて、その媒体の種別ごとにみると、表 2 のとおり、紙媒体が 17,399,294 ファイル(91.7%)、電子媒体が 1,521,776 ファイル(8.0%)、その他の媒体が 47,685 ファイル(0.3%)となっており、紙媒体がその大多数を占めている。

平成 29 年度と比べると、全ての行政文書ファイル等に占める紙媒体の割合が減少 (△1.4%) し、電子媒体の割合が増加 (1.3%) している。

表 2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル、%)

行政文書ファイル等数 (再掲)		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成30年度	18,968,755 (100.0)	17,399,294 (91.7)	1,521,776 (8.0)	47,685 (0.3)
うち新規	3,179,641 (100.0)	2,830,786 (89.0)	348,068 (10.9)	787 (0.0)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,447,416 (93.1)	1,247,830 (6.7)	50,808 (0.3)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,505,421 (91.8)	222,801 (8.2)	824 (0.0)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,232,568 (93.6)	1,117,972 (6.1)	53,219 (0.3)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,507,387 (92.3)	207,813 (7.7)	802 (0.0)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,996,917 (94.2)	996,157 (5.5)	53,221 (0.3)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,467,453 (92.5)	195,959 (7.3)	4,637 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,692,165 (94.6)	864,882 (5.2)	25,388 (0.2)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,422,075 (93.6)	164,178 (6.3)	501 (0.0)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	14,238,460 (93.2)	999,342 (6.5)	39,831 (0.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,477,920 (95.2)	124,584 (4.8)	583 (0.0)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	13,468,615 (94.6)	745,479 (5.2)	26,120 (0.2)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,439,951 (94.0)	154,207 (5.9)	291 (0.0)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	14,023,805 (95.6)	612,308 (4.2)	36,644 (0.2)

- (注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。  
 2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。  
 3 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。  
 4 ( ) 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考2) 電子媒体による行政文書ファイル等の保有割合が高い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	行政文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
消防庁	5,295 (100.0)	1,729 (32.7)	3,562 (67.3)	4 (0.1)
うち新規	435 (100.0)	55 (12.6)	380 (87.4)	0 (0.0)
総務省	171,085 (100.0)	72,789 (42.5)	97,929 (57.2)	367 (0.2)
うち新規	14,960 (100.0)	3,408 (22.8)	11,547 (77.2)	5 (0.0)
消費者庁	4,978 (100.0)	3,015 (60.6)	1,963 (39.4)	0 (0.0)
うち新規	703 (100.0)	150 (21.3)	553 (78.7)	0 (0.0)
国家公安委員会	214 (100.0)	137 (64.0)	77 (36.0)	0 (0.0)
うち新規	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	0 (0.0)
個人情報保護委員会	626 (100.0)	460 (73.5)	166 (26.5)	0 (0.0)
うち新規	123 (100.0)	69 (56.1)	54 (43.9)	0 (0.0)

(注) 1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。  
2 ( )内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

## 2 行政文書ファイル等の管理の状況

行政文書ファイル等は、適正な管理とともに効率的に業務に使用できるよう、適切に分類し、分かりやすい名称を付するとともに、保存期間及び保存期間の満了する日を設定することとされている(公文書管理法第5条第1項及び第3項)。また、保存期間が満了したときに、歴史公文書等に該当するものとして国立公文書館等に移管する措置をとるか、それ以外のものとして廃棄する措置をとるかを、保存期間満了前のできる限り早い時期に定めなければならないとされている(同条第5項)。

この保存期間が満了したときの措置は、「行政文書ファイル管理簿」に記載し、公表することとされており(同法第7条)、各行政機関の行政文書ファイル管理簿は、それぞれのホームページ及び電子政府の総合窓口(e-Gov。以下「e-Gov」という。)(<http://www.e-gov.go.jp/>)から閲覧できるようになっている。



### (1) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

公文書管理法では、歴史資料として重要な行政文書ファイル等が確実に国立公文書館等に移管されるようにするため、行政文書ファイル等の内容を最も熟知するその作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的として、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を定めることとされている。

各行政機関が保有する全ての行政文書ファイル等 18,968,755 ファイルについて保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表3のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが18,206,656 ファイル（96.0%）、未設定としているものが762,099 ファイル（4.0%）となっている。

平成29年度と比べると、設定済みファイルの割合が1.0%増加している。

このうち、平成30年度に新規に作成又は取得された3,179,641 ファイルについては、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが3,172,631 ファイル（99.8%）となっており、ほとんどのファイルについて保存期間満了時の措置が付与されている。

表3 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		設定済みとしているもの	未設定としているもの
平成30年度	18,968,755 (100.0)	18,206,656 (96.0)	762,099 (4.0)
うち新規	3,179,641 (100.0)	3,172,631 (99.8)	7,010 (0.2)
平成29年度	18,746,054 (100.0)	17,808,241 (95.0)	937,812 (5.0)
うち新規	2,729,046 (100.0)	2,727,035 (99.9)	2,011 (0.1)
平成28年度	18,403,759 (100.0)	17,406,194 (94.6)	997,565 (5.4)
うち新規	2,716,002 (100.0)	2,706,842 (99.7)	9,160 (0.3)
平成27年度	18,046,295 (100.0)	16,925,492 (93.8)	1,120,803 (6.2)
うち新規	2,668,049 (100.0)	2,664,033 (99.8)	4,016 (0.2)
平成26年度	16,582,435 (100.0)	15,234,254 (91.9)	1,348,181 (8.1)
うち新規	2,586,912 (100.0)	2,577,301 (99.6)	9,611 (0.4)
平成25年度	15,277,633 (100.0)	13,853,015 (90.7)	1,424,618 (9.3)
うち新規	2,603,087 (100.0)	2,596,057 (99.7)	7,030 (0.3)
平成24年度	14,240,214 (100.0)	11,884,027 (83.5)	2,356,187 (16.5)
うち新規	2,594,449 (100.0)	2,520,067 (97.1)	74,382 (2.9)
平成23年度	14,672,757 (100.0)	8,750,305 (59.6)	5,922,452 (40.4)
うち新規	2,159,446 (100.0)	1,929,022 (89.3)	230,424 (10.7)

（注）1 「うち新規」は、新規に作成又は取得された行政文書ファイル等数で、内数を表す。

2 ( )内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

### 3 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

行政機関の長は、保存期間が満了した行政文書ファイル等について、あらかじめ設定された保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）に従い、国立公文書館等に移管し、又は廃棄しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得なければならないとされている（会計検査院は除く。同条第2項。）。

なお、公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）別表において定める有期の最長の保存期間は30年であるが、保存期間及び保存期間の満了する日は、公文書管理法第5条第4項及び同法施行令第9条の規定に基づき、延長することができることとされている。

各行政機関において、平成30年度に保存期間が満了した（当初満了予定であったが保存期間を延長したものを含む。）行政文書ファイル等は2,821,870ファイルであり、その移管・廃棄等の状況をみると、表4のとおり、「移管」することとされたものが14,102ファイル(0.5%)、「廃棄」することとされたものが2,521,683ファイル(89.4%)、保存期間を「延長」することとされたものが286,085ファイル(10.1%)となっている。

平成29年度と比べると、「移管」、「廃棄」することとされたファイル数が増加（移管：5,632ファイル、廃棄：462,942ファイル）、「延長」することとされたファイル数が減少（延長：65,077ファイル）している。

表4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間満了行政文書ファイル等数		移 管	廃 棄	延 長
平成30年度	2,821,870 (100.0)	14,102 (0.5)	2,521,683 (89.4)	286,085 (10.1)
平成29年度	2,418,373 (100.0)	8,470 (0.4)	2,058,741 (85.1)	351,162 (14.5)
平成28年度	2,749,534 (100.0)	10,826 (0.4)	2,063,367 (75.0)	675,341 (24.6)
平成27年度	2,896,731 (100.0)	9,614 (0.3)	1,803,778 (62.3)	1,083,339 (37.4)
平成26年度	3,310,481 (100.0)	13,696 (0.4)	2,307,873 (69.7)	988,912 (29.9)
平成25年度	2,807,495 (100.0)	9,798 (0.3)	1,751,434 (62.4)	1,046,263 (37.3)
平成24年度	2,537,963 (100.0)	12,653 (0.5)	2,309,543 (91.0)	215,767 (8.5)
平成23年度	2,339,901 (100.0)	17,140 (0.7)	2,164,048 (92.5)	158,713 (6.8)

(注) ( ) 内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

## (1) 移管

保存期間が満了した行政文書ファイル等が歴史公文書等に該当する場合には、国立公文書館等に移管しなければならないとされており（公文書管理法第8条第1項）、宮内庁にあっては宮内庁書陵部図書課宮内公文書館に、外務省にあっては外務省大臣官房総務課外交史料館に、その他の行政機関にあっては独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下「国立公文書館」という。）に移管されることとなる。

各行政機関において、平成30年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等で国立公文書館等へ移管することとされたものは、14,102ファイルであり、その移管先は、表5のとおりである。当該ファイルは令和元年度に移管されることとなる。

なお、平成29年度と比べると、移管されるとした行政文書ファイル等数は8,470ファイルから14,102ファイルへと増加している。

表5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

	国立公文書館	宮内公文書館	外交史料館	合計
平成30年度	11,840	213	2,049	14,102
平成29年度	6,783	507	1,180	8,470
平成28年度	7,887	228	2,711	10,826
平成27年度	6,236	192	3,248	9,676
平成26年度	6,346	201	7,147	13,694
平成25年度	5,037	239	4,523	9,799
平成24年度	6,296	273	6,083	12,652
平成23年度	6,087	304	4,138	10,529

(注) 国立公文書館への移管は年度単位であり、会計検査院は行政文書ファイル等を暦年で管理しているため、移管ファイル等数の合計は、表4の移管ファイル等数と一致していない。

(参考3) 国立公文書館等への移管ファイル等数が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成30年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
気象庁	2,517 (16.4)	15,388 (100.0)	気象庁天気図、地上気象観測日原簿
外務省	2,049 (12.6)	16,220 (100.0)	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
文部科学省	1,072 (2.9)	37,007 (100.0)	文部省設置法(制定・改廃)、学校教育法(運用基準・解釈)
環境省	1,026 (99.9)	1,027 (100.0)	環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更について 政令改正 国内希少野生動植物種指定アツモリソウ・ホテイアツモリ
防衛省	966 (0.1)	1,269,736 (100.0)	昭和63年政令案原議書、昭和63年度災害派遣行動命令

(注) ( )内は、平成30年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したファイル等に占める「移管」の割合が多い行政機関

(単位：ファイル、%)

行政機関名	移管ファイル等数	平成30年度保存期間満了ファイル等数	移管文書の例
環境省	1,026 (99.9)	1,027 (100.0)	環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更について 政令改正 国内希少野生動植物種指定アツモリソウ・ホテイアツモリ
中央労働委員会	47 (97.9)	48 (100.0)	不当労働行為審査事件、あっせん
内閣法制局	480 (69.8)	688 (100.0)	法律案審議録・政令案審議録
公害等調整委員会	39 (26.0)	150 (100.0)	政策評価関係、受付原本
消防庁	50 (18.9)	265 (100.0)	審議会に関する文書

(注) ( )内は、平成30年度保存期間満了行政文書ファイル等数に占める割合を表す。

## (2) 廃棄

各行政機関（会計検査院を除く。以下この項において同じ。）において保存期間が満了した行政文書ファイル等を廃棄しようとするときは、あらかじめ、内閣総理大臣に協議し、その同意を得ることが必要となっている（公文書管理法第8条第2項）。

各行政機関からなされた廃棄に係る協議及び内閣総理大臣の同意の状況をみると、表6のとおり、平成30年度に保存期間が満了する行政文書ファイル等について、平成31年3月31日までに廃棄に係る協議がなされたものは2,449,232ファイルとなっており、このうち、同意がなされたものは478,746ファイル（19.5%）、廃棄が不適当であるとして同意を得られなかったもの（不同意）はなしとなっている。

なお、不同意となった行政文書ファイル等とは、各行政機関において移管の対象とならないものと判断し廃棄に係る協議がなされたものであるが、内閣府及び国立公文書館において、「行政文書の管理に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）の別表第2に示される「保存期間満了時の措置の設定基準」及び各行政機関の行政文書管理規則に照らして、歴史資料として重要な公文書であると判断し、不同意としたものである。

また、平成30年度に保存期間が満了し、廃棄することとされた行政文書ファイル等数（2,521,683ファイル：表4参照）と表6における廃棄に係る協議数（2,449,232ファイル）との相違については、保存期間満了後の措置は決定していたものの、平成30年度末までに正式な廃棄協議の手続が行われなかったことによるものである。

表 6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル、%)

廃棄に係る協議数		同 意	不同意	協議中
平成30年度保存期間満了分	2,449,232 (100.0)	478,746 (19.55)	0 (0.00)	1,970,486 (80.45)
平成29年度保存期間満了分	2,148,187 (100.0)	2,148,183 (100.00)	4 (0.00)	-
平成28年度保存期間満了分	2,000,662 (100.0)	2,000,662 (100.00)	0 (0.00)	-
平成27年度保存期間満了分	2,203,666 (100.0)	2,203,626 (100.00)	40 (0.00)	-
平成26年度保存期間満了分	2,221,185 (100.0)	2,221,181 (100.00)	4 (0.00)	-
平成25年度保存期間満了分	2,024,371 (100.0)	2,024,235 (99.99)	136 (0.01)	-
平成24年度保存期間満了分	2,604,378 (100.0)	2,603,726 (99.97)	652 (0.03)	-
平成23年度保存期間満了分	2,289,557 (100.0)	2,288,746 (99.96)	811 (0.04)	-

- (注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。  
 2 会計検査院は、協議対象ではないことから、本表の数値には含まれていない。  
 3 ( )内は、廃棄に係る協議数に占める割合を表す。  
 4 平成30年度保存期間満了分は、平成31年3月31日までに内閣府へ廃棄に係る協議がなされたものを計上している。  
 5 平成24～29年度保存期間満了分は、当該年度以降に保存期間満了分として廃棄に係る協議がなされたものを含む。

### (3) 保存期間の延長状況

行政機関の長は、現に監査、検査等の対象となっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで行政文書ファイル等を保存しなければならないこととされている（公文書管理法施行令第9条第1項）。

また、行政機関の長が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている（同条第2項）。

#### ア 延長理由

表4において、平成30年度に保存期間が満了する予定であったものの、当該保存期間を「延長」することとした286,085ファイルについて、その延長の理由についてみると、表7のとおり、公文書管理法施行令第9条第1項に掲げる事情に基づき延長を行っているものは、2,106ファイル

(0.7%)であり、残る 283,979 ファイル(99.3%)は同条第 2 項に基づく職務遂行上の必要による延長となっている。

同条第 2 項に基づく延長における「職務の遂行上必要がある」とした主な理由をみると、①レコードスケジュール付与状況の確認が終わらなかったため、②廃棄協議の手続が終わらなかったため、③日常的に業務の参考として利用するためなどの理由がみられた。

表 7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数 (再掲)		公文書管理法施行令第 9 条第 1 項に基づく延長				公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく延長	
		第 1 号 (監査・検査)	第 2 号 (係属する訴訟)	第 3 号 (不服申立て)	第 4 号 (開示請求)		
平成30年度	286,085 (100.0)	2,106 (0.7)	1,382 (0.5)	187 (0.1)	152 (0.1)	385 (0.1)	283,979 (99.3)
平成29年度	351,162 (100.0)	1,236 (0.4)	757 (0.2)	68 (0.0)	64 (0.0)	347 (0.1)	349,926 (99.6)
平成28年度	675,341 (100.0)	2,249 (0.3)	1,390 (0.2)	248 (0.0)	243 (0.0)	368 (0.1)	673,092 (99.7)
平成27年度	1,083,339 (100.0)	1,874 (0.2)	1,111 (0.1)	111 (0.0)	154 (0.0)	498 (0.0)	1,081,465 (99.8)
平成26年度	988,912 (100.0)	1,232 (0.1)	395 (0.0)	335 (0.0)	164 (0.0)	338 (0.0)	987,680 (99.9)
平成25年度	1,046,263 (100.0)	826 (0.1)	293 (0.0)	41 (0.0)	208 (0.0)	284 (0.0)	1,045,437 (99.9)
平成24年度	215,767 (100.0)	1,128 (0.5)	606 (0.3)	80 (0.0)	29 (0.0)	413 (0.2)	214,639 (99.5)
平成23年度	158,713 (100.0)	4,759 (3.0)	3,691 (2.3)	230 (0.2)	307 (0.2)	531 (0.3)	153,954 (97.0)

(注) ( ) 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

## イ 延長期間

公文書管理法施行令第 9 条第 2 項に基づく保存期間の延長は、文書管理者が職務の遂行上必要があると認める場合に、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができるものである。このため、ガイドラインでは、職務遂行上の必要性が乏しいにもかかわらず、当該保存期間を延長した場合の保存期間が通算で 60 年を超える場合など、その延長理由に合理性がないと考えられる場合は、改善を図ることとしている。

同項に基づき保存期間を延長した 283,979 ファイルのうち、表 8 のとおり、平成 29 年度と比べると、保存期間を 30 年以上延長したものが 1,013 ファイル増加し、通算の保存期間が 60 年以上となるものが 1,312 ファイル増加している。

なお、通算の保存期間が60年以上となるものには、境界を確定した際の証明書類である「土地境界立会確認書」や「宗教法人（認証等）」に関する文書などがみられた（参考5参照）。

表8 保存期間の延長状況

（単位：ファイル）

公文書管理法施行令第9条第2項に基づき			
保存期間を延長したファイル等数（再掲）		保存期間を30年以上延長したもの	通算の保存期間が60年以上となるもの
平成30年度	283,979	2,822	6,950
平成29年度	349,926	1,809	5,638
平成28年度	673,092	2,644	6,022
平成27年度	1,081,465	2,576	7,030
平成26年度	987,680	3,325	7,362
平成25年度	1,045,437	5,395	9,965
平成24年度	214,639	6,484	11,078
平成23年度	153,954	4,316	7,173

（参考5）通算の保存期間が60年以上の件数が多い行政機関

（単位：ファイル、%）

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づく保存期間を延長したファイル等数		主な事例
		通算の保存期間が60年以上となるもの	
国土交通省	33,123 (100.0)	2,333 (7.0)	・土地境界立会確認書 ・工事完成図
文化庁	8,383 (100.0)	1,658 (19.8)	・宗教法人（認証等） ・宗務関係
文部科学省	31,186 (100.0)	915 (2.9)	・法令等（制定・改廃） ・国会審議関係資料
検察庁	15,972 (100.0)	781 (4.9)	・保管記録保管簿 ・記録保存目録
公安調査庁	6,573 (100.0)	677 (10.3)	・立証資料 ・資料台帳

（注）（ ）内は、施行令第9条第2項に基づく延長ファイル等数に占める割合を表す。



#### 4 文書管理に係る研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解させるとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法では、行政機関の長に対し、職員に必要な研修を行うこととされている（第32条第1項）。

各行政機関における研修の実施状況をみると、表9のとおり、延べ38,555回の研修を実施しており、このうち一般職員を対象とした研修が約半数以上（78.1%）を占めている。

研修の参加職員数をみると、延べ988,175人が参加しており、そのうち総括文書管理者が実施する研修への参加者が延べ964,678人であり、研修参加者の大半（97.6%）を占めている。

平成29年度と比べると、研修回数及び参加職員数とも増加している。

表9 研修の実施状況

(単位：回、人)

研修の実施回数		38,555 (29,315)
対象者別	一般職員	30,100
	新規採用職員	1,754
	文書管理者	2,257
	文書管理担当者	2,755
	監査担当者	306
	転入者	832
	その他	551
研修の参加職員数		988,175 (644,791)
総括文書管理者が実施する研修		964,678
他の機関が実施する研修	人事院の職員研修（文書管理に係る講座を含むものに限る。）	8
	総務省のオンライン研修（公文書管理・情報公開等）	14,559
	（独）国立公文書館が実施する研修	1,381
	（独）国立公文書館以外の国立公文書館等が主催する研修	107
	その他	7,442

(注) ( ) 内は、平成29年度のもの。

## 5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

### (1) 点検の実施状況

各行政機関の点検の実施状況をみると、表 10 のとおり、全文書管理者 24,135 人のうち、24,135 (100%) の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「行政文書ファイル等の背表紙が適切な記載となっているか」、「行政文書ファイル等の保存期間の設定が適切になされているか」、「行政文書ファイルの移管・廃棄を適切に実施しているか」などである。

これらの点検により、「標準文書保存期間基準と当該行政文書ファイルの背表紙・表紙の記載に齟齬があった」、「保存期間及び保存期間満了日が設定されていない」、「保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、レコードスケジュールが「移管」となっているものについて、適切に移管していない」などの不適切事例が指摘され、各文書管理者において、改善措置が実施されている（資料 14 参照）。

なお、点検は、大半が「年に1回」実施（19,960 人、82.70%）としているが、「半年に1回」実施（3,244 人、13.44%）のほか、「3か月に1回」実施（514 人、2.13%）、毎月実施（216 人、0.89%）しているものもみられた。

表 10 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施						点検を 未実施
		点検の実施頻度						
		毎月	3か月に 1回	半年に 1回	年に 1回	その他		
平成30年度	24,135 (100.00)	24,135 (100.00)	216 (0.89)	514 (2.13)	3,244 (13.44)	19,960 (82.70)	201 (0.83)	0 (0.00)
平成29年度	23,955 (100.00)	23,954 (100.00)	263 (1.10)	639 (2.67)	2,179 (9.10)	20,546 (85.77)	327 (1.37)	1 (0.00)
平成28年度	23,871 (100.00)	23,871 (100.00)	114 (0.48)	665 (2.79)	2,076 (8.70)	20,668 (86.58)	348 (1.46)	0 (0.00)
平成27年度	23,941 (100.00)	23,938 (99.99)	116 (0.48)	453 (1.89)	1,816 (7.59)	21,364 (89.24)	189 (0.02)	3 (0.01)
平成26年度	24,411 (100.00)	24,400 (99.95)	57 (0.23)	228 (0.93)	5,535 (22.67)	18,408 (75.41)	172 (0.70)	11 (0.05)
平成25年度	23,844 (100.00)	23,807 (99.84)	272 (1.14)	727 (3.05)	5,053 (21.19)	17,241 (72.31)	514 (2.16)	37 (0.16)
平成24年度	23,449 (100.00)	23,435 (99.94)	125 (0.53)	214 (0.91)	4,575 (19.51)	17,789 (75.86)	732 (3.12)	14 (0.06)
平成23年度	23,973 (100.00)	23,592 (98.41)	313 (1.31)	640 (2.67)	5,117 (21.34)	17,434 (72.72)	88 (0.37)	381 (1.59)

(注) 1 本表については、小数点以下第3位を四捨五入している。

2 ( ) 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

## (2) 監査の実施状況

各行政機関における監査の実施状況をみると、45 機関中 44 機関(97.8%)で、文書管理に係る監査が実施されたとしている。そのうち 40 機関においては、「背表紙が未整備のファイルが確認された」、「存在しない行政文書ファイルが登録されていた」、「廃棄同意を得られた行政文書ファイルで、廃棄されていないものが確認された」などの指摘事項がみられ、改善措置等が行われている(資料 14 参照)。

なお、いずれの機関も、監査はおおむね年 1 回実施することとしており、文書管理者が多いところは、例えば毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査は 3 年又は 5 年で一巡させるなど、計画的に監査ができるようにしている。

また、監査を実施しなかった理由としては、監査責任者による監査対象年ではなかったことによるものである。

## 6 行政文書ファイル等の紛失等の状況

### (1) 行政文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとしている。

平成 30 年度においては、各行政機関における文書管理に係る点検の結果、あるいは行政文書ファイル等を利用しようとしたところ、当該ファイル等が見当たらなかったなどにより、表 11 のとおり、平成 29 年度（196 件）と比べて増加しており、281 件の紛失等事案が判明した。

これらの紛失等の原因は、はっきりとしない場合も多くみられるが、文書の引継が適切に行われておらず、保管状況の確認が不十分であったことから紛失したもの、適正な保管をしなかったことで不要な文書と混在し誤廃棄したものがみられた。

なお、これらの紛失等事案については、総括文書管理者への報告がなされ、各行政機関において、職員への指導、復元措置、業務手順の見直し等といった事案への対応、再発防止策等の措置がとられている。

#### ○紛失等の事案と再発防止策の事例

- ・ 行政文書の管理状況の点検を行ったところ、行政文書ファイル等の所在が確認できず、調査した結果、廃棄した事実が確認できず、紛失したものとされた事案

- ⇒
- ・ 関係者への注意喚起、  
文書管理者による職員への指導・周知徹底。
  - ・ 廃棄時の突合点検と複数職員の確認。
  - ・ 人事異動期の文書引継ぎの徹底。

### (2) 職員の処分の状況

行政文書ファイル等の紛失等のほか、文書管理に係る不適切事案が発生した場合には、当該事案の内容、社会への影響等を勘案した上で、必要に応じ、各行政機関において職員の処分を行っている。平成 30 年度の紛失等事案及び不適切な文書管理に起因する職員の処分の状況をみると、表 13 のとおり、紛失事案により 3 人、誤廃棄により 3 人に懲戒処分が行われている。また、その他（不適切な文書管理）3 件に対し、職員 12 人に懲戒処分（停職、減給及び戒告）が行われている。

○懲戒処分が行われた不適切な文書管理の事案と再発防止策の事例

- ・職員が決裁文書を改ざんした事例
  - ⇒ ・研修等を通じて、職員に規則等の周知徹底及び確実な実施を図るほか、修正が必要な場合には決裁取り直しを原則とするなど決裁ルールも見直した
- ・国会からの質問・資料要求や情報公開請求に対し不適切な対応をし、それを速やかに正すことができなかった事例
  - ⇒ ・行政文書管理に関するチェック体制の強化、個々の職員の意識改革

表 11 紛失等の状況

(単位：件)

紛失等事案の件数		事案別			対応別					
		紛失	誤廃棄	焼失等のき損	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	復旧措置を行った件数	事案の公表を行った件数
平成30年度	281	197	83	1	227	195	98	24	119	38
平成29年度	196	139	56	1	176	131	80	12	68	53
平成28年度	197	153	43	1	155	166	65	4	101	36
平成27年度	211	161	50	0	166	137	62	3	79	16
平成26年度	130	93	37	0	125	118	72	16	40	16
平成25年度	208	149	59	0	204	190	73	36	91	16
平成24年度	255	187	68	0	245	236	117	46	155	7
平成23年度	181	147	33	1	180	181	63	9	133	—

表 12 不適切な文書管理事案への対応

	不適切な文書管理事案の件数（紛失等を除く。）	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	事案の公表を行った件数
平成30年度	8	7	8	5	1	3
平成29年度	0	0	0	0	0	0
平成28年度	0	0	0	0	0	0
平成27年度	1	1	1	1	0	1
平成26年度	2	2	2	1	0	2
平成25年度	1	1	0	0	0	1
平成24年度	1	1	1	1	1	1

(注) 1 「処分」とは、国会公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。  
 2 平成23年度は対応別調査を行っていない。

表 13 職員の処分の状況

(単位：件)

	処分手案の件数				
	計	紛失	誤廃棄	焼失等のき損	その他
平成30年度	5	1	1	0	3
処分者数(人)	18	3	3	0	12
平成29年度	2	1	1	0	0
処分者数(人)	4	1	3	0	0
平成28年度	1	1	0	0	0
処分者数(人)	1	1	0	0	0
平成27年度	1	0	0	0	1
処分者数(人)	4	0	0	0	4
平成26年度	2	0	0	0	2
処分者数(人)	8	0	0	0	8
平成25年度	2	0	1	0	1
処分者数(人)	2	0	1	0	1
平成24年度	7	1	3	0	3
処分者数(人)	9	1	4	0	4
平成23年度	6	1	0	0	5
処分者数(人)	6	1	0	0	5

- (注) 1 「処分」とは、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第82条に基づく懲戒処分を表す。  
 2 1事案に2人以上の処分者がある場合は、件数と処分者数が一致しない。  
 3 処分者数の内訳（停職：2人、減給：8人、戒告：8人）

## 7 秘密文書の管理状況

ガイドラインでは、特定秘密以外の公表しないこととされている情報が記録された行政文書のうち秘密保全を要する行政文書（特定秘密である情報を記録する行政文書を除く。以下「秘密文書」という。）の管理として、極秘文書（秘密保全の必要が高く、その漏えいが国の安全、利益に損害を与えるおそれのある情報を含む行政文書）及び秘文書（極秘文書に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外には知らせてはならない情報を含む極秘文書以外の行政文書）を指定し、秘密文書については、規則及び各行政機関の秘密文書管理要領等にのっとり管理することとされている。

表 14 のとおり、平成 30 年度において新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち秘密文書を含む行政文書ファイル等数が 51,016 ファイルあり、平成 29 年度と比べると、新規作成・取得した行政文書ファイル等に占める秘密文書を含む行政文書ファイル等の割合は減少（△0.4%）している。

表 14 秘密文書の管理状況

（単位：ファイル、%）

行政文書ファイル等数（再掲）		新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	
平成30年度	3,179,641 (100.0)	51,016 (1.6)	1,622 (0.1)	516 (0.0)	48,878 (1.5)
平成29年度	2,729,046 (100.0)	55,822 (2.0)	3,224 (0.1)	2,907 (0.1)	49,691 (1.8)
平成28年度	2,716,002 (100.0)	58,032 (2.1)	1,013 (0.0)	1,587 (0.1)	55,432 (2.0)
平成27年度	2,668,049 (100.0)	49,161 (1.8)	277 (0.0)	46 (0.0)	48,838 (1.8)

（注）（ ）内は、行政文書ファイル等数に占める割合を表す。





(行政文書の管理の状況)

<資料>

## 行政機関別内訳表

- 資料 1 行政文書ファイル等の保有数
- 資料 2 行政文書ファイル等の媒体の種別
- 資料 3 保存期間が満了したときの措置の設定状況
- 資料 4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況
- 資料 5 国立公文書館等への移管ファイル等数
- 資料 6 廃棄に係る協議の状況
- 資料 7 保存期間の延長理由
- 資料 8 保存期間の延長状況等
- 資料 9－1 研修の実施状況（研修の実施回数）
- 資料 9－2 研修の実施状況（研修の実施内容）
- 資料 10 点検の実施状況
- 資料 11 監査の実施状況
- 資料 12 紛失、誤廃棄等の状況
- 資料 13 その他の不適切な文書管理の状況
- 資料 14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）
- 資料 15 秘密文書の管理状況

## 資料1 行政文書ファイル等の保有数

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数									
			本省庁		施設等機関		特別の機関		地方支分部局	
	うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成		うち新規作成	
内閣官房	14,915	2,045	14,915	2,045	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	17,992	610	17,992	610	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	16	2	16	2	0	0	0	0	0	0
人事院	22,890	3,418	13,465	1,450	1,123	184	0	0	8,302	1,784
復興庁	2,349	379	1,742	260	0	0	0	0	607	119
内閣府	117,648	9,817	35,041	3,098	2,499	289	7,209	684	72,899	5,746
宮内庁	24,162	2,648	21,140	2,217	1,482	265	0	0	1,540	166
公正取引委員会	10,603	1,700	6,582	814	0	0	0	0	4,021	886
国家公安委員会	214	5	214	5	0	0	0	0	0	0
警察庁	245,525	25,348	55,896	6,138	19,906	1,940	0	0	169,723	17,270
個人情報保護委員会	626	123	626	123	0	0	0	0	0	0
金融庁	30,245	3,257	30,245	3,257	0	0	0	0	0	0
消費者庁	4,978	703	4,978	703	0	0	0	0	0	0
総務省	171,085	14,960	81,077	5,553	2,534	230	430	29	87,044	9,148
公害等調整委員会	1,660	116	1,660	116	0	0	0	0	0	0
消防庁	5,295	435	4,705	428	590	7	0	0	0	0
法務省	1,602,395	194,985	67,531	8,011	569,388	87,177	0	0	965,476	99,797
公安審査委員会	369	39	369	39	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	28,008	4,721	3,947	716	211	59	0	0	23,850	3,946
検察庁	308,448	45,558	0	0	0	0	308,448	45,558	0	0
外務省	155,069	8,557	120,999	3,744	0	0	34,070	4,813	0	0
財務省	635,844	90,140	50,753	4,609	8,704	1,302	0	0	576,387	84,229
国税庁	3,616,295	475,776	36,865	3,735	15,279	2,156	20,237	1,969	3,543,914	467,916
文部科学省	81,066	5,064	77,044	4,685	2,749	266	1,273	113	0	0
スポーツ庁	3,942	286	3,942	286	0	0	0	0	0	0
文化庁	21,715	836	20,628	797	0	0	1,087	39	0	0
厚生労働省	1,630,252	251,492	103,943	7,833	66,832	9,792	0	0	1,459,477	233,867
中央労働委員会	4,460	258	3,907	233	0	0	0	0	553	25
農林水産省	409,269	34,859	49,951	5,540	53,371	5,408	2,606	235	303,341	23,676
林野庁	847,874	37,366	24,566	1,019	789	66	0	0	822,519	36,281
水産庁	6,993	961	4,437	546	0	0	0	0	2,556	415
経済産業省	205,714	18,416	51,916	5,010	497	70	0	0	153,301	13,336
資源エネルギー庁	12,538	1,255	12,538	1,255	0	0	0	0	0	0
特許庁	6,601	996	6,601	996	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	5,167	445	5,167	445	0	0	0	0	0	0
国土交通省	3,034,723	238,854	67,753	6,677	19,005	1,816	27,803	3,916	2,920,162	226,445
運輸安全委員会	12,769	1,318	12,769	1,318	0	0	0	0	0	0
観光庁	2,618	299	2,618	299	0	0	0	0	0	0
気象庁	180,848	15,469	14,031	1,494	9,252	1,068	0	0	157,565	12,907
海上保安庁	173,120	24,144	11,714	1,218	2,705	336	0	0	158,701	22,590
環境省	86,160	6,235	54,212	2,921	3,302	159	0	0	28,646	3,155
原子力規制委員会	103,594	3,533	102,968	3,444	626	89	0	0	0	0
防衛省	5,018,936	1,634,667	32,438	7,117	23,803	5,590	4,812,639	1,594,901	150,056	27,059
防衛装備庁	54,226	8,297	34,242	4,807	19,984	3,490	0	0	0	0
会計検査院	49,539	9,249	49,539	9,249	0	0	0	0	0	0
計	18,968,755	3,179,641	1,317,682	114,862	824,631	121,759	5,215,802	1,652,257	11,610,640	1,290,763
(割合)	100.0	100.0	6.9	3.6	4.3	3.8	27.5	52.0	61.2	40.6

(注) 「うち新規作成」とは、各行政機関が保有する行政文書ファイル等のうち、平成30年度中に新たに作成された行政文書ファイル等の数を表す。

資料2 行政文書ファイル等の媒体の種別

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）			
		紙媒体	電子媒体	その他
内閣官房	14,915	11,824	3,087	4
内閣法制局	17,992	17,665	327	0
原子力防災会議	16	15	1	0
人事院	22,890	22,264	626	0
復興庁	2,349	1,958	391	0
内閣府	117,648	113,594	3,607	447
宮内庁	24,162	23,329	651	182
公正取引委員会	10,603	8,111	2,492	0
国家公安委員会	214	137	77	0
警察庁	245,525	223,376	22,134	15
個人情報保護委員会	626	460	166	0
金融庁	30,245	28,437	1,808	0
消費者庁	4,978	3,015	1,963	0
総務省	171,085	72,789	97,929	367
公害等調整委員会	1,660	1,596	64	0
消防庁	5,295	1,729	3,562	4
法務省	1,602,395	1,550,303	50,955	1,137
公安審査委員会	369	354	15	0
公安調査庁	28,008	27,487	521	0
検察庁	308,448	281,907	26,345	196
外務省	155,069	153,500	1,408	161
財務省	635,844	488,596	147,199	49
国税庁	3,616,295	2,934,127	679,525	2,643
文部科学省	81,066	71,951	4,376	4,739
スポーツ庁	3,942	3,374	516	52
文化庁	21,715	21,350	213	152
厚生労働省	1,630,252	1,600,840	29,033	379
中央労働委員会	4,460	4,414	46	0
農林水産省	409,269	372,699	36,543	27
林野庁	847,874	783,705	64,118	51
水産庁	6,993	6,534	457	2
経済産業省	205,714	199,299	6,401	14
資源エネルギー庁	12,538	12,467	71	0
特許庁	6,601	5,758	843	0
中小企業庁	5,167	4,639	528	0
国土交通省	3,034,723	2,910,484	89,824	34,415
運輸安全委員会	12,769	12,413	332	24
観光庁	2,618	2,411	207	0
気象庁	180,848	133,134	47,686	28
海上保安庁	173,120	172,054	1,063	3
環境省	86,160	83,894	2,149	117
原子力規制委員会	103,594	102,569	1,025	0
防衛省	5,018,936	4,846,686	170,512	1,738
防衛装備庁	54,226	45,239	8,677	310
会計検査院	49,539	36,807	12,303	429
計 (割合)	18,968,755 100.0	17,399,294 91.7	1,521,776 8.0	47,685 0.3

(注)1 「電子媒体」は、CD、DVD、一元的文書管理システム、個別業務システム等で管理される行政文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、フィルム、ビデオテープ等で管理される行政文書ファイル等を表す。

## 資料3 保存期間が満了したときの措置の設定状況

(単位：ファイル)

行政機関名	行政文書ファイル等数（再掲）		うち新規作成（再掲）			
		設定済み	未設定		設定済み	未設定
内閣官房	14,915	14,914	1	2,045	2,044	1
内閣法制局	17,992	17,992	0	610	610	0
原子力防災会議	16	16	0	2	2	0
人事院	22,890	22,890	0	3,418	3,418	0
復興庁	2,349	2,349	0	379	379	0
内閣府	117,648	111,382	6,266	9,817	9,801	16
宮内庁	24,162	24,162	0	2,648	2,648	0
公正取引委員会	10,603	10,603	0	1,700	1,700	0
国家公安委員会	214	214	0	5	5	0
警察庁	245,525	244,626	899	25,348	25,348	0
個人情報保護委員会	626	626	0	123	123	0
金融庁	30,245	30,245	0	3,257	3,257	0
消費者庁	4,978	4,977	1	703	703	0
総務省	171,085	162,224	8,861	14,960	14,930	30
公害等調整委員会	1,660	1,632	28	116	100	16
消防庁	5,295	5,266	29	435	435	0
法務省	1,602,395	1,575,485	26,910	194,985	194,929	56
公安審査委員会	369	369	0	39	39	0
公安調査庁	28,008	28,008	0	4,721	4,721	0
検察庁	308,448	307,187	1,261	45,558	45,550	8
外務省	155,069	108,554	46,515	8,557	8,557	0
財務省	635,844	586,274	49,570	90,140	89,835	305
国税庁	3,616,295	3,614,328	1,967	475,776	475,670	106
文部科学省	81,066	50,663	30,403	5,064	4,909	155
スポーツ庁	3,942	3,683	259	286	286	0
文化庁	21,715	17,025	4,690	836	787	49
厚生労働省	1,630,252	1,608,890	21,362	251,492	250,641	851
中央労働委員会	4,460	4,458	2	258	256	2
農林水産省	409,269	404,084	5,185	34,859	34,850	9
林野庁	847,874	550,648	297,226	37,366	32,516	4,850
水産庁	6,993	6,974	19	961	961	0
経済産業省	205,714	205,714	0	18,416	18,416	0
資源エネルギー庁	12,538	12,538	0	1,255	1,255	0
特許庁	6,601	6,599	2	996	995	1
中小企業庁	5,167	5,164	3	445	442	3
国土交通省	3,034,723	2,812,180	222,543	238,854	238,367	487
運輸安全委員会	12,769	12,769	0	1,318	1,318	0
観光庁	2,618	2,548	70	299	299	0
気象庁	180,848	176,435	4,413	15,469	15,421	48
海上保安庁	173,120	173,097	23	24,144	24,134	10
環境省	86,160	56,706	29,454	6,235	6,235	0
原子力規制委員会	103,594	99,463	4,131	3,533	3,528	5
防衛省	5,018,936	5,018,936	0	1,634,667	1,634,667	0
防衛装備庁	54,226	54,226	0	8,297	8,297	0
会計検査院	49,539	49,533	6	9,249	9,247	2
計	18,968,755	18,206,656	762,099	3,179,641	3,172,631	7,010
(割合)	100.0	96.0	4.0	100.0	99.8	0.2

## 資料4 保存期間が満了した行政文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	平成30年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数			
		移 管	廃 棄	延 長
内閣官房	1,531	18	1,006	507
内閣法制局	688	480	183	25
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	1,997	167	1,601	229
復興庁	171	8	123	40
内閣府	9,037	516	0	8,521
宮内庁	3,004	213	1,639	1,152
公正取引委員会	1,117	53	989	75
国家公安委員会	4	0	1	3
警察庁	30,023	721	26,954	2,348
個人情報保護委員会	8	0	8	0
金融庁	5,270	210	3,092	1,968
消費者庁	463	17	443	3
総務省	17,311	337	3,276	13,698
公害等調整委員会	150	39	111	0
消防庁	265	50	52	163
法務省	231,572	88	118,773	112,711
公安審査委員会	100	0	35	65
公安調査庁	10,788	7	4,198	6,583
検察庁	40,578	2	24,383	16,193
外務省	16,220	2,049	13,948	223
財務省	97,893	489	91,693	5,711
国税庁	354,768	13	353,477	1,278
文部科学省	37,007	1,072	4,749	31,186
スポーツ庁	1,653	4	118	1,531
文化庁	9,363	527	453	8,383
厚生労働省	224,629	306	218,681	5,642
中央労働委員会	48	47	1	0
農林水産省	39,791	362	39,362	67
林野庁	70,825	539	70,286	0
水産庁	1,482	34	1,448	0
経済産業省	25,980	425	0	25,555
資源エネルギー庁	1,066	66	0	1,000
特許庁	1,045	45	1,000	0
中小企業庁	453	35	0	418
国土交通省	261,621	314	227,693	33,614
運輸安全委員会	143	24	117	2
観光庁	42	3	39	0
気象庁	15,388	2,517	12,843	28
海上保安庁	14,823	10	14,812	1
環境省	1,027	1,026	1	0
原子力規制委員会	3,810	223	1,776	1,811
防衛省	1,269,736	966	1,265,609	3,161
防衛装備庁	8,724	39	8,677	8
会計検査院	10,256	41	8,033	2,182
計	2,821,870	14,102	2,521,683	286,085
(割合)	100.0	0.5	89.4	10.1

## 資料5 国立公文書館等への移管ファイル等数

(単位：ファイル)

行政機関名	国立公文書館等への移管ファイル等数	平成30年度に保存期間が満了した行政文書ファイル等数	移管された文書の例
内閣官房	18	1,531	平成27年度サイバーセキュリティ基本法関係文書、公布目録(S63)
内閣法制局	480	688	法律案審議録・政令案審議録
原子力防災会議	0	0	—
人事院	167	1,997	試験施行記録、試験問題
復興庁	8	171	福島再生加速化交付金に係る文書
内閣府	516	9,037	叙勲審査票、大臣記者会見録
宮内庁	213	3,004	行事関係録、業務記録
公正取引委員会	53	1,117	委員会議事録、勧告書原本
国家公安委員会	0	4	—
警察庁	721	30,023	交通事故統計、報道発表資料
個人情報保護委員会	0	8	—
金融庁	210	5,270	監査法人設立認可等、法令解釈等照会
消費者庁	17	463	「倫理的消費」調査研究会等開催関係、国民生活センター事業報告関係
総務省	337	17,311	情報公開法施行状況調査、全国消費実態調査報告
公害等調整委員会	39	150	政策評価関係、受付原本
消防庁	50	265	審議会に関する文書
法務省	88	231,572	広報誌(法務省パンフレット)、司法試験考査委員会議関係書類
公安審査委員会	0	100	—
公安調査庁	7	10,788	内外情勢の回顧と展望、国際テロリズム要覧
検察庁	2	40,578	検察庁のしおり
外務省	2,049	16,220	外交記録(二国間関係資料、国際会議関係資料)
財務省	489	97,893	予算執行原議、国庫原簿
国税庁	13	354,768	基幹統計調査の計画に関する決裁文書、調査報告
文部科学省	1,072	37,007	文部省設置法(制定・改廃)、学校教育法(運用基準・解釈)
スポーツ庁	4	1,653	国庫補助金要綱等、定款・寄付行為変更
文化庁	527	9,363	法人関連文書(財団法人、社団法人)
厚生労働省	306	224,629	東日本大震災の被災地に対する広報に関する文書、陸軍死亡者関係資料
中央労働委員会	47	48	不当労働行為審査事件、あつせん
農林水産省	362	39,791	東日本大震災に関連する文書
林野庁	539	70,825	森林除染事業に関する文書
水産庁	34	1,482	平成24年度公益法人に関する文書、平成20年度企画部会(水産政策審議会)に関する文書
経済産業省	425	25,980	製造工業生産予測指数の承認申請、特定サービス産業実態調査の承認事項改正
資源エネルギー庁	66	1,066	資源エネルギー庁事務分掌規程の改正、特別会計区分令改正
特許庁	45	1,045	五庁統計報告書、審判便覧(第12版)
中小企業庁	35	453	法改正経緯資料、国会答弁資料
国土交通省	314	261,621	審議会報告書、法令改正
運輸安全委員会	24	143	事故等調査情報、委員長会見要旨
観光庁	3	42	公益法人許認可関係
気象庁	2,517	15,388	気象庁天気図、地上気象観測日原簿
海上保安庁	10	14,823	交通安全業務計画、海上保安統計年報
環境省	1,026	1,027	環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更について 政令改正 国内希少野生動植物種指定アツモリソウ・ホテイアツモリ
原子力規制委員会	223	3,810	放射線審議会(通知)、原子炉等規制法の一部改正案に対する要望S61
防衛省	966	1,269,736	昭和63年政令案原議書、昭和63年度災害派遣行動命令
防衛装備庁	39	8,724	平成24年度装備施設本部パンフレット
会計検査院	41	10,256	検査官会議決議録、会計検査の基本方針
計 (割合)	14,102 0.5	2,821,870 100.0	

## 資料6 廃棄に係る協議の状況

(単位：ファイル)

行政機関名	廃棄に係る協議数（平成31年3月31日現在）			
		同意	不同意	協議中
内閣官房	821	0	0	821
内閣法制局	156	156	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	2,111	0	0	2,111
復興庁	123	0	0	123
内閣府	0	0	0	0
宮内庁	1,639	0	0	1,639
公正取引委員会	989	354	0	635
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0
個人情報保護委員会	33	33	0	0
金融庁	3,092	0	0	3,092
消費者庁	201	7	0	194
総務省	2,888	99	0	2,789
公害等調整委員会	111	0	0	111
消防庁	49	0	0	49
法務省	118,773	0	0	118,773
公安審査委員会	35	35	0	0
公安調査庁	4,219	2	0	4,217
検察庁	22,659	18,269	0	4,390
外務省	15,222	15,222	0	0
財務省	91,693	0	0	91,693
国税庁	353,477	270,228	0	83,249
文部科学省	4,749	4,648	0	101
スポーツ庁	118	111	0	7
文化庁	453	444	0	9
厚生労働省	193,656	0	0	193,656
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	35,218	1,817	0	33,401
林野庁	70,286	70,286	0	0
水産庁	1,448	0	0	1,448
経済産業省	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	905	905	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	227,978	74,594	0	153,384
運輸安全委員会	129	0	0	129
観光庁	39	39	0	0
気象庁	12,871	10,256	0	2,615
海上保安庁	6,867	2,402	0	4,465
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	1,776	0	0	1,776
防衛省	1,265,609	0	0	1,265,609
防衛装備庁	8,839	8,839	0	0
計	2,449,232	478,746	0	1,970,486
(割合)	100.0	19.5	0.0	80.5

(注) 会計検査院は、協議対象でないことから、本表には含まれていない。

## 資料7 保存期間の延長理由

(単位：ファイル)

行政機関名	保存期間を延長した行政文書ファイル等数 (再掲)									
	公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長						公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長			
	第1号に 基づくも の (監査、 検査等)	第2号に 基づくも の (訴訟手 続)	第3号に 基づくも の (不服申 立手続)	第4号に 基づくも の (開示請 求)	延長理由の例					
					国会関係用務 に必要とする ため	法令の制定又 は改廃用務に 必要とするた め	災害等の緊急 事態対応のた め			
内閣官房	507	2	0	2	0	0	505	22	2	0
内閣法制局	25	0	0	0	0	0	25	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	229	0	0	0	0	0	229	0	0	0
復興庁	40	0	0	0	0	0	40	0	0	0
内閣府	8,521	0	0	0	0	0	8,521	0	1	0
宮内庁	1,152	16	15	0	0	1	1,136	12	2	0
公正取引委員会	75	0	0	0	0	0	75	18	31	0
国家公安委員会	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0
警察庁	2,348	0	0	0	0	0	2,348	0	62	1
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	1,968	19	2	2	13	2	1,949	59	19	5
消費者庁	3	0	0	0	0	0	3	0	1	0
総務省	13,698	0	0	0	0	0	13,698	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	163	0	0	0	0	0	163	0	1	0
法務省	112,711	130	0	21	0	109	112,581	8	16	0
公安審査委員会	65	0	0	0	0	0	65	0	0	0
公安調査庁	6,583	10	0	0	0	10	6,573	0	0	0
検察庁	16,193	221	201	9	0	11	15,972	0	6	0
外務省	223	119	0	2	114	3	104	0	0	0
財務省	5,711	110	102	0	0	8	5,601	106	170	9
国税庁	1,278	90	14	21	3	52	1,188	6	28	15
文部科学省	31,186	0	0	0	0	0	31,186	0	0	0
スポーツ庁	1,531	0	0	0	0	0	1,531	0	0	0
文化庁	8,383	0	0	0	0	0	8,383	0	0	0
厚生労働省	5,642	628	581	34	0	13	5,014	1	45	1
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	67	1	1	0	0	0	66	0	3	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	25,555	73	32	5	0	36	25,482	2	85	11
資源エネルギー庁	1,000	0	0	0	0	0	1,000	0	4	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	418	0	0	0	0	0	418	0	0	0
国土交通省	33,614	491	325	35	22	109	33,123	10	32	381
運輸安全委員会	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	28	0	0	0	0	0	28	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	1,811	0	0	0	0	0	1,811	0	0	0
防衛省	3,161	113	29	53	0	31	3,048	47	32	235
防衛装備庁	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0
会計検査院	2,182	83	80	3	0	0	2,099	6	28	0
計	286,085	2,106	1,382	187	152	385	283,979	297	568	658
(割合)	100.0	0.7	0.5	0.1	0.1	0.1	99.3	0.1	0.2	0.2



## 資料8 保存期間の延長状況等

(単位：ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数（再掲）			
		うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間が 60年以上となるもの	うち破損、文字褪色、 製本不良のあった ファイル数
内閣官房	505	0	0	0
内閣法制局	25	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	229	0	0	0
復興庁	40	0	0	0
内閣府	8,521	0	0	0
宮内庁	1,136	87	300	0
公正取引委員会	75	18	18	2
国家公安委員会	3	0	1	0
警察庁	2,348	8	28	8
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	1,949	0	0	0
消費者庁	3	2	2	2
総務省	13,698	4	5	3
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	163	0	0	0
法務省	112,581	20	31	2
公安審査委員会	65	0	0	0
公安調査庁	6,573	0	677	0
検察庁	15,972	1	781	213
外務省	104	0	1	0
財務省	5,601	2	91	5
国税庁	1,188	46	49	5
文部科学省	31,186	0	915	0
スポーツ庁	1,531	0	10	0
文化庁	8,383	0	1,658	0
厚生労働省	5,014	9	2	0
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	66	0	0	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	25,482	57	18	0
資源エネルギー庁	1,000	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	418	0	0	0
国土交通省	33,123	2,537	2,333	3
運輸安全委員会	2	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	28	0	0	0
海上保安庁	1	0	0	0
環境省	0	0	0	0
原子力規制委員会	1,811	0	0	0
防衛省	3,048	25	24	5
防衛装備庁	8	0	0	0
会計検査院	2,099	6	6	0
計	283,979	2,822	6,950	248

資料 9-1 研修の実施状況（研修の実施回数）

（単位：回）

行政機関名	研修の実施回数							
	対象者別							
	一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他	
内閣官房	14	2	1	2	3	1	1	4
内閣法制局	8	2	0	1	1	1	1	2
原子力防災会議	3	0	0	0	0	0	2	1
人事院	9	2	1	3	3	0	0	0
復興庁	4	1	0	1	1	0	0	1
内閣府	9	1	1	3	4	0	0	0
宮内庁	158	55	12	42	47	2	0	0
公正取引委員会	21	1	2	4	4	3	1	6
国家公安委員会	9	3	0	1	4	0	0	1
警察庁	1,247	1,045	46	38	76	0	38	4
個人情報保護委員会	21	2	2	4	4	2	2	5
金融庁	35	5	2	9	9	0	5	5
消費者庁	1	0	1	0	0	0	0	0
総務省	99	28	10	20	19	4	4	14
公害等調整委員会	10	1	1	2	2	1	1	2
消防庁	8	1	1	2	1	1	1	1
法務省	3,217	937	430	754	804	72	77	143
公安審査委員会	4	2	0	2	0	0	0	0
公安調査庁	37	8	10	6	7	1	1	4
検察庁	911	85	74	197	191	61	60	243
外務省	28	9	6	10	0	0	2	1
財務省	721	538	52	28	23	20	20	40
国税庁	875	661	78	79	57	0	0	0
文部科学省	8	2	1	2	3	0	0	0
スポーツ庁	8	2	1	2	3	0	0	0
文化庁	8	2	1	2	3	0	0	0
厚生労働省	134	24	33	23	23	6	9	16
中央労働委員会	3	1	0	1	1	0	0	0
農林水産省	107	6	6	3	87	0	0	5
林野庁	5	1	1	1	1	0	0	1
水産庁	7	2	1	2	2	0	0	0
経済産業省	120	51	7	28	27	1	3	3
資源エネルギー庁	110	50	6	51	0	0	2	1
特許庁	5	3	0	1	1	0	0	0
中小企業庁	53	36	6	5	4	0	2	0
国土交通省	294	63	39	66	53	21	28	24
運輸安全委員会	10	1	1	2	2	0	1	3
観光庁	6	1	1	1	1	0	1	1
気象庁	12	3	2	2	4	0	0	1
海上保安庁	186	36	9	48	79	8	3	3
環境省	34	9	3	7	7	1	4	3
原子力規制委員会	13	1	2	2	2	1	3	2
防衛省	29,925	26,408	896	789	1,179	95	555	3
防衛装備庁	33	6	6	6	6	3	3	3
会計検査院	25	3	2	5	7	1	2	5
計	38,555	30,100	1,754	2,257	2,755	306	832	551

## 資料9-2 研修の実施状況（研修の実施内容）

（単位：人）

行政機関名	研修に参加させた文書管理者数			研修参加職員数						
	総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修		総括文書管理者が実施する研修	他の機関が実施する研修					その他
					人事院職員研修	総務省のオンライン研修	(独)国立公文書館が実施する研修	(独)国立公文書館以外の国立公文書館等が実施する研修		
内閣官房	152	152	26	2,964	2,846	0	3	61	54	0
内閣法制局	6	6	0	7	0	0	0	4	3	0
原子力防災会議	1	1	1	290	118	0	15	10	0	147
人事院	35	35	23	369	258	0	84	25	0	2
復興庁	64	64	0	203	190	0	0	13	0	0
内閣府	276	276	20	1,082	934	0	71	74	3	0
宮内庁	30	30	0	1,924	1,620	0	260	23	0	21
公正取引委員会	52	52	4	1,246	1,239	0	3	2	0	2
国家公安委員会	1	1	1	78	76	0	0	2	0	0
警察庁	463	463	94	30,551	30,430	1	34	65	0	21
個人情報保護委員会	7	7	6	419	319	0	85	12	0	3
金融庁	83	83	47	2,277	2,193	0	0	57	0	27
消費者庁	2	0	2	12	0	0	0	12	0	0
総務省	68	460	69	6,655	6,339	0	184	59	0	73
公害等調整委員会	1	1	1	12	12	0	0	0	0	0
消防庁	15	15	15	445	105	0	8	3	0	329
法務省	1,903	1,849	253	72,696	71,358	2	1,008	91	2	235
公安審査委員会	1	0	1	8	6	0	0	1	0	1
公安調査庁	101	101	24	3,093	3,030	0	6	41	0	16
検察庁	919	919	167	19,402	18,744	1	569	11	0	77
外務省	357	357	44	8,313	8,193	0	97	21	0	2
財務省	1,042	1,042	65	19,881	19,784	0	0	55	0	42
国税庁	3,367	3,367	4	90,832	90,827	0	2	1	0	2
文部科学省	88	88	81	4,113	3,710	0	12	55	0	336
スポーツ庁	7	6	7	233	196	0	0	4	0	33
文化庁	12	12	5	586	500	0	1	18	0	67
厚生労働省	2,076	2,076	216	71,224	66,556	0	4,543	125	0	0
中央労働委員会	10	10	4	157	136	0	0	6	0	15
農林水産省	270	270	91	21,125	20,716	0	310	44	0	55
林野庁	133	133	93	5,166	4,597	0	560	9	0	0
水産庁	20	15	5	30	18	0	9	3	0	0
経済産業省	510	510	17	7,811	7,788	0	1	20	0	2
資源エネルギー庁	22	22	22	8,968	8,945	0	0	20	0	3
特許庁	14	14	9	16	0	0	0	3	0	13
中小企業庁	19	19	0	459	459	0	0	0	0	0
国土交通省	4,782	4,782	812	38,949	36,468	0	2,307	45	0	129
運輸安全委員会	13	13	2	235	225	0	6	1	0	3
観光庁	11	11	2	154	137	0	1	3	0	13
気象庁	280	280	0	6,811	869	0	292	39	0	5,611
海上保安庁	485	382	130	6,502	3,958	4	2,518	18	0	4
環境省	140	139	140	1,098	738	0	294	66	0	0
原子力規制委員会	39	39	27	1,656	1,471	0	137	44	0	4
防衛省	5,204	5,204	371	542,297	540,882	0	1,137	128	0	150
防衛装備庁	68	68	26	5,653	5,541	0	0	67	45	0
会計検査院	52	52	15	2,173	2,147	0	2	20	0	4
計	23,201	23,426	2,942	988,175	964,678	8	14,559	1,381	107	7,442

## 資料10 点検の実施状況

(単位：人)

行政機関名	文書管理者数								点検を 未実施	【参考】 文書管理 担当者数
	点検を 実施	点検の実施頻度								
		毎月	3か月に 1回	4か月に 1回	半年に 1回	年に1回	その他			
内閣官房	152	152	0	0	0	7	145	0	0	333
内閣法制局	6	6	0	0	0	0	6	0	0	6
原子力防災会議	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
人事院	35	35	0	0	0	0	35	0	0	87
復興庁	64	64	0	0	0	0	64	0	0	125
内閣府	276	276	0	0	0	0	276	0	0	574
官内庁	30	30	0	0	0	0	30	0	0	31
公正取引委員会	52	52	0	0	0	0	52	0	0	149
国家公安委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0	5
警察庁	463	463	0	67	16	82	298	0	0	1,592
個人情報保護委員会	7	7	0	0	0	0	7	0	0	26
金融庁	83	83	0	0	0	0	83	0	0	87
消費者庁	10	10	0	0	0	0	10	0	0	38
総務省	461	461	0	0	0	0	461	0	0	461
公害等調整委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0	10
消防庁	15	15	0	0	0	0	15	0	0	15
法務省	2,278	2,278	3	17	3	56	2,199	0	0	3,378
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
公安調査庁	101	101	0	0	0	0	101	0	0	140
検察庁	919	919	0	0	0	0	919	0	0	1,147
外務省	357	357	0	0	0	0	357	0	0	379
財務省	1,042	1,042	0	0	0	1,042	0	0	0	2,032
国税庁	3,367	3,367	0	0	0	0	3,367	0	0	7,792
文部科学省	88	88	0	0	0	0	88	0	0	313
スポーツ庁	7	7	0	0	0	0	7	0	0	28
文化庁	12	12	0	0	0	0	12	0	0	15
厚生労働省	2,076	2,076	0	0	0	0	2,076	0	0	2,261
中央労働委員会	11	11	0	0	0	0	11	0	0	11
農林水産省	270	270	0	0	0	0	270	0	0	1,778
林野庁	133	133	0	1	0	3	129	0	0	441
水産庁	20	20	0	0	0	0	20	0	0	149
経済産業省	510	510	0	0	0	0	510	0	0	510
資源エネルギー庁	22	22	0	0	0	0	22	0	0	22
特許庁	21	21	0	0	0	0	21	0	0	21
中小企業庁	19	19	0	0	0	0	19	0	0	19
国土交通省	4,782	4,782	4	4	0	414	4,353	7	0	5,878
運輸安全委員会	13	13	0	0	0	0	13	0	0	26
観光庁	11	11	0	0	0	0	11	0	0	49
気象庁	280	280	0	0	0	0	280	0	0	408
海上保安庁	635	635	78	2	3	23	529	0	0	1,123
環境省	140	140	0	0	0	0	140	0	0	447
原子力規制委員会	39	39	0	0	0	0	39	0	0	182
防衛省	5,204	5,204	131	423	172	1,613	2,865	0	0	9,575
防衛装備庁	68	68	0	0	0	4	64	0	0	202
会計検査院	52	52	0	0	0	0	52	0	0	305
計	24,135	24,135	216	514	194	3,244	19,960	7	0	42,172
(割合)	100.0	100.0	0.9	2.1	0.8	13.4	82.7	0.0	0.0	—

資料11 監査の実施状況

行政機関名	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
内閣官房	○	○	○	年に1回
内閣法制局	○	○	○	年に1回
原子力防災会議	○	—	—	年に1回
人事院	○	○	○	その他
復興庁	○	○	○	年に1回
内閣府	○	○	○	年に1回
宮内庁	○	○	○	年に1回
公正取引委員会	○	○	○	年に1回
国家公安委員会	○	—	—	年に1回
警察庁	○	○	○	年に1回
個人情報保護委員会	○	○	○	年に1回
金融庁	○	○	○	年に1回
消費者庁	○	○	○	年に1回
総務省	○	○	○	年に1回
公害等調整委員会	○	—	—	年に1回
消防庁	○	○	○	年に1回
法務省	○	○	○	年に1回
公安審査委員会	○	—	—	年に1回
公安調査庁	○	○	○	その他
検察庁	○	○	○	年に1回
外務省	○	○	○	その他
財務省	○	○	○	年に1回
国税庁	○	○	○	年に1回
文部科学省	○	○	○	年に1回
スポーツ庁	○	○	○	年に1回
文化庁	○	○	○	年に1回
厚生労働省	○	○	○	その他
中央労働委員会	○	○	○	年に1回
農林水産省	○	○	○	※ その他
林野庁	○	○	○	※ その他
水産庁	○	○	○	※ その他
経済産業省	○	○	○	その他
資源エネルギー庁	○	○	○	その他
特許庁	○	○	○	年に1回
中小企業庁	○	○	○	その他
国土交通省	○	○	○	※ その他
運輸安全委員会	—	—	—	※ その他
観光庁	○	○	○	※ その他
気象庁	○	○	○	※ その他
海上保安庁	○	○	○	年に1回
環境省	○	○	○	その他
原子力規制委員会	○	○	○	年に1回
防衛省	○	○	○	その他
防衛装備庁	○	○	○	その他
会計検査院	○	○	○	その他
計	44	40	40	

(注) 1 「監査の実施頻度」欄で「その他」のものは、毎年全文書管理者を対象とした書面監査を実施するとともに、実地監査を数年で一巡させるなどの取組を行っているものである。  
また、※は本省に設置された監査責任者が監査対象としている機関である。

2 「○」は当該項目に該当するもの、「—」は当該項目に該当しないものを表す。

資料12 紛失、誤廃棄等の状況

(単位：件)

行政機関名	紛失等事案の発生件数				事案への対応								
	紛失	誤廃棄	焼失等の き損	関係者等 への注意 喚起、指 導等	再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行った 件数	懲戒処分 を行った 件数	処分者数(人)	
					行政機関 内への注 意喚起、 適正管理 の徹底周 知等	業務手 順、マ ニュアル 等の見直 し	その他	本人				監督者	
内閣官房	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	10	9	1	0	10	10	10	10	7	10	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	10	3	7	0	10	10	10	0	7	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	11	8	3	0	11	5	5	0	6	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	2	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	20	12	8	0	9	15	13	0	1	1	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0
検察庁	13	9	4	0	12	5	1	1	2	0	0	0	0
外務省	7	1	6	0	7	1	3	0	1	0	0	0	0
財務省	16	11	5	0	16	13	4	1	7	0	0	0	0
国税庁	50	45	5	0	50	41	3	1	40	3	1	3	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	83	48	35	0	81	81	46	8	42	19	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	42	41	1	0	2	1	0	1	1	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	7	2	5	0	7	7	0	0	1	4	1	1	2
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0
防衛省	2	1	1	0	2	1	1	1	2	0	0	0	0
防衛装備庁	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
会計検査院	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
計	281	197	83	1	227	195	98	24	119	38	2	4	2

(注) 再発防止策の「その他」には、対応検討中、個別の研修を実施などがある。

資料13 その他の不適切な文書管理の状況

(単位：件)

行政機関名	不適切な文書管理（紛失等を除く。）事案の発生件数		事案への対応							
			再発防止のための措置					事案の公表を行った件数	処分者数（人）	
			文書作成義務違反	その他不適切な文書管理	関係者等への注意喚起、指導等	行政機関内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し		その他	本人
内閣官房	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	1	0	1	0	1	0	0	1	1	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	1	0	1	1	1	1	0	1	8	0
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	4	0	4	4	4	2	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	1	0	1	1	1	1	1	1	2	1
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	0	8	7	8	5	1	3	11	1

資料14 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）

区分		指摘事項	改善等措置状況
管理体制		管理実態を確認したところ、幾つかの文書について、文書管理者の確認が実施されていなかった。	各々の業務区分に応じて文書管理担当者がまず確認し、その確認結果が文書管理者にも共有・確認がなされ、必要に応じてフィードバックがなされるよう、改めて周知を徹底した。
		行政文書ファイルの管理状況について、行政文書ファイル管理簿の記載内容と実際に保存する行政文書ファイル等の現況とが一致していない。	各課等において適切な管理状況の改善をするように指導した。
作成		標準文書保存期間基準と当該行政文書ファイルの背表紙・表紙の記載に齟齬があった。	当該行政文書ファイルの背表紙・表紙を修正した。
		行政文書ファイル保存要領に従い、適切に保存がなされていないがあった。	ガイドライン及び規則等に基づく適正な取扱について指導を行った。
整理	分類	保存している行政文書ファイルと行政文書ファイル管理簿の不整合があった。	点検結果に対する不適切事項として指摘し、改善を行った。
	名称	行政文書ファイルの名称が行政文書を容易に検索することができるようなものになっていなかった。	分かりやすい名称に修正しこれを改善した。
	保存期間	保存期間及び保存期間満了日が設定されていない。	点検結果に対する不適切事項として指摘し、改善を行った。
		保存期間表に設定されていない保存期間で行政文書ファイルを作成していた。	行政文書ファイル管理簿及び保存期間表を突合し、保存期間表や背表紙を修正した。
保存	紙文書の保存場所・方法	背表紙が未整備の行政文書ファイルが確認された。	誤廃棄防止の観点から、行政文書ファイル管理簿に則った内容を記載した背表紙を付すよう指導した。
	電子文書の保存場所・方法	文書管理システムを利用して、電子決裁を行った決裁文書のうち、保存処理が完了していないものがあつた。	他の職員が文書管理システム上で利用することができるよう保存処理を行うよう指示した。
	引継ぎ手続	行政文書ファイル保存要領に従い、文書管理者が異動した際、又は組織の新設・改正・廃止等があつた際の引継ぎが行われていなかった。	遅延なく引継ぎを行うよう指導した。
行政文書ファイル管理簿		行政文書ファイル管理簿の記載内容に不開示情報が含まれていた。	行政文書ファイル管理簿が一般に公表されることを踏まえ、不開示情報を明示しないよう記載を適宜工夫し、修正するよう指示した。
		存在しない行政文書ファイルが登録されていた。	行政文書ファイル管理簿から削除を指示した。
		保存期間表に記載されている項目の行政文書ファイルのうち、行政文書ファイル管理簿に登録されていないものがある。	未登録と思われる行政文書ファイルについては、直ちに登録するよう指導した。
移管、廃棄又は保存期間の延長	保存期間満了時の措置	一部の行政文書ファイルについて、レコードスケジュールが未設定又は不適切に設定されたものがあつた。	歴史資料として重要なものの評価・選別は、行政文書ファイル等の作成（取得）者が関与できるように、早い段階から行うことが重要であるため、早期に保存期間表に従った設定を行うよう指示した。
	移管	保存期間が満了した行政文書ファイル等のうち、RSが「移管」となっているものについて、適切に移管していない例や利用制限事由に該当するかについて確認していない例があつた。	公文書管理法及び文書管理規則に従って、適切に移管するよう指導した。
	廃棄	廃棄同意を得られた行政文書ファイルで、廃棄されていないものが確認された。	適正な行政文書の管理の観点から、速やかに廃棄するよう指導した。
	延長	保存期間の延長を行った行政文書ファイルについて、背表紙の保存期間及び保存期間満了時期が修正されていないものがあつた。	背表紙の保存期間及び保存期間満了時期を適切に修正するよう指導し、その後改善を確認した。
	紛失等への対応	行政文書ファイル等の紛失や誤廃棄が明らかになった場合、直ちに総括文書管理者に報告していない。	直ちに総括文書管理者に報告するよう指導した。
研修		公文書管理e-ラーニングを、文書管理推進期間中に受講していない。	点検後改めて周知し、受講した。



資料15 秘密文書の管理状況

行政機関名	平成30年度に新規作成・取得した行政文書ファイル等のうち、秘密文書を含む行政文書ファイル等数			
		うち極秘文書及び秘文書を含む行政文書ファイル等数	うち極秘文書のみを含む行政文書ファイル等数	うち秘文書のみを含む行政文書ファイル等数
内閣官房	100	18	21	61
内閣法制局	1	0	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0
人事院	10	0	0	10
復興庁	1	0	0	1
内閣府	6	0	1	5
宮内庁	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	1
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	203	13	7	183
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	2	1	1	0
消費者庁	1	0	0	1
総務省	229	6	0	223
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	104	44	6	54
公安審査委員会	0	0	0	0
公安調査庁	239	5	134	100
検察庁	4	0	0	4
外務省	668	24	20	624
財務省	0	0	0	0
国税庁	0	0	0	0
文部科学省	7	0	0	7
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0
厚生労働省	253	242	6	5
中央労働委員会	0	0	0	0
農林水産省	1	0	0	1
林野庁	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0
経済産業省	14	0	0	14
資源エネルギー庁	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0
中小企業庁	0	0	0	0
国土交通省	935	311	303	321
運輸安全委員会	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	2	0	0	2
海上保安庁	3,767	957	8	2,802
環境省	4	0	0	4
原子力規制委員会	12	0	9	3
防衛省	44,347	0	0	44,347
防衛装備庁	104	1	0	103
会計検査院	1	0	0	1
計	51,016	1,622	516	48,878

(法人文書の管理の状況)



## 平成30年度における法人文書の管理の状況について

### I 対象機関

公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）第2条第2項に掲げる以下の独立行政法人等（193法人）

\*\*\*\*\*

#### 【独立行政法人（87法人）】

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

#### 【国立大学法人（86法人）】

北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京藝

術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良教育大学、奈良女子大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

#### 【大学共同利用機関法人（4法人）】

人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

#### 【特殊法人（10法人）】

沖縄科学技術大学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、放送大学学園

#### 【認可法人（5法人）】

外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

#### 【その他の法人（1法人）】

日本司法支援センター

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の状況

時点を問うものは、平成31年3月31日時点の状況

### Ⅲ 報告の概要

独立行政法人等は、行政機関と同様に、公的性格の強い業務を行っており、その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務がある（公文書管理法第1条）ことから、独立行政法人等が作成・保有する法人文書についても、行政機関と同様に、適正に管理されることが必要である。

このため、公文書管理法では、独立行政法人等の国民への説明責任や適切な文書管理を十全に確保する観点から、法人文書ファイル管理簿の整備・公表（同法第11条第2項及び第3項）、歴史公文書等に該当する法人文書ファイル等（能率的な事務又は事業の処理及び法人文書の適切な保存に資するよう、相互に密接な関連を有する法人文書を一の集合物にまとめたもの並びに単独で管理している法人文書をいう。）の国立公文書館等への移管（同条第4項）、管理状況の報告（同法第12条）について、独立行政法人等に直接的に義務が課されている。

一方、独立行政法人等の行う業務は多岐にわたっており、その業務運営の過程において作成・保有する法人文書に関しては、法人文書の性格、内容等に応じて、当該独立行政法人等の自律性・自主性等も踏まえ、行政文書に係る規定（同法第4条から第6条まで）に準じて適正に管理することとされている（同法第11条第1項）。

また、独立行政法人等は、これらの規定に基づき法人文書の管理が適正に行われることを確保するため、行政機関における行政文書の管理に関する定め（以下「行政文書管理規則」という。）に記載すべき事項を定めた同法第10条第2項の規定を参酌して、法人文書の管理に関する定め（以下「法人文書管理規則」という。）を設け、これを公表しなければならないとされている（同法第13条）。

#### 1 法人文書管理規則の制定及び公表状況

平成30年度における公文書管理法第13条に基づく法人文書管理規則の制定及び公表状況をみると、全ての独立行政法人等がそれぞれの法人文書管理規則を制定し、ホームページ等で公表している。

また、その規定内容をみると、総じて行政文書管理規則に準じた規則となっている。

#### 2 法人文書ファイル管理簿の整備及び公表状況

法人文書ファイル等を適切に管理するため、公文書管理法第11条第2項及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号。以下「公文書管理法施行令」という。）第15条において、法人文書ファイル管理簿の記載事項として11事項（①分類、②名称、③保存期間、④保存期間の満了する日、⑤保存期間が満了したときの措置、⑥保存場所、⑦法人文書を作成し、又は取得した日の属する年度その他これに準ずる期間、⑧前号の日（法人文書を作成し、又は

取得した日)における文書管理者、⑨保存期間の起算日、⑩媒体の種別、⑪法人文書ファイル等に係る文書管理者)が定められている。

なお、公文書管理法施行令第15条第1項第7号から第11号までに定める5事項(上記⑦～⑪)については、情報システムの整備に相当の期間を要する等記載することが困難な場合は、当分の間、その記載することが困難な事項を記載しないことができることとされている(同施行令附則第5条)。

また、独立行政法人等は、法人文書ファイル管理簿を事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、情報通信の技術を利用する方法により公表しなければならないこととされている(同法第11条第3項)。

これらの規定に基づき、全ての独立行政法人等が法人文書ファイル管理簿を整備し、ホームページ等において公表している。

### **3 法人文書ファイル等の管理の状況**

#### **(1) 法人文書ファイル等の保有数**

平成30年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等の保有数は、表1のとおり、6,857,573ファイルで、その媒体の種別をみると、紙媒体が6,510,765ファイル(94.9%)、電子媒体が298,493ファイル(4.4%)、その他の媒体(マイクロフィルム等)が48,315ファイル(0.7%)となっている。

なお、平成30年度に新規に作成又は取得されたものは、719,116ファイル(全保有数の10.5%)となっている。

平成29年度と比べると、保有ファイル数が47,493ファイル(対前年度比0.7%)減少している。また、電子媒体の保有数が9,874ファイル(対前年度比3.2%)減少している。

表 1 法人文書ファイル等の保有数及び媒体の種別数

(単位：ファイル、%)

	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,510,765 (94.9)	298,493 (4.4)	48,315 (0.7)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	719,116 (100.0)	676,591 (94.1)	42,436 (5.9)	89 (0.0)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,544,119 (94.8)	308,367 (4.5)	52,580 (0.8)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,418,181 (95.0)	281,342 (4.2)	53,712 (0.8)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,399,396 (94.9)	290,696 (4.3)	55,222 (0.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	6,305,230 (95.3)	258,734 (3.9)	55,149 (0.8)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	6,249,002 (95.7)	227,489 (3.5)	55,438 (0.8)
平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,610,649 (95.3)	256,782 (3.7)	67,949 (1.0)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	6,504,018 (92.1)	483,409 (6.9)	71,927 (1.0)

(注) 1 「電子媒体」は、CD、DVD、USBメモリ、共有サーバー、文書管理システム等で管理される法人文書ファイル等を表す。

2 「その他の媒体」は、マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルム、録音テープ、ビデオテープ等で管理される法人文書ファイル等を表す。

3 ( ) 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考1) 保有する法人文書ファイル等数の多い独立行政法人等

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数
都市再生機構	1,282,587
日本年金機構	654,012
宇宙航空研究開発機構	324,806
国際協力機構	225,634
中小企業基盤整備機構	208,735



(参考2) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有数が多い独立行政法人等  
(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書ファイル等数 (電子媒体)
都市再生機構	47,718
宇宙航空研究開発機構	35,967
情報処理推進機構	23,564
日本年金機構	20,496
水資源機構	14,672

(参考3) 電子媒体による法人文書ファイル等の保有割合が高い独立行政法人等  
(単位：ファイル、%)

独立行政法人等名	法人文書ファイル等数			
		紙媒体	電子媒体	その他の媒体
情報処理推進機構	24,913 (100.0)	1,349 (5.4)	23,564 (94.6)	0 (-)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	5,128 (100.0)	0 (-)	5,128 (100.0)	0 (-)
沖縄科学技術大学院大学学 園	3,618 (100.0)	2,234 (61.7)	1,384 (38.3)	0 (-)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	364 (100.0)	127 (34.9)	237 (65.1)	0 (-)
日本学生支援機構	10,491 (100.0)	7,022 (66.9)	3,469 (33.1)	0 (-)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	1,749 (100.0)	1,052 (60.1)	697 (39.9)	0 (-)
福井大学	16,004 (100.0)	11,040 (69.0)	4,962 (31.0)	2 (0.0)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	2,647 (100.0)	1,564 (59.1)	1,082 (40.9)	1 (0.0)
情報通信研究機構	28,099 (100.0)	20,511 (73.0)	7,588 (27.0)	0 (-)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	1,569 (100.0)	231 (14.7)	1,338 (85.3)	0 (-)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(2) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

独立行政法人等は、行政文書ファイル等に係る公文書管理法第5条第5項の規定に準じて、その保有する法人文書ファイル等について、保存期間の満了前のできる限り早い時期に、保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）として、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等への移管の措置を、それ以外のものにあつては廃棄の措置をとるべきことを定めなければならない（公文書管理法第11条第1項）こととされ、その措置について法人文書ファイル管理簿に記載しなければならないこととされている（同条第2項）。

平成30年度における独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等6,857,573ファイルについて、保存期間が満了したときの措置（移管又は廃棄）の設定状況をみると、表2のとおり、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしているものが6,561,781ファイル（95.7%）、未設定としているものが295,792ファイル（4.3%）となっている。

また、保存期間が満了したときの措置を設定済みとしている6,561,781ファイルについて、措置区分を「移管」としているものが274,270ファイル（4.2%）、措置区分を「廃棄」としているものが6,287,511ファイル（95.8%）となっているが、平成29年度と比べると移管としているものが約9,500ファイル増加している（参考4参照）。

表2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

（単位：ファイル、%）

	法人文書ファイル等数（再掲）		
		設定済み	未設定
平成30年度	6,857,573 (100.0)	6,561,781 (95.7)	295,792 (4.3)
うち平成30年度新規 作成・取得したもの	719,116 (100.0)	711,053 (98.9)	8,063 (1.1)
平成29年度	6,905,066 (100.0)	6,610,415 (95.7)	294,651 (4.3)
平成28年度	6,753,235 (100.0)	6,453,251 (95.6)	299,984 (4.4)
平成27年度	6,745,314 (100.0)	6,013,550 (89.2)	731,764 (10.8)
平成26年度	6,619,113 (100.0)	5,864,390 (88.6)	754,723 (11.4)
平成25年度	6,531,929 (100.0)	5,766,570 (88.3)	765,359 (11.7)

平成24年度	6,935,380 (100.0)	6,150,063 (88.7)	785,317 (11.3)
平成23年度	7,059,354 (100.0)	5,558,998 (78.7)	1,500,356 (21.3)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

(参考4) 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）を設定済みとしている法人文書ファイル等の措置区分状況

(単位：ファイル、%)

	設定済みとしている法人文書ファイル等数		
		移管	廃棄
平成30年度	6,561,781 (100.0)	274,270 (4.2)	6,287,511 (95.8)
平成29年度	6,610,415 (100.0)	264,814 (4.0)	6,345,601 (96.0)
平成28年度	6,453,251 (100.0)	248,287 (3.8)	6,204,964 (96.2)
平成27年度	6,013,550 (100.0)	235,206 (3.9)	5,778,344 (96.1)
平成26年度	5,864,390 (100.0)	219,297 (3.7)	5,645,093 (96.3)
平成25年度	5,766,570 (100.0)	201,534 (3.5)	5,565,036 (96.5)
平成24年度	6,150,063 (100.0)	161,585 (2.6)	5,988,478 (97.4)

(注) ( ) 内は、法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

### (3) 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

#### ア 移管又は廃棄

独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄することとされている（公文書管理法第11条第4項）。

各独立行政法人等において、平成30年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等（当初満了予定であつたが保存期間を延長したものを含む。）は、表3のとおり1,146,068ファイルで、このうち、国立公文書館等に「移管」することとされたものは9,400ファイル（0.8%）、「廃棄」することとされたものは744,664ファイル（65.0%）となっている。残る392,004ファイル（34.2%）は、保存期間を「延長」し、新たな保存期間が満了するまで保有を継続すること

とされている。

表3 保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管・廃棄等の状況

(単位：ファイル、%)

保存期間が満了した法人文書ファイル等数		移管	廃棄	延長
平成30年度	1,146,068 (100.0)	9,400 (0.8)	744,664 (65.0)	392,004 (34.2)
平成29年度	1,009,635 (100.0)	10,902 (1.1)	717,347 (71.1)	281,386 (27.9)
平成28年度	991,492 (100.0)	8,759 (0.9)	742,740 (74.9)	239,993 (24.2)
平成27年度	912,278 (100.0)	12,124 (1.3)	706,524 (77.4)	193,630 (21.2)
平成26年度	849,986 (100.0)	8,015 (0.9)	659,934 (77.6)	182,037 (21.4)
平成25年度	886,982 (100.0)	10,825 (1.2)	719,482 (81.1)	156,675 (17.7)
平成24年度	945,976 (100.0)	7,046 (0.8)	758,007 (80.1)	180,923 (19.1)
平成23年度	969,678 (100.0)	6,252 (0.7)	736,246 (75.9)	227,180 (23.4)

(注) ( ) 内は、保存期間が満了した法人文書ファイル等数に占める割合を表す。

保存期間が満了した法人文書ファイル等の移管先の国立公文書館等としては、独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）のほかに、内閣総理大臣の指定（公文書管理法施行令第2条第1項第3号）を受けた施設（13施設）がある。内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等においては、保存期間が満了した当該法人の保有する法人文書ファイル等を当該施設へ移管し、その他の独立行政法人等は国立公文書館へ移管することとされている（同施行令第18条）。

平成30年度に保存期間が満了した法人文書ファイル等のうち移管することとされた9,400ファイルの移管先をみると、表4のとおり、国立公文書館へ移管することとされたものは6ファイルであり、それ以外は、内閣総理大臣の指定を受けた施設を設置した独立行政法人等から当該施設へ移管することとされている。

なお、国立公文書館へ法人文書ファイル等を移管した法人数は5法人となっている。

表4 移管先及び移管数

(単位：ファイル)

国立公文書館等 (移管先)	移管数							
	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
国立公文書館	6	6	9	5	3	31	131	9
北海道大学大学文書館 公文書室	88	205	30	—	—	—	—	—
東北大学学術資源研究 公開センター史料館公文書室	479	451	373	224	292	68	243	84
筑波大学アーカイブズ	108	107	—	—	—	—	—	—
東京大学文書館	365	205	263	2,721	—	—	—	—
東京外国語大学文書館	0	0	0	—	—	—	—	—
東京工業大学博物館資 史料館部門公文書室	355	41	13	7	6	—	—	—
名古屋大学大学文書資 料室	455	486	400	498	476	394	447	176
京都大学大学文書館	3,435	3,478	3,027	4,322	1,443	3,009	2,685	3,159
大阪大学アーカイブズ	1,304	1,423	1,430	931	1,566	2,954	—	—
神戸大学大学文書史料 室	560	439	567	601	619	448	288	192
広島大学文書館	322	1,936	530	847	1,147	900	657	0
九州大学大学文書館	441	457	290	85	36	36	354	27
日本銀行金融研究所ア ーカイブ	1,482	1,668	1,827	1,883	2,427	2,985	2,241	2,605
計	9,400	10,902	8,759	12,124	8,015	10,825	7,046	6,252

(注) 実際の移管受入は翌年度に行われる。

(参考5) 国立公文書館へ移管したファイルの概要

(単位：ファイル、冊)

移管元法人名	法人文書ファイル等	ファイル数	簿冊数
宇宙航空研究開発機構	宇宙環境利用研究シナリオ(正)(微小重力科学、ライフサイエンス、宇宙医学、微小重力物理学)	1	1
情報処理推進機構	調査/2013年度ニューヨークだより/2013情総第9001号	1	1
情報通信研究機構	鹿島34mAZホイール交換等工事完成図書(東日本大震災関連)	1	1
土木研究所	地震時の斜面地盤数値解析業務報告書	1	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	平成25年度東日本大震災関係、借用証書別融資施設現況報告書による貸付調査について	2	2

(注)「簿冊数」は、国立公文書館における受入冊数を表す。

なお、「郵便貯金・簡易生命保険管理機構」は、平成31年4月1日付けで「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に名称変更。

## イ 保存期間の延長状況

独立行政法人等が保有する法人文書ファイル等においても、行政文書ファイル等と同様に(公文書管理法第11条第1項に基づき同法第5条第4項に準じて)、現に監査、検査等の対象になっているもの、訴訟や不服申立てにおける手続上の行為に必要とされるもの、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づく開示請求があったものといった特別な事情がある場合には、保存期間満了後も、それぞれに対応するため当該事情が終了するまで法人文書ファイル等を保存しなければならないこととされている(公文書管理法施行令第9条第1項)。

また、独立行政法人等が職務の遂行上必要があると認める場合についても、その必要な限度において、一定の期間を定めて延長することができることとされている(同条第2項)。

平成30年度に保存期間が満了する予定であった法人文書ファイル等のうち、保存期間を延長することとした392,004ファイルについて、その延長理由をみると、表5のとおり、389,675ファイル(99.4%)が公文書管理法施行令第9

条第2項に基づくものとなっている。

この職務遂行上の必要性の内訳をみると、監査、検査、取締り用務、契約、交渉、争訟用務ないし調査研究用務に必要とするため、としている例が多い。その他の理由としては、事業（業務）において過去の経緯を確認する必要がある、事業（業務）に係る根拠や基礎となる文書のため、などとしている。

表5 保存期間の延長理由

(単位：ファイル、%)

延長ファイル等数（再掲）		公文書管理法施行令第9条第1項に基づく延長					公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長
		第1号 (監査・検査)	第2号 (係属する記録)	第3号 (不服申立て)	第4号 (開示請求)		
平成30年度	392,004 (100.0)	2,329 (0.6)	1,235 (0.3)	773 (0.2)	166 (0.0)	155 (0.0)	389,675 (99.4)
平成29年度	281,386 (100.0)	1,435 (0.5)	689 (0.2)	632 (0.2)	105 (0.0)	9 (0.0)	279,951 (99.5)
平成28年度	239,993 (100.0)	2,005 (0.8)	964 (0.4)	992 (0.4)	0 (0.0)	49 (0.0)	237,988 (99.2)
平成27年度	193,630 (100.0)	1,062 (0.5)	663 (0.3)	385 (0.2)	3 (0.0)	11 (0.0)	192,568 (99.5)
平成26年度	182,037 (100.0)	1,167 (0.6)	823 (0.5)	244 (0.1)	53 (0.0)	47 (0.0)	180,870 (99.4)
平成25年度	156,675 (100.0)	1,517 (1.0)	995 (0.6)	394 (0.3)	83 (0.1)	45 (0.0)	155,158 (99.0)
平成24年度	180,923 (100.0)	2,448 (1.4)	2,216 (1.2)	147 (0.1)	6 (0.0)	79 (0.0)	178,475 (98.6)
平成23年度	227,180 (100.0)	2,300 (1.0)	2,033 (0.9)	211 (0.1)	0 (-)	56 (0.0)	224,880 (99.0)

(注) ( ) 内は、延長ファイル等数に占める割合を表す。

#### (4) 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

行政文書の管理に関するガイドライン(平成23年4月1日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。)では、総括文書管理者は、行政文書ファイル等の適切な保存に資するよう、行政文書ファイル保存要領を作成するものとするとしている。また、集中管理の推進について、当初は「総括文書管理者は、遅くとも平成25年度までに、当該行政機関における集中管理の推進に関する方針を定めるものとする」とされ、平成27年1月23日付け改正により「行政文書ファイル等の集中管理については、総括文書管理者が定めるところに

より、推進するものとする」とされているところである。

独立行政法人等の場合についても、これに準じて法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針を定めることとされている。

その整備状況については、表6のとおり、法人文書ファイル保存要領については、193法人中183法人（94.8%）が作成している。

また、集中管理の推進に関する方針については、193法人中103法人（53.4%）が策定しているが、約半数が未策定の状況となっている。これは、集中管理を行うことのできる十分な書庫スペースの確保ができない、事務所が各地に点在しているなどの理由により、集中管理の目途が立っていないことから方針策定が進んでいないものである。

表6 法人文書ファイル保存要領及び集中管理の推進に関する方針の整備状況

	法人数	法人文書ファイル保存要領	集中管理の推進に関する方針
平成30年度	193	183(94.8%)	103(53.4%)
平成29年度	193	181(93.8%)	103(53.4%)
平成28年度	193	176(91.2%)	103(53.4%)
平成27年度	202	180(89.1%)	94(46.5%)
平成26年度	202	175(86.6%)	89(44.1%)
平成25年度	203	169(83.3%)	81(39.9%)
平成24年度	206	170(82.5%)	52(25.2%)

#### 4 研修の実施状況

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うためには、文書管理の意義を十分に理解するとともに、文書管理に必要な知識・技能を習得させ、及び向上させることが重要であり、公文書管理法第32条第1項では、独立行政法人等は職員に必要な研修を行うこととされている。

平成30年度における各独立行政法人等における研修の実施状況を見ると、表7のとおり、他の機関が実施する研修への参加も含め187法人（96.9%）が研修を実施しており、研修に参加した人数は、延べ152,761人となっている。前年度より研修に参加した人数が大幅に増加している（55,772人→152,761人、96,989人増）が、ガイドラインの改正により、各職員が少なくとも毎年度一回、研修を受けられる環境の提供が義務付けられたこと等によるものと考えられる。研修の内容としては、公文書管理制度の目的・概要、法人文書管理規則の内容、文書管理状況の点検方法等に関するものなどとなっている。研修方法としては、本部等での集合研修だけでなく、内閣府が作成・配布したeラーニング教材を利用した



研修が多くの独立行政法人等において実施された。

なお、各独立行政法人等が行う研修の実施回数についても、前年度の実施回数を大幅に上回っており（1,538回→3,738回）、参加人数も大幅に増加している（54,573人→151,656人）。

**表 7 研修の実施状況**

（単位：法人、回、人）

研修の実施法人数（他の機関への参加を含む。）	平成 30 年度	187 法人
	平成 29 年度	187 法人
	平成 28 年度	187 法人
	平成 27 年度	192 法人
	平成 26 年度	193 法人
	平成 25 年度	198 法人
	平成 24 年度	196 法人
	平成 23 年度	187 法人
各独立行政法人等が行う研修の実施回数		3,738
一般職員		1,378
新規採用職員		466
文書管理者		630
文書管理担当者		646
監査担当者		140
転入者		225
その他		253
研修に参加した職員数		152,761
各独立行政法人等が行う研修に参加した職員数		151,656
他の機関が実施する研修に参加した職員数		1,105

## 5 点検及び監査の実施状況

ガイドラインでは、各行政機関における文書管理の実施責任者たる文書管理者は、自ら管理責任を有する行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、点検を行うこととされている。また、各行政機関における文書管理に関するコンプライアンスを確保するための責任者たる監査責任者は、行政文書の管理状況について、少なくとも毎年度1回、監査を行うこととされている。

独立行政法人等においても、行政文書管理規則を参酌して、法人文書管理規則に点検及び監査の実施について規定することとされている。

### (1) 点検の実施状況

平成 30 年度における各独立行政法人等の点検の実施状況をみると、表 8 の

とおり、193 法人に設置されている文書管理者 14,565 人のうち、192 法人の 14,395 人 (98.8%) の文書管理者が点検を実施したとしている。点検の内容としては、「作成すべき法人文書が適切に作成されているか」、「法人文書ファイル等の保存場所は適切か」、「保存場所において法人文書と個人文書の混在はないか」、「保存期間満了時の措置が適切か」、「保存期間延長が適切か」、「法人文書ファイル管理簿に分類、名称等が適切に記載されているか」などである。

一方、点検未実施の文書管理者は 14 法人の 170 人 (1.2%) であり、このうち法人内全ての文書管理者が点検を行っていないのは、1 法人・19 人である。

未実施の理由としては、現時点で法人文書に該当する文書を所有していない、平成 30 年度中に点検を実施する体制が準備できなかったことなどが挙げられている。

なお、点検により、指摘された主な事項と各文書管理者等において実施された改善措置等は資料 9 のとおりである。

また、点検は、大半の法人が「年に 1 回」実施 (13,342 人、91.6%) としているが、「半年に 1 回」実施 (824 人、5.7%) や「毎月」実施 (112 人、0.8%) としている法人もある。

表 8 点検の実施状況

(単位：人、%)

文書管理者数		点検を実施							点検を未実施
		点検の実施頻度							
		毎月	3 か月 に 1 回	4 か月 に 1 回	半年に 1 回	年に 1 回	その他		
平成 30 年度	14,565 (100.0)	14,395 (98.8)	112 (0.8)	37 (0.3)	5 (0.0)	824 (5.7)	13,342 (91.6)	75 (0.5)	170 (1.2)
平成 29 年度	14,723 (100.0)	14,510 (98.6)	102 (0.7)	39 (0.3)	29 (0.2)	625 (4.2)	13,589 (92.3)	126 (0.9)	213 (1.4)
平成 28 年度	13,318 (100.0)	13,148 (98.7)	90 (0.7)	44 (0.3)	19 (0.1)	474 (3.6)	12,245 (91.9)	276 (2.1)	170 (1.3)
平成 27 年度	12,992 (100.0)	12,711 (97.8)	96 (0.7)	46 (0.4)	22 (0.2)	626 (4.8)	11,692 (90.0)	229 (1.8)	281 (2.2)
平成 26 年度	12,613 (100.0)	12,184 (96.6)	97 (0.8)	33 (0.3)	17 (0.1)	547 (4.3)	11,301 (89.6)	189 (1.5)	429 (3.4)
平成 25 年度	12,418 (100.0)	11,998 (96.6)	94 (0.8)	38 (0.3)	140 (1.1)	474 (3.9)	11,124 (89.6)	128 (1.0)	420 (3.4)

平成 24 年度	12,128 (100.0)	11,129 (91.8)	66 (0.5)	26 (0.2)	22 (0.2)	263 (2.2)	10,512 (86.7)	240 (2.0)	999 (8.2)
平成 23 年度	11,746 (100.0)	10,482 (89.2)	71 (0.6)	56 (0.4)	- (-)	412 (3.5)	9,608 (81.8)	294 (2.5)	1,264 (10.7)

(注) ( ) 内は、文書管理者数に占める割合を表す。

## (2) 監査の実施状況

平成 30 年度における各独立行政法人等における監査の実施状況をみると、表 9 のとおり、188 法人 (97.4%) で文書管理に係る監査が実施されたとしている。未実施の理由としては、監査体制が十分に整っておらず実施できなかった等が挙げられている。

実施した監査の結果、法人文書ファイル管理簿への誤記載・記載漏れがある、法人文書ファイル背表紙の記載内容の情報が不足又は不正確である、個人の執務参考資料が共用の書棚で保存されている、保存期間が満了している文書が廃棄されていなかったなどの指摘事項があり、これら指摘事項に対して改善措置等が行われたとしている (資料 9 参照)。なお、いずれの法人も、監査はおおむね年 1 回実施されていた。

表 9 監査の実施状況

(単位：法人)

監査を実施した法人 ( ( ) 内は全法人数)	平成 30 年度	188 法人 (193 法人)
	平成 29 年度	183 法人 (193 法人)
	平成 28 年度	179 法人 (193 法人)
	平成 27 年度	182 法人 (202 法人)
	平成 26 年度	171 法人 (202 法人)
	平成 25 年度	172 法人 (203 法人)
	平成 24 年度	172 法人 (206 法人)
	平成 23 年度	143 法人 (205 法人)

## 6 法人文書ファイル等の紛失等の状況

ガイドラインでは、行政文書ファイル等の紛失及び誤廃棄については、被害の拡大防止や業務への影響の最小化等の観点から、組織的に対応すべき重大な事態であることに鑑み、紛失及び誤廃棄が明らかとなった場合は、直ちに総括文書管理者に報告することとされており、独立行政法人等においても、法人文書ファイル等の紛失、誤廃棄等が判明した場合には、同様に措置されることが望ましい。

平成 30 年度に独立行政法人等において、法人文書ファイル等の紛失・誤廃棄等があったとして各独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案は、表 10 のとおり、38 件である。これらの事案は、点検等の結果、ファイルの紛失が判明

したものや、文書を探索していたところ、ファイルの所在が不明であり紛失が判明したものなどであり、いずれも各独立行政法人等において、関係者等への注意喚起、指導等の再発防止策のための措置が採られたとしている（表 11 参照）。

なお、このうち、文書の不適切管理があったとして独立行政法人等の総括文書管理者に報告された事案 1 件については、職員が取得文書の内容の一部を書き換えたものであり、当該職員に対する懲戒処分（停職 2 か月）が行われている。

### ○紛失等及び再発防止策の事例

- ・ 保存期間満了文書の廃棄作業を行っていたところ、廃棄対象ファイルの紛失が判明。当該ファイルと同年度に作成された、より保存期間の短い類似名称のファイルと一連のものと誤認して一緒に廃棄した可能性が高い。  
⇒文書管理責任者を通じ全職員に対して事案の概要を説明した上で、チェックは集中して行うよう注意喚起を行った。また、各文書管理者が廃棄文書リストと現物とのチェックを行うこと、廃棄作業時に文書管理システムでイレギュラー表示が出ていないか確認し、適正に処理することを徹底した。
- ・ 電子ファイルを保存しているサーバー内が未整理だったことに起因して、保存期間満了前の電子ファイルが空ファイルとなっていることが文書整理作業中に判明した。  
⇒事務所内で電子媒体による法人文書を保存するに当たっては、サーバー内で他の文書に紛れることのないよう、共有フォルダを常に整理された状態に保つこととした。また、ファイル名に法人文書番号及び保存年限を記載するというルールを徹底することとした。
- ・ 開示請求を受けた法人文書の一部について、本来同一の法人文書ファイルにまとめるべきものを別綴じにして単独で管理していたことに起因して紛失したことが判明した。  
⇒事案について法人全体に周知するとともに、役職員に対して文書管理の手順及び重要性について注意喚起を行った。また、本事案関係者に個別指導を行うとともに研修への出席を義務付け、適正な法人文書管理に対する心構えを研鑽させた。さらに、今後、執務室の移転等に伴い法人文書ファイルの移動を行う場合は、現存する法人文書と法人文書ファイル管理簿との照合を行うなど、法人文書の移動が確実に行われたか確認するよう周知徹底した。

表 10 紛失等の状況

(単位：件、人)

紛失等事案の件数		紛失等事案の種類				職員の処分者数	
		紛失	誤廃棄	焼失等の 毀損	その他(文 書の不適切 管理)	本人	監督者
平成 30 年度	38	13	24	0	1	1	0
平成 29 年度	35	19	14	2	0	1	0
平成 28 年度	50	22	28	0	0	0	0
平成 27 年度	53	23	30	0	0	0	0
平成 26 年度	68	56	12	0	0	1	2
平成 25 年度	97	74	22	0	1	2	8
平成 24 年度	96	79	17	0	0	0	0
平成 23 年度	37	21	16	0	0	4	0

(注)「処分」とは、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 82 条による懲戒処分及び懲戒処分相当によるものを表す。

表 11 事案への対応

(単位：件)

紛失等事案の件数		再発防止のための措置				復旧措置 を行った 件数	事案の公 表を行っ た件数
紛失等 事案数	関係者等 への注意 喚起、指 導等	法人内への 注意喚起、 適正管理の 徹底周知等	業務手順、 マニュアル 等の見直し	その他			
平成 30 年度	38	38	16	14	4	11	9
平成 29 年度	35	34	25	20	6	12	3
平成 28 年度	50	50	33	30	5	17	1
平成 27 年度	53	53	27	28	0	15	1
平成 26 年度	68	68	52	19	0	36	37
平成 25 年度	97	97	90	31	0	75	63
平成 24 年度	96	96	77	25	4	71	41
平成 23 年度	37	37	37	4	5	3	1

(法人文書の管理の状況)

<資料>

## 独立行政法人等別内訳表

資料1 法人文書ファイル等の保有数等（総数、媒体の種別数、新規作成・取得数）

資料2 保存期間が満了したときの措置（レコードスケジュール）の設定状況

資料3 移管又は廃棄等の状況

資料4 保存期間の延長理由

資料5 研修の実施状況

資料6 点検の実施状況

資料7 監査の実施状況

資料8 紛失等の状況

資料9 点検及び監査の実施状況（主な指摘事項及び改善等措置状況）



(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成30年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
奄美群島振興開発基金	469	469	0	0	83
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,709	1,701	8	0	252
医薬品医療機器総合機構	10,903	9,041	1,862	0	1,739
宇宙航空研究開発機構	324,806	249,441	35,967	39,398	11,605
海技教育機構	12,140	11,705	435	0	1,867
海上・港湾・航空技術研究所	3,410	3,279	131	0	451
海洋研究開発機構	22,030	21,108	920	2	1,531
科学技術振興機構	97,030	91,460	5,481	89	5,321
家畜改良センター	11,916	11,864	52	0	1,351
環境再生保全機構	7,265	7,220	40	5	678
教職員支援機構	611	606	5	0	117
勤労者退職金共済機構	18,407	18,029	378	0	1,527
空港周辺整備機構	915	799	116	0	137
経済産業研究所	2,022	1,606	416	0	318
建築研究所	2,632	2,490	142	0	222
工業所有権情報・研修館	981	828	153	0	183
航空大学校	2,648	2,584	64	0	414
高齢・障害・求職者雇用支援機構	149,644	145,856	3,775	13	24,169
国際観光振興機構	2,704	2,313	390	1	496
国際協力機構	225,634	224,738	896	0	23,717
国際交流基金	34,180	33,999	99	82	3,109
国際農林水産業研究センター	1,805	1,805	0	0	207
国民生活センター	2,599	2,337	262	0	350
国立印刷局	13,838	13,561	277	0	1,686
国立科学博物館	2,989	2,971	18	0	291
国立環境研究所	2,942	2,925	17	0	508
国立がん研究センター	17,290	16,526	764	0	3,011
国立高等専門学校機構	154,707	147,750	6,955	2	17,508
国立公文書館	2,155	1,999	156	0	319
国立国際医療研究センター	2,163	1,924	239	0	465
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	883	880	3	0	179
国立循環器病研究センター	1,928	1,835	93	0	356
国立女性教育会館	1,279	1,085	194	0	177
国立成育医療研究センター	1,519	1,443	76	0	274
国立青少年教育振興機構	29,141	29,006	134	1	3,586
国立精神・神経医療研究センター	1,245	1,231	14	0	233
国立長寿医療研究センター	982	879	103	0	215
国立特別支援教育総合研究所	2,704	2,610	92	2	318
国立美術館	6,641	6,624	16	1	738
国立病院機構	123,565	117,778	5,772	15	25,017
国立文化財機構	12,390	12,204	74	112	1,102
産業技術総合研究所	107,926	106,950	976	0	9,389
自動車技術総合機構	30,908	22,794	8,114	0	4,881
自動車事故対策機構	13,927	13,773	154	0	2,324
住宅金融支援機構	27,203	20,640	6,563	0	4,791
酒類総合研究所	1,137	1,128	9	0	181
情報処理推進機構	24,913	1,349	23,564	0	5,128
情報通信研究機構	28,099	20,511	7,588	0	1,569
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27,072	26,855	217	0	2,931
森林研究・整備機構	76,119	76,116	3	0	7,788



(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成30年度 新規作成・ 取得法人文書 ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
水産研究・教育機構	9,394	9,059	335	0	1,131
製品評価技術基盤機構	8,566	7,280	1,286	0	1,026
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	31,340	29,135	2,205	0	1,928
造幣局	4,450	4,398	52	0	197
大学改革支援・学位授与機構	3,586	3,458	128	0	453
大学入試センター	4,358	4,354	4	0	426
地域医療機能推進機構	51,601	48,096	3,487	18	10,007
中小企業基盤整備機構	208,735	208,734	1	0	22,970
駐留軍等労働者労務管理機構	5,854	5,043	811	0	1,027
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	37,292	36,860	405	27	3,327
統計センター	2,378	1,875	503	0	411
都市再生機構	1,282,587	1,234,869	47,718	0	55,563
土木研究所	9,422	8,855	567	0	1,478
日本医療研究開発機構	6,316	4,965	1,351	0	1,764
日本学術振興会	7,129	6,956	173	0	1,031
日本学生支援機構	10,491	7,022	3,469	0	1,749
日本芸術文化振興会	8,069	7,724	291	54	479
日本原子力研究開発機構	79,126	77,445	1,665	16	7,385
日本高速道路保有・債務返済機構	1,337	1,048	289	0	265
日本スポーツ振興センター	10,048	9,677	371	0	1,222
日本貿易振興機構	34,236	31,376	2,729	131	5,087
年金積立金管理運用独立行政法人	1,793	1,471	322	0	348
農業者年金基金	2,572	1,710	50	812	175
農業・食品産業技術総合研究機構	32,450	31,656	794	0	5,330
農畜産業振興機構	35,937	35,937	0	0	933
農林漁業信用基金	1,957	1,911	46	0	276
農林水産消費安全技術センター	26,983	26,896	87	0	940
福祉医療機構	60,285	58,256	1,975	54	3,403
物質・材料研究機構	30,088	24,088	6,000	0	3,501
防災科学技術研究所	12,564	12,539	25	0	1,419
北方領土問題対策協会	1,025	1,025	0	0	169
水資源機構	143,628	127,273	14,672	1,683	14,302
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19,360	17,783	29	1,548	1,347
理化学研究所	19,625	16,782	2,835	8	2,314
量子科学技術研究開発機構	14,557	14,175	344	38	1,637
労働者健康安全機構	125,337	122,770	2,462	105	14,385
労働政策研究・研修機構	2,432	2,376	56	0	333
北海道大学	60,814	59,236	1,575	3	7,817
北海道教育大学	25,917	25,616	296	5	2,982
室蘭工業大学	5,134	5,001	132	1	636
小樽商科大学	2,653	2,497	156	0	366
帯広畜産大学	5,234	4,836	396	2	619
旭川医科大学	6,538	6,361	177	0	666
北見工業大学	4,091	4,031	59	1	622
弘前大学	26,247	25,718	526	3	2,831
岩手大学	8,915	8,853	62	0	1,311
東北大学	49,012	48,542	466	4	5,924
宮城教育大学	3,777	3,687	90	0	542
秋田大学	17,668	17,305	363	0	2,334
山形大学	12,545	12,497	48	0	1,696

(単位:ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成30年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
福島大学	7,571	7,343	228	0	930
茨城大学	18,115	17,952	163	0	2,423
筑波大学	37,993	37,993	0	0	2,522
筑波技術大学	6,951	6,602	349	0	653
宇都宮大学	8,801	8,515	286	0	1,181
群馬大学	30,168	29,731	437	0	4,121
埼玉大学	10,058	9,018	1,036	4	1,596
千葉大学	23,339	22,816	504	19	2,775
東京大学	90,538	87,885	2,610	43	6,885
東京医科歯科大学	8,012	7,336	676	0	1,219
東京外国語大学	8,492	8,445	47	0	922
東京学芸大学	11,672	11,212	459	1	1,652
東京農工大学	10,052	9,910	142	0	1,130
東京藝術大学	8,772	8,735	34	3	619
東京工業大学	22,703	19,422	3,281	0	3,432
東京海洋大学	5,471	5,411	60	0	785
お茶の水女子大学	5,188	5,127	61	0	643
電気通信大学	4,441	4,312	129	0	595
一橋大学	10,176	9,960	216	0	1,275
横浜国立大学	14,929	14,610	319	0	1,655
新潟大学	29,180	28,556	551	73	4,344
長岡技術科学大学	6,008	5,627	381	0	938
上越教育大学	7,347	7,325	22	0	709
富山大学	36,522	36,246	272	4	4,292
金沢大学	27,559	27,055	503	1	2,762
福井大学	16,004	11,040	4,962	2	2,647
山梨大学	15,186	12,482	2,703	1	1,902
信州大学	15,991	15,009	981	1	2,010
岐阜大学	16,880	16,632	227	21	1,988
静岡大学	24,457	22,799	1,658	0	2,513
浜松医科大学	7,464	7,238	226	0	913
名古屋大学	88,971	88,911	43	17	10,238
愛知教育大学	13,570	13,294	276	0	1,677
名古屋工業大学	8,607	8,328	277	2	1,119
豊橋技術科学大学	6,882	6,769	113	0	817
三重大学	17,519	16,287	1,230	2	1,842
滋賀大学	11,696	11,656	40	0	1,204
滋賀医科大学	14,237	13,875	362	0	1,974
京都大学	131,914	131,857	40	17	7,899
京都教育大学	6,788	6,742	46	0	893
京都工芸繊維大学	8,295	8,184	103	8	994
大阪大学	84,412	81,732	2,655	25	11,471
大阪教育大学	10,632	10,453	174	5	1,559
兵庫教育大学	6,253	6,091	162	0	950
神戸大学	27,285	26,643	642	0	3,552
奈良教育大学	2,662	2,658	4	0	416
奈良女子大学	7,146	7,124	22	0	942
和歌山大学	9,177	9,072	105	0	1,320
鳥取大学	16,106	15,829	277	0	2,306
島根大学	26,177	25,369	807	1	4,067

## 資料1 法人文書ファイル等の保有数等(総数、媒体の種別数、新規作成・取得数(4/4))

(単位：ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等	媒体の種別			平成30年度 新規作成・ 取得法人文 書ファイル 数
		紙媒体	電子媒体	その他の媒 体	
岡山大学	26,287	25,423	864	0	3,044
広島大学	51,090	50,940	119	31	4,644
山口大学	27,178	26,002	1,176	0	3,189
徳島大学	25,411	24,327	1,084	0	3,912
鳴門教育大学	7,847	7,619	224	4	1,026
香川大学	13,898	13,876	19	3	1,891
愛媛大学	13,584	13,371	213	0	1,635
高知大学	19,603	18,854	562	187	2,890
福岡教育大学	8,571	8,554	17	0	1,498
九州大学	58,056	56,967	1,089	0	4,795
九州工業大学	6,441	6,260	181	0	813
佐賀大学	15,168	14,818	350	0	2,114
長崎大学	43,144	42,139	988	17	5,800
熊本大学	28,341	22,000	6,163	178	4,873
大分大学	19,105	18,739	366	0	2,847
宮崎大学	17,142	16,573	568	1	1,605
鹿児島大学	28,368	27,721	647	0	3,868
鹿屋体育大学	4,255	4,194	61	0	348
琉球大学	19,777	19,593	184	0	2,240
政策研究大学院大学	2,738	2,551	187	0	357
総合研究大学院大学	6,146	6,146	0	0	631
北陸先端科学技術大学院大学	5,169	4,986	159	24	740
奈良先端科学技術大学院大学	6,966	5,608	1,358	0	1,028
人間文化研究機構	13,748	13,391	357	0	1,876
自然科学研究機構	17,718	17,076	398	244	2,077
高エネルギー加速器研究機構	4,769	4,387	382	0	626
情報・システム研究機構	10,440	9,716	724	0	1,099
沖縄科学技術大学院大学学園	3,618	2,234	1,384	0	364
沖縄振興開発金融公庫	12,917	12,893	24	0	2,363
株式会社国際協力銀行	51,048	51,047	1	0	7,332
株式会社日本政策金融公庫	32,987	28,198	4,774	15	7,451
株式会社日本貿易保険	25,142	25,125	17	0	2,251
新関西国際空港株式会社	2,870	2,503	367	0	25
日本私立学校振興・共済事業団	2,264	2,263	1	0	393
日本中央競馬会	48,157	47,921	174	62	8,378
日本年金機構	654,012	633,516	20,496	0	94,334
放送大学学園	25,556	25,419	137	0	3,772
外国人技能実習機構	1,954	1,919	35	0	999
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	683	605	78	0	135
日本銀行	163,226	155,908	4,255	3,063	29,139
農水産業協同組合貯金保険機構	664	664	0	0	87
預金保険機構	5,504	5,405	99	0	783
日本司法支援センター	54,064	52,414	1,650	0	9,680
計	6,857,573	6,510,765	298,493	48,315	719,116

## 資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(1/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
奄美群島振興開発基金	469	469	0	469	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	1,709	1,709	0	1,709	0
医薬品医療機器総合機構	10,903	10,903	0	10,903	0
宇宙航空研究開発機構	324,806	139,542	696	138,846	185,264
海技教育機構	12,140	12,140	0	12,140	0
海上・港湾・航空技術研究所	3,410	3,410	4	3,406	0
海洋研究開発機構	22,030	22,030	0	22,030	0
科学技術振興機構	97,030	97,030	644	96,386	0
家畜改良センター	11,916	11,916	0	11,916	0
環境再生保全機構	7,265	7,265	2	7,263	0
教職員支援機構	611	611	0	611	0
勤労者退職金共済機構	18,407	18,407	0	18,407	0
空港周辺整備機構	915	915	6	909	0
経済産業研究所	2,022	1,917	6	1,911	105
建築研究所	2,632	2,632	2	2,630	0
工業所有権情報・研修館	981	981	0	981	0
航空大学校	2,648	2,648	0	2,648	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	149,644	149,644	3,105	146,539	0
国際観光振興機構	2,704	2,704	6	2,698	0
国際協力機構	225,634	225,634	0	225,634	0
国際交流基金	34,180	34,180	47	34,133	0
国際農林水産業研究センター	1,805	1,805	12	1,793	0
国民生活センター	2,599	2,599	3	2,596	0
国立印刷局	13,838	13,838	0	13,838	0
国立科学博物館	2,989	2,603	223	2,380	386
国立環境研究所	2,942	2,942	18	2,924	0
国立がん研究センター	17,290	16,684	367	16,317	606
国立高等専門学校機構	154,707	152,159	98	152,061	2,548
国立公文書館	2,155	2,137	167	1,970	18
国立国際医療研究センター	2,163	2,091	0	2,091	72
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	883	883	3	880	0
国立循環器病研究センター	1,928	1,928	0	1,928	0
国立女性教育会館	1,279	1,279	0	1,279	0
国立成育医療研究センター	1,519	1,484	0	1,484	35
国立青少年教育振興機構	29,141	29,141	0	29,141	0
国立精神・神経医療研究センター	1,245	1,245	0	1,245	0
国立長寿医療研究センター	982	982	0	982	0
国立特別支援教育総合研究所	2,704	2,704	0	2,704	0
国立美術館	6,641	6,641	0	6,641	0
国立病院機構	123,565	123,565	1,484	122,081	0
国立文化財機構	12,390	12,390	0	12,390	0
産業技術総合研究所	107,926	107,926	0	107,926	0
自動車技術総合機構	30,908	30,908	36	30,872	0
自動車事故対策機構	13,927	13,927	0	13,927	0
住宅金融支援機構	27,203	27,203	0	27,203	0
酒類総合研究所	1,137	1,130	48	1,082	7
情報処理推進機構	24,913	24,913	5	24,908	0
情報通信研究機構	28,099	27,921	22	27,899	178
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27,072	27,072	1	27,071	0

## 資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(2/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
森林研究・整備機構	76,119	76,119	1	76,118	0
水産研究・教育機構	9,394	9,394	0	9,394	0
製品評価技術基盤機構	8,566	8,566	44	8,522	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	31,340	31,340	2	31,338	0
造幣局	4,450	4,450	0	4,450	0
大学改革支援・学位授与機構	3,586	3,586	9	3,577	0
大学入試センター	4,358	4,358	0	4,358	0
地域医療機能推進機構	51,601	51,525	0	51,525	76
中小企業基盤整備機構	208,735	208,735	0	208,735	0
駐留軍等労働者労務管理機構	5,854	5,854	1	5,853	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	37,292	37,292	84	37,208	0
統計センター	2,378	2,378	1	2,377	0
都市再生機構	1,282,587	1,282,587	8,924	1,273,663	0
土木研究所	9,422	9,421	11	9,410	1
日本医療研究開発機構	6,316	6,316	6	6,310	0
日本学術振興会	7,129	7,129	18	7,111	0
日本学生支援機構	10,491	10,376	6	10,370	115
日本芸術文化振興会	8,069	8,069	0	8,069	0
日本原子力研究開発機構	79,126	79,126	8,460	70,666	0
日本高速道路保有・債務返済機構	1,337	1,337	18	1,319	0
日本スポーツ振興センター	10,048	10,048	0	10,048	0
日本貿易振興機構	34,236	34,236	38	34,198	0
年金積立金管理運用独立行政法人	1,793	1,793	0	1,793	0
農業者年金基金	2,572	2,572	0	2,572	0
農業・食品産業技術総合研究機構	32,450	32,450	0	32,450	0
農畜産業振興機構	35,937	35,937	0	35,937	0
農林漁業信用基金	1,957	1,957	0	1,957	0
農林水産消費安全技術センター	26,983	26,983	22	26,961	0
福祉医療機構	60,285	60,285	0	60,285	0
物質・材料研究機構	30,088	30,088	394	29,694	0
防災科学技術研究所	12,564	12,564	72	12,492	0
北方領土問題対策協会	1,025	1,025	0	1,025	0
水資源機構	143,628	143,628	1	143,627	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	19,360	19,360	109	19,251	0
理化学研究所	19,625	19,625	430	19,195	0
量子科学技術研究開発機構	14,557	14,557	60	14,497	0
労働者健康安全機構	125,337	125,337	0	125,337	0
労働政策研究・研修機構	2,432	2,432	0	2,432	0
北海道大学	60,814	40,620	0	40,620	20,194
北海道教育大学	25,917	25,917	0	25,917	0
室蘭工業大学	5,134	5,134	29	5,105	0
小樽商科大学	2,653	2,653	36	2,617	0
帯広畜産大学	5,234	5,234	3	5,231	0
旭川医科大学	6,538	6,538	0	6,538	0
北見工業大学	4,091	4,091	0	4,091	0
弘前大学	26,247	26,247	0	26,247	0
岩手大学	8,915	8,915	15	8,900	0
東北大学	49,012	5,752	501	5,251	43,260
宮城教育大学	3,777	3,777	69	3,708	0

## 資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(3/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
秋田大学	17,668	17,590	0	17,590	78
山形大学	12,545	12,545	0	12,545	0
福島大学	7,571	7,465	8	7,457	106
茨城大学	18,115	18,115	6	18,109	0
筑波大学	37,993	36,877	2,330	34,547	1,116
筑波技術大学	6,951	6,951	99	6,852	0
宇都宮大学	8,801	8,801	0	8,801	0
群馬大学	30,168	30,168	5	30,163	0
埼玉大学	10,058	10,058	1	10,057	0
千葉大学	23,339	22,168	0	22,168	1,171
東京大学	90,538	88,935	2,947	85,988	1,603
東京医科歯科大学	8,012	8,012	0	8,012	0
東京外国語大学	8,492	8,492	9	8,483	0
東京学芸大学	11,672	11,672	0	11,672	0
東京農工大学	10,052	10,052	0	10,052	0
東京藝術大学	8,772	8,772	0	8,772	0
東京工業大学	22,703	22,703	893	21,810	0
東京海洋大学	5,471	5,471	0	5,471	0
お茶の水女子大学	5,188	4,722	0	4,722	466
電気通信大学	4,441	3,991	0	3,991	450
一橋大学	10,176	10,176	0	10,176	0
横浜国立大学	14,929	14,929	3	14,926	0
新潟大学	29,180	29,180	9	29,171	0
長岡技術科学大学	6,008	6,008	2	6,006	0
上越教育大学	7,347	7,347	0	7,347	0
富山大学	36,522	36,522	403	36,119	0
金沢大学	27,559	27,559	0	27,559	0
福井大学	16,004	16,004	898	15,106	0
山梨大学	15,186	14,600	145	14,455	586
信州大学	15,991	15,991	0	15,991	0
岐阜大学	16,880	16,880	0	16,880	0
静岡大学	24,457	24,457	0	24,457	0
浜松医科大学	7,464	7,464	0	7,464	0
名古屋大学	88,971	88,971	17,915	71,056	0
愛知教育大学	13,570	13,570	10	13,560	0
名古屋工業大学	8,607	8,607	0	8,607	0
豊橋技術科学大学	6,882	6,882	70	6,812	0
三重大学	17,519	17,519	0	17,519	0
滋賀大学	11,696	11,693	1,728	9,965	3
滋賀医科大学	14,237	14,237	89	14,148	0
京都大学	131,914	131,914	115,977	15,937	0
京都教育大学	6,788	6,788	103	6,685	0
京都工芸繊維大学	8,295	8,295	215	8,080	0
大阪大学	84,412	84,412	26,554	57,858	0
大阪教育大学	10,632	8,852	0	8,852	1,780
兵庫教育大学	6,253	6,253	0	6,253	0
神戸大学	27,285	23,775	4,528	19,247	3,510
奈良教育大学	2,662	2,662	0	2,662	0
奈良女子大学	7,146	5,973	0	5,973	1,173

## 資料2 保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュール)の設定状況(4/4)

(単位: ファイル)

独立行政法人等	法人文書 ファイル等 数	保存期間満了時の措置の設定状況			
		設定済み	区分		未設定
			移管	廃棄	
和歌山大学	9,177	9,177	0	9,177	0
鳥取大学	16,106	14,719	9	14,710	1,387
島根大学	26,177	26,177	0	26,177	0
岡山大学	26,287	26,185	97	26,088	102
広島大学	51,090	51,090	24,138	26,952	0
山口大学	27,178	21,040	0	21,040	6,138
徳島大学	25,411	25,411	156	25,255	0
鳴門教育大学	7,847	7,847	21	7,826	0
香川大学	13,898	13,898	80	13,818	0
愛媛大学	13,584	13,584	0	13,584	0
高知大学	19,603	19,603	1	19,602	0
福岡教育大学	8,571	8,571	4	8,567	0
九州大学	58,056	35,349	3,475	31,874	22,707
九州工業大学	6,441	6,441	585	5,856	0
佐賀大学	15,168	15,168	0	15,168	0
長崎大学	43,144	43,144	0	43,144	0
熊本大学	28,341	28,341	0	28,341	0
大分大学	19,105	18,554	0	18,554	551
宮崎大学	17,142	17,142	2	17,140	0
鹿児島大学	28,368	28,368	0	28,368	0
鹿屋体育大学	4,255	4,255	0	4,255	0
琉球大学	19,777	19,777	0	19,777	0
政策研究大学院大学	2,738	2,738	0	2,738	0
総合研究大学院大学	6,146	6,146	783	5,363	0
北陸先端科学技術大学院大学	5,169	5,169	184	4,985	0
奈良先端科学技術大学院大学	6,966	6,966	1	6,965	0
人間文化研究機構	13,748	13,748	1	13,747	0
自然科学研究機構	17,718	17,718	1,426	16,292	0
高エネルギー加速器研究機構	4,769	4,769	1	4,768	0
情報・システム研究機構	10,440	10,440	3	10,437	0
沖縄科学技術大学院大学学園	3,618	3,618	1	3,617	0
沖縄振興開発金融公庫	12,917	12,917	6	12,911	0
株式会社国際協力銀行	51,048	51,048	0	51,048	0
株式会社日本政策金融公庫	32,987	32,987	0	32,987	0
日本貿易保険	25,142	25,142	0	25,142	0
新関西国際空港株式会社	2,870	2,870	493	2,377	0
日本私立学校振興・共済事業団	2,264	2,264	0	2,264	0
日本中央競馬会	48,157	48,157	4	48,153	0
日本年金機構	654,012	654,012	0	654,012	0
放送大学学園	25,556	25,556	0	25,556	0
外国人技能実習機構	1,954	1,954	1	1,953	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	683	683	0	683	0
日本銀行	163,226	163,226	41,147	122,079	0
農水産業協同組合貯金保険機構	664	664	50	614	0
預金保険機構	5,504	5,504	268	5,236	0
日本司法支援センター	54,064	54,064	17	54,047	0
計	6,857,573	6,561,781	274,270	6,287,511	295,792

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
	移管	廃棄	延長	
奄美群島振興開発基金	80	0	80	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	283	0	283	0
医薬品医療機器総合機構	1,501	0	1,175	326
宇宙航空研究開発機構	16,451	1	10,025	6,425
海技教育機構	1,728	0	1,728	0
海上・港湾・航空技術研究所	335	0	335	0
海洋研究開発機構	2,014	0	1,813	201
科学技術振興機構	7,606	0	7,041	565
家畜改良センター	1,505	0	1,505	0
環境再生保全機構	1,272	0	800	472
教職員支援機構	95	0	95	0
勤労者退職金共済機構	1,153	0	895	258
空港周辺整備機構	181	0	181	0
経済産業研究所	206	0	198	8
建築研究所	454	0	454	0
工業所有権情報・研修館	178	0	178	0
航空大学校	341	0	341	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	25,527	0	24,839	688
国際観光振興機構	497	0	497	0
国際協力機構	30,001	0	26,105	3,896
国際交流基金	4,348	0	3,800	548
国際農林水産業研究センター	213	0	213	0
国民生活センター	365	0	285	80
国立印刷局	1,693	0	1,611	82
国立科学博物館	444	0	444	0
国立環境研究所	253	0	249	4
国立がん研究センター	2,192	0	2,192	0
国立高等専門学校機構	24,823	0	24,679	144
国立公文書館	423	0	217	206
国立国際医療研究センター	465	0	465	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	180	0	180	0
国立循環器病研究センター	414	0	414	0
国立女性教育会館	164	0	164	0
国立成育医療研究センター	66	0	66	0
国立青少年教育振興機構	3,498	0	3,498	0
国立精神・神経医療研究センター	220	0	220	0
国立長寿医療研究センター	211	0	211	0
国立特別支援教育総合研究所	427	0	418	9
国立美術館	558	0	487	71
国立病院機構	26,823	0	26,634	189
国立文化財機構	970	0	926	44
産業技術総合研究所	14,473	0	14,115	358
自動車技術総合機構	4,527	0	4,527	0
自動車事故対策機構	2,267	0	2,197	70
住宅金融支援機構	4,808	0	4,068	740
酒類総合研究所	154	0	154	0
情報処理推進機構	4,498	1	4,240	257
情報通信研究機構	7,795	1	7,586	208
新エネルギー・産業技術総合開発機構	4,541	0	3,900	641
森林研究・整備機構	7,768	0	7,750	18
水産研究・教育機構	1,479	0	1,478	1
製品評価技術基盤機構	1,161	0	1,161	0



(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
	移管	廃棄	延長	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9,032	0	4,020	5,012
造幣局	258	0	258	0
大学改革支援・学位授与機構	435	0	435	0
大学入試センター	364	0	364	0
地域医療機能推進機構	7,419	0	7,232	187
中小企業基盤整備機構	26,029	0	22,488	3,541
駐留軍等労働者労務管理機構	810	0	810	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,252	0	4,143	109
統計センター	480	0	467	13
都市再生機構	99,949	0	77,500	22,449
土木研究所	1,624	1	1,619	4
日本医療研究開発機構	50	0	41	9
日本学術振興会	1,037	0	997	40
日本学生支援機構	1,558	0	1,550	8
日本芸術文化振興会	705	0	600	105
日本原子力研究開発機構	6,764	0	6,725	39
日本高速道路保有・債務返済機構	645	0	513	132
日本スポーツ振興センター	1,621	0	1,246	375
日本貿易振興機構	7,071	0	5,798	1,273
年金積立金管理運用独立行政法人	182	0	178	4
農業者年金基金	205	0	148	57
農業・食品産業技術総合研究機構	5,325	0	5,290	35
農畜産業振興機構	1,372	0	995	377
農林漁業信用基金	216	0	183	33
農林水産消費安全技術センター	2,814	0	2,776	38
福祉医療機構	4,042	0	4,037	5
物質・材料研究機構	2,775	0	2,745	30
防災科学技術研究所	1,487	0	1,222	265
北方領土問題対策協会	112	0	112	0
水資源機構	109,727	0	104,491	5,236
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	1,036	2	1,030	4
理化学研究所	995	0	803	192
量子科学技術研究開発機構	1,429	0	1,429	0
労働者健康安全機構	26,366	0	15,284	11,082
労働政策研究・研修機構	373	0	335	38
北海道大学	6,677	88	6,210	379
北海道教育大学	2,667	0	2,667	0
室蘭工業大学	700	0	700	0
小樽商科大学	356	0	356	0
帯広畜産大学	669	0	669	0
旭川医科大学	786	0	786	0
北見工業大学	528	0	528	0
弘前大学	3,934	0	3,248	686
岩手大学	1,044	0	1,023	21
東北大学	5,721	479	5,193	49
宮城教育大学	460	0	460	0
秋田大学	2,331	0	2,322	9
山形大学	1,484	0	1,479	5
福島大学	5,034	0	4,730	304
茨城大学	1,843	0	1,842	1
筑波大学	11,908	108	1,360	10,440
筑波技術大学	680	0	658	22

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
宇都宮大学	1,815	0	1,815	0
群馬大学	3,415	0	3,415	0
埼玉大学	1,682	0	1,679	3
千葉大学	2,120	0	2,105	15
<b>東京大学</b>	<b>19,299</b>	<b>365</b>	<b>7,667</b>	<b>11,267</b>
東京医科歯科大学	1,100	0	1,073	27
<b>東京外国語大学</b>	<b>3,306</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,306</b>
東京学芸大学	3,251	0	3,251	0
東京農工大学	921	0	921	0
東京藝術大学	719	0	630	89
<b>東京工業大学</b>	<b>4,231</b>	<b>355</b>	<b>3,775</b>	<b>101</b>
東京海洋大学	771	0	771	0
お茶の水女子大学	750	0	323	427
電気通信大学	477	0	477	0
一橋大学	1,123	0	1,123	0
横浜国立大学	2,096	0	1,370	726
新潟大学	3,818	0	3,818	0
長岡技術科学大学	853	0	853	0
上越教育大学	603	0	599	4
富山大学	3,054	0	3,054	0
金沢大学	3,195	0	3,066	129
福井大学	1,212	0	1,212	0
山梨大学	1,741	0	1,741	0
信州大学	1,920	0	1,920	0
岐阜大学	1,828	0	1,828	0
静岡大学	2,260	0	2,260	0
浜松医科大学	781	0	779	2
<b>名古屋大学</b>	<b>7,570</b>	<b>455</b>	<b>6,823</b>	<b>292</b>
愛知教育大学	1,397	0	1,391	6
名古屋工業大学	1,024	0	1,020	4
豊橋技術科学大学	740	0	740	0
三重大学	1,643	0	1,638	5
滋賀大学	1,061	0	801	260
滋賀医科大学	1,334	0	1,334	0
<b>京都大学</b>	<b>17,312</b>	<b>3,435</b>	<b>9,754</b>	<b>4,123</b>
京都教育大学	867	0	867	0
京都工芸繊維大学	914	0	911	3
<b>大阪大学</b>	<b>15,867</b>	<b>1,304</b>	<b>9,984</b>	<b>4,579</b>
大阪教育大学	1,290	0	1,290	0
兵庫教育大学	917	0	903	14
<b>神戸大学</b>	<b>3,091</b>	<b>560</b>	<b>2,336</b>	<b>195</b>
奈良教育大学	271	0	271	0
奈良女子大学	762	0	756	6
和歌山大学	2,634	0	2,631	3
鳥取大学	1,893	0	1,893	0
島根大学	3,584	0	3,515	69
岡山大学	3,426	0	3,366	60
<b>広島大学</b>	<b>6,060</b>	<b>322</b>	<b>4,210</b>	<b>1,528</b>
山口大学	2,863	0	2,863	0
徳島大学	2,995	0	2,995	0
鳴門教育大学	963	0	945	18
香川大学	1,734	0	1,570	164

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間が満了した法人文書ファイル等数			
		移管	廃棄	延長
愛媛大学	1,357	0	1,284	73
高知大学	2,719	0	2,661	58
福岡教育大学	1,374	0	1,366	8
九州大学	4,458	441	3,509	508
九州工業大学	687	0	687	0
佐賀大学	1,542	0	1,542	0
長崎大学	4,690	0	4,690	0
熊本大学	1,729	0	1,524	205
大分大学	2,551	0	2,480	71
宮崎大学	1,780	0	1,549	231
鹿児島大学	3,263	0	2,809	454
鹿屋体育大学	1,094	0	1,094	0
琉球大学	1,493	0	1,290	203
政策研究大学院大学	268	0	268	0
総合研究大学院大学	1,668	0	1,318	350
北陸先端科学技術大学院大学	647	0	647	0
奈良先端科学技術大学院大学	704	0	659	45
人間文化研究機構	1,584	0	1,584	0
自然科学研究機構	1,716	0	1,713	3
高エネルギー加速器研究機構	501	0	501	0
情報・システム研究機構	3,547	0	3,547	0
沖縄科学技術大学院大学学園	480	0	480	0
沖縄振興開発金融公庫	2,391	0	2,380	11
株式会社国際協力銀行	10,137	0	8,355	1,782
株式会社日本政策金融公庫	7,755	0	7,292	463
株式会社日本貿易保険	10,525	0	8,359	2,166
新関西国際空港株式会社	203	0	56	147
日本私立学校振興・共済事業団	211	0	150	61
日本中央競馬会	6,729	0	6,427	302
日本年金機構	283,517	0	11,660	271,857
放送大学学園	3,517	0	3,509	8
外国人技能実習機構	2	0	2	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	40	0	25	15
日本銀行	35,517	1,482	27,861	6,174
農水産業協同組合貯金保険機構	88	0	88	0
預金保険機構	692	0	425	267
日本司法支援センター	5,329	0	5,329	0
計	1,146,068	9,400	744,664	392,004

(注) 1. 太字の独立行政法人等は、国立公文書館等が設置されている法人等である。  
2. 欄外の○印は、国立公文書館へ移管されたファイル(6ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締り業務に必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理業務に必要とするため	その他			
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	326	0	0	0	0	0	326	0	0	0	0	0	0	0	0	326
宇宙航空研究開発機構	6,425	0	0	0	0	0	6,425	0	0	0	0	0	0	0	0	6,417
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	201	0	0	0	0	0	201	0	0	0	0	0	128	0	73	
科学技術振興機構	565	77	77	0	0	0	488	0	0	0	52	0	20	154	112	150
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	472	211	55	0	156	0	261	0	0	2	2	0	6	1	52	198
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	258	0	0	0	0	0	258	0	0	36	37	0	133	36	7	9
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	7	0	0	1
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	688	0	0	0	0	0	688	0	2	15	7	4	5	1	28	629
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	3,896	122	109	13	0	0	3,774	18	215	675	842	0	258	618	53	1,095
国際交流基金	548	0	0	0	0	0	548	3	2	6	0	8	0	0	0	529
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	80	0	0	0	0	0	80	1	6	3	45	0	3	0	19	3
国立印刷局	82	0	0	0	0	0	82	0	1	3	0	1	6	3	18	50
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	144	0	0	0	0	0	144	1	0	0	0	0	20	32	19	72
国立公文書館	206	0	0	0	0	0	206	0	0	0	0	0	0	4	62	140
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	7	2	0	0
国立美術館	71	0	0	0	0	0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	71
国立病院機構	189	63	63	0	0	0	126	0	0	1	118	0	2	2	3	0
国立文化財機構	44	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	44
産業技術総合研究所	358	0	0	0	0	0	358	0	0	0	333	18	0	5	2	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	70	0	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	70	0	0	0
住宅金融支援機構	740	0	0	0	0	0	740	17	30	7	23	0	0	0	0	663
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	257	0	0	0	0	0	257	0	0	0	0	0	0	0	0	257
情報通信研究機構	208	55	55	0	0	0	153	0	0	4	116	2	90	65	37	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	641	0	0	0	0	0	641	0	0	0	0	0	0	541	100	0
森林研究・整備機構	18	0	0	0	0	0	18	0	0	4	2	0	3	9	0	0
水産研究・教育機構	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,012	684	656	0	0	28	4,328	37	100	3	496	0	774	1,811	126	981
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長						公文書管理法施行令9条2項に基づく延長									
	第1号に基づくもの (監査、検査等)	第2号に基づくもの (訴訟手続)	第3号に基づくもの (不服申立手続)	第4号に基づくもの (開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検査、取締り業務に必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理業務に必要とするため	その他			
地域医療機能推進機構	187	59	0	0	0	59	128	0	0	1	7	0	12	33	75	0
中小企業基盤整備機構	3,541	79	74	5	0	0	3,462	13	0	83	1,770	0	1,518	75	3	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	109	0	0	0	0	0	109	0	0	27	18	0	31	0	0	33
統計センター	13	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0	5	8	0
都市再生機構	22,449	312	36	246	10	20	22,137	16	181	65	476	0	721	149	51	20,478
土木研究所	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0
日本医療研究開発機構	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9	0	0	0
日本学術振興会	40	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	40	0	0
日本学生支援機構	8	0	0	0	0	0	8	2	0	0	0	2	4	0	0	0
日本芸術文化振興会	105	0	0	0	0	0	105	2	0	6	32	0	25	40	0	0
日本原子力研究開発機構	39	1	1	0	0	0	38	0	0	1	30	0	1	6	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	132	0	0	0	0	0	132	0	23	0	65	0	44	0	0	0
日本スポーツ振興センター	375	0	0	0	0	0	375	1	0	24	7	0	28	1	31	283
日本貿易振興機構	1,273	3	3	0	0	0	1,270	0	0	18	325	0	249	27	89	562
年金積立金管理運用独立行政法人	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	3
農業者年金基金	57	0	0	0	0	0	57	0	0	1	0	0	54	1	1	0
農業・食品産業技術総合研究機構	35	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	35	0	0	0
農畜産業振興機構	377	12	9	3	0	0	365	11	0	11	0	0	7	0	38	298
農林漁業信用基金	33	0	0	0	0	0	33	0	0	0	0	0	24	9	0	0
農林水産消費安全技術センター	38	0	0	0	0	0	38	0	0	22	0	3	0	3	0	12
福祉医療機構	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
物質・材料研究機構	30	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	10	0	16	4
防災科学技術研究所	265	0	0	0	0	0	265	0	0	0	17	0	2	51	195	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	5,236	1	0	0	0	1	5,235	0	0	45	0	1	66	154	2	4,967
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
理化学研究所	192	57	57	0	0	0	135	0	0	0	3	0	0	1	0	131
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	11,082	0	0	0	0	0	11,082	39	0	188	4,572	0	337	282	1,861	3,783
労働政策研究・研修機構	38	0	0	0	0	0	38	0	0	4	0	0	0	0	29	5
北海道大学	379	0	0	0	0	0	379	0	0	0	0	0	0	36	1	342
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小樽商科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
帯広畜産大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	686	0	0	0	0	0	686	0	0	40	171	0	0	1	310	164
岩手大学	21	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21
東北大学	49	0	0	0	0	0	49	0	0	0	40	0	0	0	0	9
官城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	5	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
福島大学	304	0	0	0	0	0	304	2	0	0	0	51	4	23	0	228
茨城大学	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
筑波大学	10,440	0	0	0	0	0	10,440	0	0	0	0	0	0	0	0	10,440
筑波技術大学	22	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	13	0	0	0	9
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	3	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	1	0
千葉大学	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	7	0	8
東京大学	11,267	0	0	0	0	0	11,267	0	0	0	0	0	0	0	0	11,267
東京医科歯科大学	27	4	4	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	3	0	20
東京外国語大学	3,306	0	0	0	0	0	3,306	0	0	0	0	0	0	0	0	3,306
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令9条1項に基づく延長					公文書管理法施行令9条2項に基づく延長										
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係用務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃に必要とするため	監査、検閲、取りまとめに必要とするため	試験用務に必要とするため	契約、交渉、争訟用務に必要とするため	調査研究用務に必要とするため	人事管理用務に必要とするため	その他			
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京藝術大学	89	0	0	0	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89
東京工業大学	101	0	0	0	0	101	0	0	7	2	3	22	8	4	55	
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
お茶の水女子大学	427	0	0	0	0	427	0	0	0	0	0	0	0	0	0	427
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜国立大学	726	0	0	0	0	726	0	0	0	0	0	0	0	0	0	726
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上越教育大学	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金沢大学	129	0	0	0	0	129	0	0	0	0	24	0	0	3	102	
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松医科大学	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
名古屋大学	292	0	0	0	0	292	0	0	0	0	0	0	0	0	0	292
愛知教育大学	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
名古屋工業大学	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三重大学	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
滋賀大学	260	0	0	0	0	260	0	0	0	0	0	19	0	0	241	
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都大学	4,123	72	13	56	0	3,405	0	0	0	0	0	1	203	7	3,840	
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
京都工芸繊維大学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
大阪大学	4,579	42	0	1	0	4,537	4	0	126	204	500	177	1,403	1,003	1,250	
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫教育大学	14	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	2	0	12	0	
神戸大学	195	0	0	0	0	195	0	0	0	0	0	0	0	0	195	
奈良教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良女子大学	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
和歌山大学	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根大学	69	0	0	0	0	69	0	0	0	0	0	0	0	1	68	
岡山大学	60	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	60	
広島大学	1,528	0	0	0	0	1,528	0	0	0	0	0	0	0	0	1,528	
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鳴門教育大学	18	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	15	0	0	3	
香川大学	164	0	0	0	0	164	0	0	11	4	0	20	58	71		
愛媛大学	73	0	0	0	0	73	0	0	4	3	0	0	37	29		
高知大学	58	0	0	0	0	58	0	0	0	0	20	2	4	0	32	
福岡教育大学	8	0	0	0	0	8	0	0	0	2	2	1	2	1	0	
九州大学	508	0	0	0	0	508	0	0	0	1	0	5	0	0	502	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	205	0	0	0	0	205	0	0	60	0	0	0	0	0	145	
大分大学	71	0	0	0	0	71	0	0	0	15	1	0	41	0	14	
宮崎大学	231	0	0	0	0	231	31	0	0	0	0	1	20	0	179	
鹿児島大学	454	448	0	448	0	6	0	0	2	0	0	0	4	0	0	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料4 保存期間の延長理由(4/4)

(単位：ファイル)

独立行政法人等	保存期間を延長したファイル数															
	公文書管理法施行令第9条1項に基づく延長				公文書管理法施行令第9条2項に基づく延長											
	第1号に基づくもの(監査、検査等)	第2号に基づくもの(訴訟手続)	第3号に基づくもの(不服申立手続)	第4号に基づくもの(開示請求)	延長理由(複数回答あり)											
					災害等の緊急事態対応のため	国会関係業務に必要とするため	法令や内規の制定又は改廃は業務に必要とするため	監査、検査、取締り業務に必要とするため	試験業務に必要とするため	契約、交渉、争訟業務に必要とするため	調査研究業務に必要とするため	人事管理業務に必要とするため	その他			
琉球大学	203	0	0	0	0	0	203	0	0	4	8	3	9	178	1	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	350	0	0	0	0	0	350	0	0	0	0	0	129	163	38	20
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	45	0	0	0	0	0	45	0	0	0	12	0	0	33	0	0
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	11	0	0	0	0	0	11	0	0	0	2	0	2	1	2	4
株式会社国際協力銀行	1,782	0	0	0	0	0	1,782	0	0	0	0	0	0	0	0	1,782
株式会社日本政策金融公庫	463	0	0	0	0	0	463	0	331	41	2	0	5	3	0	82
株式会社日本貿易保険	2,166	0	0	0	0	0	2,166	0	0	0	0	0	2,166	0	0	0
新関西国際空港株式会社	147	0	0	0	0	0	147	0	0	0	0	0	0	147	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	61	0	0	0	0	0	61	0	0	3	1	0	16	5	1	35
日本中央競馬会	302	0	0	0	0	0	302	0	0	4	73	0	8	3	108	106
日本年金機構	271,857	0	0	0	0	0	271,857	0	0	0	0	0	0	0	0	271,857
放送大学学園	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	15	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
日本銀行	6,174	2	0	0	0	2	6,172	21	1	381	563	0	96	379	80	4,651
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	267	16	14	1	0	1	251	0	12	2	0	0	0	0	0	237
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	392,004	2,329	1,235	773	166	155	389,676	219	904	1,942	10,507	660	7,262	6,989	4,729	366,764

(注) 公文書管理法施行令第9条第2項に基づく延長で、理由が重複しているものは1件で計算している。

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
奄美群島振興開発基金	1	1	0	0	0	0	0	0	12	10	2
医薬基盤・健康・栄養研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	100	100	0
医薬品医療機器総合機構	9	2	1	1	1	1	1	2	1,000	1,000	0
宇宙航空研究開発機構	80	58	22	0	0	0	0	0	162	162	0
海技教育機構	2	1	0	1	0	0	0	0	21	16	5
海上・港湾・航空技術研究所	18	2	2	4	3	2	2	3	797	796	1
海洋研究開発機構	2	0	2	0	0	0	0	0	32	28	4
科学技術振興機構	73	7	19	7	7	7	19	7	308	305	3
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	8	1	2	1	1	1	1	1	83	64	19
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
勤労者退職金共済機構	8	1	2	1	1	1	1	1	399	396	3
空港周辺整備機構	8	1	2	1	1	1	1	1	48	45	3
経済産業研究所	7	1	1	2	1	0	0	2	63	63	0
建築研究所	7	1	1	1	1	1	1	1	133	130	3
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	5	0	4	0	1	0	0	0	27	27	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	13	3	3	2	2	1	0	2	7,308	7,304	4
国際観光振興機構	11	0	4	3	1	0	0	3	68	67	1
国際協力機構	11	6	1	4	0	0	0	0	385	381	4
国際交流基金	29	20	1	0	8	0	0	0	36	34	2
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
国民生活センター	9	1	3	1	2	0	0	2	193	185	8
国立印刷局	15	1	2	2	5	1	1	3	2,779	2,772	7
国立科学博物館	7	1	1	1	1	1	1	1	98	95	3
国立環境研究所	6	1	2	1	1	0	1	0	298	295	3
国立がん研究センター	1	0	1	0	0	0	0	0	250	250	0
国立高等専門学校機構	12	1	4	2	2	1	1	1	460	411	49
国立公文書館	9	1	1	2	2	1	1	1	251	211	40
国立国際医療研究センター	7	1	1	1	1	1	1	1	94	92	2
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
国立循環器病研究センター	11	1	1	2	2	1	1	3	89	89	0
国立女性教育会館	13	4	1	2	2	1	1	2	64	56	8
国立成育医療研究センター	1	0	0	1	0	0	0	0	12	10	2
国立青少年教育振興機構	4	2	1	0	1	0	0	0	51	47	4
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	5	1	1	1	1	1	0	0	79	78	1
国立美術館	10	1	1	2	1	1	1	3	284	281	3
国立病院機構	361	130	101	61	36	9	10	14	7,211	7,207	4
国立文化財機構	1	0	1	0	0	0	0	0	49	43	6
産業技術総合研究所	7	1	1	1	1	1	1	1	5,708	5,707	1
自動車技術総合機構	8	1	1	1	2	1	1	1	1,047	1,047	0
自動車事故対策機構	1	0	0	1	0	0	0	0	53	53	0
住宅金融支援機構	20	2	4	3	3	2	2	4	2,404	2,403	1
酒類総合研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	86	86	0
情報処理推進機構	14	4	4	1	1	0	4	0	160	159	1
情報通信研究機構	6	1	1	1	1	0	1	1	1,348	1,346	2
新エネルギー・産業技術総合開発機構	18	8	1	0	0	0	9	0	778	775	3



独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理者が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
森林研究・整備機構	12	4	2	1	1	1	2	1	1,195	1,178	17
水産研究・教育機構	12	1	1	2	3	1	1	3	1,710	1,692	18
製品評価技術基盤機構	3	2	1	0	0	0	0	0	653	648	5
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	16	3	3	2	2	2	2	2	1,782	1,782	0
造幣局	8	6	1	1	0	0	0	0	80	77	3
大学改革支援・学位授与機構	12	1	2	2	2	1	1	3	179	176	3
大学入試センター	8	1	2	1	1	1	1	1	186	185	1
地域医療機能推進機構	2	0	1	0	0	0	1	0	4	0	4
中小企業基盤整備機構	2	1	1	0	0	0	0	0	62	59	3
駐留軍等労働者労務管理機構	18	17	1	0	0	0	0	0	349	282	67
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	14	1	2	2	4	1	1	3	2,011	1,998	13
統計センター	11	1	1	2	2	1	1	3	725	714	11
都市再生機構	21	10	2	2	2	1	1	3	5,399	5,387	12
土木研究所	7	1	1	1	1	1	1	1	495	490	5
日本医療研究開発機構	14	2	2	2	2	2	2	2	297	296	1
日本学術振興会	10	1	1	2	2	1	1	2	33	25	8
日本学生支援機構	5	1	0	1	1	1	0	1	831	822	9
日本芸術文化振興会	1	0	1	0	0	0	0	0	14	13	1
日本原子力研究開発機構	4	1	1	0	0	2	0	0	4,458	4,452	6
日本高速道路保有・債務返済機構	2	1	0	0	1	0	0	0	43	40	3
日本スポーツ振興センター	14	3	2	3	3	1	1	1	880	845	35
日本貿易振興機構	31	18	7	1	1	1	1	2	2,701	2,701	0
年金積立金管理運用独立行政法人	14	1	2	4	3	1	1	2	253	242	11
農業者年金基金	11	1	1	2	2	1	1	3	115	112	3
農業・食品産業技術総合研究機構	11	1	1	2	2	1	1	3	3,600	3,583	17
農畜産業振興機構	2	0	2	0	0	0	0	0	20	18	2
農林漁業信用基金	16	2	3	2	2	2	2	3	249	222	27
農林水産消費安全技術センター	11	1	1	2	2	1	1	3	717	715	2
福祉医療機構	12	1	3	2	2	1	0	3	268	262	6
物質・材料研究機構	1	1	0	0	0	0	0	0	85	84	1
防災科学技術研究所	7	1	1	1	1	1	1	1	57	57	0
北方領土問題対策協会	19	2	1	4	4	2	0	6	44	43	1
水資源機構	12	3	2	2	2	1	1	1	1,825	1,823	2
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	7	1	1	1	1	1	1	1	53	48	5
理化学研究所	3	0	1	1	1	0	0	0	219	217	2
量子科学技術研究開発機構	7	1	1	1	1	1	1	1	1,356	1,350	6
労働者健康安全機構	24	8	13	0	3	0	0	0	718	709	9
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
北海道大学	12	1	2	2	2	1	1	3	1,638	1,632	6
北海道教育大学	12	1	2	2	2	1	1	3	360	358	2
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
小樽商科大学	11	1	1	2	2	1	1	3	85	84	1
帯広畜産大学	9	1	1	2	1	1	1	2	113	112	1
旭川医科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	99	97	2
北見工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	1	1	0	0	0	0	0	0	34	34	0
岩手大学	2	1	1	0	0	0	0	0	10	10	0
東北大学	5	1	2	1	1	0	0	0	60	59	1
宮城教育大学	9	1	0	2	2	1	0	3	102	102	0
秋田大学	11	1	2	1	1	1	1	4	1,097	1,096	1

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理する職員に研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
山形大学	10	2	3	1	1	1	1	1	388	385	3
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
茨城大学	1	0	1	0	0	0	0	0	18	14	4
筑波大学	8	1	2	1	1	1	1	1	1,020	1,015	5
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
宇都宮大学	11	1	1	2	2	1	1	3	328	321	7
群馬大学	8	1	2	1	1	1	1	1	542	537	5
埼玉大学	3	0	3	0	0	0	0	0	10	8	2
千葉大学	2	0	0	1	0	0	0	1	872	863	9
東京大学	1	0	0	0	1	0	0	0	60	55	5
東京医科歯科大学	1	0	1	0	0	0	0	0	57	34	23
東京外国語大学	1	0	0	0	1	0	0	0	24	15	9
東京学芸大学	7	1	1	1	1	1	1	1	39	39	0
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	4	4	0
東京藝術大学	1	0	1	0	0	0	0	0	8	6	2
東京工業大学	1	0	1	0	0	0	0	0	15	10	5
東京海洋大学	27	5	1	6	6	1	1	7	303	299	4
お茶の水女子大学	14	2	2	2	2	2	2	2	86	77	9
電気通信大学	11	1	1	2	2	1	1	3	84	84	0
一橋大学	11	1	1	2	2	1	1	3	109	104	5
横浜国立大学	11	1	1	2	2	1	1	3	854	851	3
新潟大学	3	1	1	0	1	0	0	0	110	76	34
長岡技術科学大学	3	1	0	1	1	0	0	0	201	197	4
上越教育大学	11	1	1	2	2	1	1	3	144	142	2
富山大学	2	0	0	1	1	0	0	0	108	106	2
金沢大学	8	1	2	1	1	1	1	1	892	892	0
福井大学	8	1	2	1	1	1	1	1	537	535	2
山梨大学	15	2	3	2	2	2	2	2	251	250	1
信州大学	1	0	1	0	0	0	0	0	23	23	0
岐阜大学	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	25
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
名古屋大学	11	2	2	2	2	1	1	1	9,065	9,057	8
愛知教育大学	12	2	2	2	2	1	2	1	135	125	10
名古屋工業大学	7	2	2	1	1	1	0	0	24	20	4
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0	0	0	0	14	11	3
三重大学	8	1	2	1	1	1	1	1	536	511	25
滋賀大学	11	1	1	2	2	1	1	3	633	630	3
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
京都大学	1	0	0	0	0	0	0	1	83	77	6
京都教育大学	2	0	0	1	1	0	0	0	79	79	0
京都工芸繊維大学	13	2	1	2	2	2	1	3	215	215	0
大阪大学	10	1	1	2	2	1	1	2	4,136	4,131	5
大阪教育大学	11	1	1	2	2	1	1	3	191	190	1
兵庫教育大学	1	0	1	0	0	0	0	0	32	31	1
神戸大学	9	1	1	2	2	1	1	1	818	810	8
奈良教育大学	9	1	1	2	0	1	1	3	104	100	4
奈良女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
和歌山大学	7	1	1	1	1	1	1	1	56	55	1
鳥取大学	2	1	1	0	0	0	0	0	25	24	1

独立行政法人等	研修の実施状況										
	研修の実施回数	対象者別							研修に参加した職員数	統括文書管理が実施する研修に参加した職員数	他の機関が実施した研修に参加した職員数
		一般職員	新規採用職員	文書管理者	文書管理担当者	監査担当者	転入者	その他			
島根大学	11	1	1	2	2	1	1	3	1,874	1,872	2
岡山大学	8	1	2	1	1	1	1	1	204	204	0
広島大学	2	1	1	0	0	0	0	0	50	42	8
山口大学	13	1	2	3	2	1	1	3	298	298	0
徳島大学	12	2	1	2	2	1	1	3	938	934	4
鳴門教育大学	12	1	2	2	2	1	1	3	421	421	0
香川大学	2	0	0	0	1	0	0	1	76	75	1
愛媛大学	13	2	2	2	2	1	1	3	714	712	2
高知大学	7	1	1	1	1	1	1	1	157	157	0
福岡教育大学	11	1	1	2	2	1	1	3	199	197	2
九州大学	12	1	2	2	2	1	1	3	2,863	2,848	15
九州工業大学	9	1	1	2	2	1	1	1	249	248	1
佐賀大学	1	0	1	0	0	0	0	0	14	13	1
長崎大学	11	1	1	2	2	1	1	3	109	107	2
熊本大学	9	1	2	2	1	1	1	1	819	818	1
大分大学	2	1	1	0	0	0	0	0	33	32	1
宮崎大学	6	0	6	0	0	0	0	0	20	20	0
鹿児島大学	11	1	1	2	2	1	1	3	784	782	2
鹿屋体育大学	6	1	1	1	1	1	1	0	34	33	1
琉球大学	1	0	1	0	0	0	0	0	17	16	1
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
北陸先端科学技術大学院大学	12	1	2	2	2	1	1	3	273	272	1
奈良先端科学技術大学院大学	11	1	1	2	2	1	1	3	186	184	2
人間文化研究機構	1	0	1	0	0	0	0	0	25	7	18
自然科学研究機構	9	2	2	1	1	1	1	1	1,570	1,560	10
高エネルギー加速器研究機構	12	1	2	2	2	1	1	3	321	285	36
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7
沖縄科学技術大学院大学学園	23	0	23	0	0	0	0	0	219	219	0
沖縄振興開発金融公庫	49	7	7	7	7	7	7	7	85	84	1
株式会社国際協力銀行	14	3	2	2	2	1	1	3	813	808	5
株式会社日本政策金融公庫	269	261	4	0	4	0	0	0	8,055	8,051	4
株式会社日本貿易保険	8	1	2	1	1	1	1	1	50	50	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	12	1	2	2	2	1	1	3	266	264	2
日本中央競馬会	9	1	2	5	1	0	0	0	1,863	1,858	5
日本年金機構	1,083	376	0	329	376	1	0	1	20,845	20,845	0
放送大学学園	1	0	1	0	0	0	0	0	122	121	1
外国人技能実習機構	17	2	2	3	3	2	2	3	769	765	4
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	8	1	2	1	1	1	1	1	147	147	0
日本銀行	406	278	46	4	5	3	70	0	9,988	9,877	111
農水産業協同組合貯金保険機構	4	1	0	1	1	1	0	0	18	18	0
預金保険機構	12	1	3	2	2	1	1	2	612	610	2
日本司法支援センター	26	2	2	15	2	1	1	3	1,271	1,237	34
計	3,738	1,378	466	630	646	140	225	253	152,761	151,656	1,105

資料6 点検の実施状況(1/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成30年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成30年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
奄美群島振興開発基金	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
医薬基盤・健康・栄養研究所	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
医薬品医療機器総合機構	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
宇宙航空研究開発機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
海技教育機構	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
海上・港湾・航空技術研究所	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
海洋研究開発機構	41	39	0	0	0	0	39	0	2	1
科学技術振興機構	121	121	0	0	0	0	121	0	0	1
家畜改良センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
環境再生保全機構	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
教職員支援機構	4	4	0	0	0	0	4	0	0	0
勤労者退職金共済機構	26	26	26	0	0	0	0	0	0	1
空港周辺整備機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
経済産業研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
建築研究所	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
工業所有権情報・研修館	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
航空大学校	16	16	0	0	0	0	16	0	0	1
高齢・障害・求職者雇用支援機構	538	538	0	0	0	0	538	0	0	1
国際観光振興機構	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
国際協力機構	289	289	0	0	0	0	289	0	0	1
国際交流基金	68	68	0	0	0	0	68	0	0	1
国際農林水産業研究センター	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1
国民生活センター	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
国立印刷局	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立科学博物館	10	10	0	0	0	0	10	0	0	1
国立環境研究所	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立がん研究センター	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
国立高等専門学校機構	527	527	0	0	0	14	490	23	0	1
国立公文書館	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
国立国際医療研究センター	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立循環器病研究センター	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
国立女性教育会館	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
国立成育医療研究センター	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
国立青少年教育振興機構	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
国立精神・神経医療研究センター	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
国立長寿医療研究センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
国立特別支援教育総合研究所	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
国立美術館	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
国立病院機構	1,384	1,384	17	8	0	19	1,319	21	0	1
国立文化財機構	41	41	0	0	0	0	41	0	0	1
産業技術総合研究所	93	93	0	0	0	0	93	0	0	1
自動車技術総合機構	107	107	0	0	0	0	107	0	0	1
自動車事故対策機構	82	82	0	0	0	0	82	0	0	1
住宅金融支援機構	126	126	0	0	0	0	126	0	0	1
酒類総合研究所	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
情報処理推進機構	14	14	0	0	0	0	14	0	0	1
情報通信研究機構	74	74	0	0	0	0	74	0	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
森林研究・整備機構	100	100	0	0	0	0	100	0	0	1
水産研究・教育機構	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1

資料6 点検の実施状況(2/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成30年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成30年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
製品評価技術基盤機構	96	96	0	0	0	0	96	0	0	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	66	66	0	0	0	0	66	0	0	1
造幣局	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
大学改革支援・学位授与機構	12	9	0	0	0	0	9	0	3	1
大学入試センター	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
地域医療機能推進機構	727	727	0	1	0	1	713	12	0	1
中小企業基盤整備機構	112	112	0	0	0	0	112	0	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	201	201	1	3	0	9	188	0	0	1
統計センター	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
都市再生機構	107	107	0	0	0	0	107	0	0	1
土木研究所	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
日本医療研究開発機構	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
日本学術振興会	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
日本学生支援機構	21	21	0	0	0	5	16	0	0	1
日本芸術文化振興会	40	40	0	0	0	0	40	0	0	1
日本原子力研究開発機構	359	359	1	10	3	171	174	0	0	1
日本高速道路保有・債務返済機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
日本スポーツ振興センター	70	70	0	0	0	70	0	0	0	1
日本貿易振興機構	201	182	0	0	0	0	182	0	19	1
年金積立金管理運用独立行政法人	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
農業者年金基金	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
農業・食品産業技術総合研究機構	59	59	0	0	0	0	59	0	0	1
農畜産業振興機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
農林漁業信用基金	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
農林水産消費安全技術センター	19	0	0	0	0	0	0	0	19	1
福祉医療機構	30	30	0	0	0	0	30	0	0	1
物質・材料研究機構	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
防災科学技術研究所	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
北方領土問題対策協会	4	4	0	0	0	0	4	0	0	1
水資源機構	232	232	0	0	0	232	0	0	0	1
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
理化学研究所	73	73	0	0	0	0	73	0	0	1
量子科学技術研究開発機構	188	188	0	0	0	0	188	0	0	1
労働者健康安全機構	774	774	0	0	0	0	774	0	0	1
労働政策研究・研修機構	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北海道大学	142	142	0	0	0	0	142	0	0	1
北海道教育大学	44	38	3	1	2	5	27	0	6	1
室蘭工業大学	33	8	0	0	0	0	8	0	25	1
小樽商科大学	7	7	0	0	0	0	7	0	0	1
帯広畜産大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
旭川医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
北見工業大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
弘前大学	101	101	0	0	0	0	101	0	0	1
岩手大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1
東北大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	1
宮城教育大学	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
秋田大学	22	22	0	0	0	0	22	0	0	1
山形大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
福島大学	42	42	0	0	0	1	41	0	0	1
茨城大学	26	26	0	0	0	0	26	0	0	1

資料6 点検の実施状況(3/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成30年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成30年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
筑波大学	72	52	0	0	0	0	52	0	20	1
筑波技術大学	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
宇都宮大学	25	25	0	0	0	0	25	0	0	1
群馬大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
埼玉大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
千葉大学	117	117	0	0	0	0	117	0	0	1
東京大学	99	99	0	0	0	0	99	0	0	1
東京医科歯科大学	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
東京外国語大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
東京学芸大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
東京農工大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
東京藝術大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
東京工業大学	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
東京海洋大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
お茶の水女子大学	15	15	0	0	0	0	15	0	0	1
電気通信大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
一橋大学	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
横浜国立大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
新潟大学	77	77	0	0	0	0	77	0	0	1
長岡技術科学大学	22	11	0	0	0	0	11	0	11	1
上越教育大学	31	31	0	0	0	0	31	0	0	1
富山大学	37	37	0	0	0	0	37	0	0	1
金沢大学	73	73	0	0	0	0	73	0	0	1
福井大学	72	72	0	0	0	0	72	0	0	1
山梨大学	29	29	0	0	0	0	29	0	0	1
信州大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
岐阜大学	49	29	0	0	0	0	29	0	20	1
静岡大学	79	79	0	0	0	0	79	0	0	1
浜松医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
名古屋大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
愛知教育大学	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
名古屋工業大学	17	17	0	0	0	1	16	0	0	1
豊橋技術科学大学	9	9	0	0	0	0	9	0	0	1
三重大学	59	48	1	0	0	4	43	0	11	1
滋賀大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
滋賀医科大学	12	12	0	0	0	0	12	0	0	1
京都大学	157	157	0	0	0	157	0	0	0	0
京都教育大学	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
京都工芸繊維大学	13	13	0	1	0	3	9	0	0	1
大阪大学	79	79	0	0	0	2	77	0	0	1
大阪教育大学	13	13	0	0	0	0	13	0	0	1
兵庫教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
神戸大学	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
奈良教育大学	8	8	0	0	0	0	8	0	0	1
奈良女子大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
和歌山大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
鳥取大学	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
島根大学	44	44	0	0	0	0	44	0	0	1
岡山大学	88	80	0	0	0	0	80	0	8	1
広島大学	47	47	0	0	0	0	47	0	0	1
山口大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1

資料6 点検の実施状況(4/4)

独立行政法人等	文書管理者数	平成30年度の点検を実施した文書管理者数	実施頻度別						未実施数	平成30年度監査の実施状況(実施は1、未実施は0)
			毎月実施	3か月に1回実施	4か月に1回実施	半年に1回実施	1回実施	その他		
徳島大学	49	49	0	0	0	0	49	0	0	1
鳴門教育大学	27	27	0	0	0	0	27	0	0	1
香川大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
愛媛大学	42	42	0	0	0	0	42	0	0	1
高知大学	44	38	0	0	0	0	38	0	6	1
福岡教育大学	11	11	0	0	0	0	11	0	0	1
九州大学	204	204	0	0	0	0	204	0	0	1
九州工業大学	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
佐賀大学	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
長崎大学	36	36	0	0	0	0	36	0	0	1
熊本大学	68	68	0	0	0	0	68	0	0	1
大分大学	43	43	0	0	0	0	43	0	0	1
宮崎大学	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
鹿児島大学	39	39	0	0	0	0	39	0	0	1
鹿屋体育大学	17	17	0	0	0	0	17	0	0	1
琉球大学	34	34	0	0	0	0	34	0	0	1
政策研究大学院大学	5	5	0	0	0	0	5	0	0	1
総合研究大学院大学	6	6	0	0	0	0	6	0	0	1
北陸先端科学技術大学院大学	32	13	0	0	0	13	0	0	19	1
奈良先端科学技術大学院大学	20	20	0	0	0	20	0	0	0	1
人間文化研究機構	32	32	0	0	0	0	32	0	0	1
自然科学研究機構	142	142	2	1	0	21	118	0	0	1
高エネルギー加速器研究機構	15	14	0	0	0	0	14	0	1	1
情報・システム研究機構	24	24	0	0	0	0	24	0	0	1
沖縄科学技術大学院大学学園	66	66	0	0	0	0	66	0	0	1
沖縄振興開発金融公庫	19	19	0	0	0	0	19	0	0	1
株式会社国際協力銀行	48	48	0	0	0	0	48	0	0	1
株式会社日本政策金融公庫	394	394	0	0	0	0	394	0	0	1
株式会社日本貿易保険	33	33	0	0	0	0	33	0	0	1
新関西国際空港株式会社	23	23	0	0	0	0	23	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	28	28	0	0	0	0	28	0	0	1
日本中央競馬会	194	194	0	0	0	0	194	0	0	1
日本年金機構	1,792	1,792	54	7	0	50	1,662	19	0	1
放送大学学園	67	67	0	0	0	0	67	0	0	1
外国人技能実習機構	23	23	0	0	0	0	23	0	0	1
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	10	10	0	0	0	10	0	0	0	0
日本銀行	112	112	7	5	0	16	84	0	0	1
農水産業協同組合貯金保険機構	5	5	0	0	0	0	5	0	0	0
預金保険機構	46	46	0	0	0	0	46	0	0	1
日本司法支援センター	70	70	0	0	0	0	70	0	0	1
計	14,565	14,395	112	37	5	824	13,342	75	170	188

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
奄美群島振興開発基金	○	—	—	年に1回
医薬基盤・健康・栄養研究所	○	—	—	年に1回
医薬品医療機器総合機構	○	○	○	年に1回
宇宙航空研究開発機構	○	—	—	年に1回
海技教育機構	○	○	○	年に1回
海上・港湾・航空技術研究所	○	—	—	年に1回
海洋研究開発機構	○	—	—	年に1回
科学技術振興機構	○	—	—	年に1回
家畜改良センター	○	—	—	年に1回
環境再生保全機構	○	○	○	年に1回
教職員支援機構	—	—	—	—
勤労者退職金共済機構	○	—	—	年に1回
空港周辺整備機構	○	—	—	年に1回
経済産業研究所	○	○	○	年に1回
建築研究所	○	—	—	年に1回
工業所有権情報・研修館	○	○	○	年に1回
航空大学校	○	—	—	年に1回
高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	年に1回
国際観光振興機構	○	○	○	年に1回
国際協力機構	○	○	○	年に1回
国際交流基金	○	○	○	年に1回
国際農林水産業研究センター	○	○	○	年に1回
国民生活センター	○	—	—	年に1回
国立印刷局	○	○	○	年に1回
国立科学博物館	○	—	—	年に1回
国立環境研究所	○	○	○	年に1回
国立がん研究センター	○	—	—	年に1回
国立高等専門学校機構	○	○	○	年に1回
国立公文書館	○	—	—	年に1回
国立国際医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	—	—	年に1回
国立循環器病研究センター	○	—	—	年に1回
国立女性教育会館	○	—	—	年に1回
国立成育医療研究センター	○	○	○	年に1回
国立青少年教育振興機構	○	—	—	年に1回
国立精神・神経医療研究センター	○	—	—	年に1回
国立長寿医療研究センター	○	—	—	年に1回
国立特別支援教育総合研究所	○	○	○	年に1回
国立美術館	○	—	—	年に1回
国立病院機構	○	—	—	年に1回
国立文化財機構	○	○	○	年に1回
産業技術総合研究所	○	—	—	年に1回
自動車技術総合機構	○	—	—	年に1回
自動車事故対策機構	○	○	○	年に1回
住宅金融支援機構	○	○	○	年に1回
酒類総合研究所	○	—	—	年に1回
情報処理推進機構	○	—	—	年に1回
情報通信研究機構	○	—	—	年に1回
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○	年に1回
森林研究・整備機構	○	—	—	年に1回
水産研究・教育機構	○	○	○	年に1回
製品評価技術基盤機構	○	—	—	年に1回
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	—	—	年に1回
造幣局	○	—	—	年に1回
大学改革支援・学位授与機構	○	—	—	年に1回
大学入試センター	○	—	—	年に1回
地域医療機能推進機構	○	—	—	年に1回
中小企業基盤整備機構	○	○	○	年に1回



独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
駐留軍等労働者労務管理機構	○	—	—	年に1回
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	年に1回
統計センター	○	—	—	年に1回
都市再生機構	○	—	—	年に1回
土木研究所	○	○	○	年に1回
日本医療研究開発機構	○	—	—	年に1回
日本学術振興会	○	—	—	年に1回
日本学生支援機構	○	○	○	年に1回
日本芸術文化振興会	○	○	○	年に1回
日本原子力研究開発機構	○	○	○	年に1回
日本高速道路保有・債務返済機構	○	—	—	年に1回
日本スポーツ振興センター	○	○	○	年に1回
日本貿易振興機構	○	○	○	年に1回
年金積立金管理運用独立行政法人	○	—	—	年に1回
農業者年金基金	○	—	—	年に1回
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	年に1回
農畜産業振興機構	○	○	○	年に1回
農林漁業信用基金	○	○	○	年に1回
農林水産消費安全技術センター	○	—	—	年に1回
福祉医療機構	○	○	○	年に1回
物質・材料研究機構	○	○	○	年に1回
防災科学技術研究所	○	—	—	年に1回
北方領土問題対策協会	○	—	—	年に1回
水資源機構	○	—	—	年に1回
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	○	○	○	年に1回
理化学研究所	○	—	—	年に1回
量子科学技術研究開発機構	○	—	—	年に1回
労働者健康安全機構	○	○	○	年に1回
労働政策研究・研修機構	○	○	○	年に1回
北海道大学	○	○	○	年に1回
北海道教育大学	○	—	—	年に1回
室蘭工業大学	○	○	○	年に1回
小樽商科大学	○	—	—	年に1回
帯広畜産大学	○	—	—	年に1回
旭川医科大学	○	—	—	年に1回
北見工業大学	○	—	—	年に1回
弘前大学	○	○	○	年に1回
岩手大学	○	—	—	年に1回
東北大学	○	○	○	年に1回
宮城教育大学	○	—	—	年に1回
秋田大学	○	○	○	年に1回
山形大学	○	○	○	年に1回
福島大学	○	○	○	年に1回
茨城大学	○	○	○	年に1回
筑波大学	○	—	—	年に1回
筑波技術大学	○	○	○	年に1回
宇都宮大学	○	○	○	年に1回
群馬大学	○	○	○	年に1回
埼玉大学	○	○	○	年に1回
千葉大学	○	○	○	年に1回
東京大学	○	—	—	年に1回
東京医科歯科大学	○	—	—	年に1回
東京外国語大学	○	○	○	年に1回
東京学芸大学	○	○	○	年に1回
東京農工大学	○	○	○	年に1回
東京藝術大学	○	—	—	年に1回
東京工業大学	○	○	○	年に1回
東京海洋大学	○	○	○	年に1回

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無		
		指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
お茶の水女子大学	○	○	○	年に1回
電気通信大学	○	—	—	年に1回
一橋大学	○	○	○	年に1回
横浜国立大学	○	—	—	年に1回
新潟大学	○	○	○	年に1回
長岡技術科学大学	○	○	○	年に1回
上越教育大学	○	—	—	年に1回
富山大学	○	○	○	年に1回
金沢大学	○	○	○	年に1回
福井大学	○	○	○	年に1回
山梨大学	○	○	○	年に1回
信州大学	○	○	○	年に1回
岐阜大学	○	○	○	年に1回
静岡大学	○	—	—	年に1回
浜松医科大学	○	○	○	年に1回
名古屋大学	○	—	—	年に1回
愛知教育大学	○	○	○	年に1回
名古屋工業大学	○	○	○	年に1回
豊橋技術科学大学	○	—	—	年に1回
三重大学	○	○	○	年に1回
滋賀大学	○	—	—	年に1回
滋賀医科大学	○	○	○	年に1回
京都大学	—	—	—	—
京都教育大学	○	—	—	年に1回
京都工芸繊維大学	○	○	○	年に1回
大阪大学	○	○	○	年に1回
大阪教育大学	○	○	○	年に1回
兵庫教育大学	○	—	—	年に1回
神戸大学	○	○	○	年に1回
奈良教育大学	○	—	—	年に1回
奈良女子大学	○	—	—	年に1回
和歌山大学	○	—	—	年に1回
鳥取大学	○	—	—	年に1回
島根大学	○	—	—	年に1回
岡山大学	○	○	○	年に1回
広島大学	○	○	○	年に1回
山口大学	○	○	○	年に1回
徳島大学	○	○	○	年に1回
鳴門教育大学	○	○	○	年に1回
香川大学	○	—	—	年に1回
愛媛大学	○	—	—	年に1回
高知大学	○	—	—	年に1回
福岡教育大学	○	○	○	年に1回
九州大学	○	—	—	年に1回
九州工業大学	○	—	—	年に1回
佐賀大学	○	○	○	年に1回
長崎大学	○	○	○	年に1回
熊本大学	○	○	○	年に1回
大分大学	○	○	○	年に1回
宮崎大学	○	—	—	年に1回
鹿児島大学	○	○	○	年に1回
鹿屋体育大学	○	—	—	年に1回
琉球大学	○	○	○	年に1回
政策研究大学院大学	○	○	○	年に1回
総合研究大学院大学	○	—	—	年に1回
北陸先端科学技術大学院大学	○	—	—	年に1回
奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	年に1回
人間文化研究機構	○	—	—	年に1回

独立行政法人等	監査の実施状況			監査の実施頻度
	実施した	指摘事項の有無	改善措置の実施の有無	
自然科学研究機構	○	—	—	年に1回
高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	年に1回
情報・システム研究機構	○	—	—	年に1回
沖縄科学技術大学院大学学園	○	—	—	年に1回
沖縄振興開発金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社国際協力銀行	○	—	—	年に1回
株式会社日本政策金融公庫	○	○	○	年に1回
株式会社日本貿易保険	○	—	—	年に1回
新関西国際空港株式会社	—	—	—	—
日本私立学校振興・共済事業団	○	—	—	年に1回
日本中央競馬会	○	○	○	年に1回
日本年金機構	○	—	—	年に1回
放送大学学園	○	—	—	年に1回
外国人技能実習機構	○	○	○	年に1回
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	—	—	—	—
日本銀行	○	○	○	年に複数回
農水産業協同組合貯金保険機構	—	—	—	—
預金保険機構	○	○	○	年に1回
日本司法支援センター	○	○	○	年に1回
計	188	96	96	

(単位：件)

独立行政法人等	紛失等事案の件数														
	事案の内容					事案への対応									
	紛失	誤廃棄	毀損	その他不適切な文書管理	再発防止のための措置	復旧措置を行った事案の件数	事案の公表を行った件数	懲戒処分を行った事案の件数			処分者数				
								関係者等への注意喚起、指導等	法人内への注意喚起、適正管理の徹底周知等	業務手順、マニュアル等の見直し	その他	本人	監督者		
高齢・障害・求職者雇用支援機構	3	1	2	0	0	3	0	0	2	1	1	0	0	0	
国際観光振興機構	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	
国際協力機構	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
国立印刷局	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
住宅金融支援機構	6	3	2	0	1	6	6	3	0	0	4	1	1	0	
日本貿易振興機構	2	1	1	0	0	2	0	1	0	2	0	0	0	0	
農畜産業振興機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	
福祉医療機構	2	2	0	0	0	2	2	2	0	2	1	0	0	0	
水資源機構	1	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	
秋田大学	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	
京都工芸繊維大学	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
日本年金機構	14	0	14	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本銀行	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
日本司法支援センター	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	
計	38	13	24	0	1	38	16	14	4	11	9	1	1	0	

(注) 件数は、総括文書管理者に同時期に報告したものを1件とカウントしている。

資料9 点検及び監査の実施状況(主な指摘事項及び改善等措置状況)

区分	指摘事項	改善等措置状況	
管理体制	文書管理担当者について、役職指定等による明確化を検討すること。	法人文書管理規程を改正し、文書管理担当者を役職指定とし明確化した。	
作成	委員会等の会議の開催ごとに議事録を作成していない。	これまで作成してこなかった委員会の議事録の作成を行うこととした。	
	作成した法人文書の決裁かがみに保存期間が記載されていない、あるいは、決裁日や修文等が鉛筆書きとなっていた。	保存期間を記載する等、すみやかに是正した。	
整理	分類	複数年度の法人文書が一つのファイルに雑多に綴られている。	年度ごとに分類し、綴りなおした。
		分冊数が明記されていない法人文書ファイルがある。	分冊数を明記したことを確認済み。
	名称	法人文書ファイル等について、特定の担当者でなくとも内容を把握できるような分かりやすい名称を設定していない。	法人文書ファイル等の名称の見直しを行った。
		法人文書ファイル管理等の名称に不開示情報を明示しないように記載を工夫していない。	速やかに名称を修正した。
		法人文書ファイルの名称とファイルの内容等が一致していないものがある。	ファイルの内容を再度確認し、正しいタイトルに修正するよう指導した。
	保存期間	標準文書保存期間基準の更新を行っていないかった。	速やかに改善を行った。
		法人文書ファイルと法人文書ファイル管理簿に記載されている保存期間が一部相違するものがあった。	適正な保存期間の確認及び必要な修正等の指示を行った。
		保存期間表に拠らず、誤った期間を設定しているものがあった。	正しい保存期間とするよう修正を指示し改善させた。また、文書管理システムの機能面において、設定が一定となるよう施した(保存期間表との連動等)。
	保存	紙文書の保存場所・方法	個人的な執務の参考資料が職員各自の机の周辺以外に保存されている。
法人文書と個人文書が混在して保存されていた。			速やかに是正した。
ファイリング用具の背表紙等に、法人文書ファイル等の名称・保存期間・保存期間満了日を適切に記載していない。			ファイリング用具の背表紙等に、不足する記載事項を追記した。
法人文書ファイル等の保存場所を的確に把握するための工夫(保存場所の配置図・配列表の作成等)ができていない。			書庫の再整理、配置図の作成等を行った。
利用頻度が低いにもかかわらず、事務室で保存している法人文書ファイル等がある。			使用頻度の低いものを集中書庫に移動した。
新たに設置した法人文書保管場所につき、外部からの漏水のリスクに備えた処置を求めた。			浸水予防措置として、通常には常時閉鎖している外部との出入り扉前に、土嚢を積む措置を講じた。
法人文書ファイルに所定の背表紙を使用していないため、個人文書ファイルと区別できない事例があった。			法人文書ファイルには所定の背表紙を使用し、個人文書ファイルと区別するよう周知徹底を行った。
ファイリング用具の見出しや背表紙等に、識別しやすい表示様式が使用されておらず、管理者、保存期間、保存期間満了日、満了時の措置の表示がなされていない。			表示様式を使用し、管理者、保存期間、保存期間満了日、満了時の措置を表示した。
法人文書を保管する倉庫が雨漏りしていた。			適切な保管場所へ変更した。
法人文書が年度毎に整理されておらず、監査実施時に保存場所を容易に確認できないファイルがあった。			法人文書ファイルの保管場所を常に把握し、容易にその存否について確認できるよう、法人文書ファイルを年度毎(又は種類毎)に整理して保管することを徹底させた。

区分	指摘事項	改善等措置状況	
保存	電子文書の保存場所・方法	電子文書の正本・原本の保存について、改ざんや漏えい等防止のための適切なアクセス制限を講じていない。 10年以上保存する電子文書について、国際標準化機構が制定している長期保存フォーマットの国際標準等で保存するなど、利活用が可能な状態で保存していない。 共有フォルダにおける電子文書の取扱いについて、定められた電子文書の取扱いに基づき、適切に管理できていない。 一部の課等で適切なアクセス制限、パスワードの設定、暗号化等が実施されておらず、またバックアップの作成等、長期的に利活用可能な状態を維持するための対策を行っていない。	法人文書として保存する電子文書について、アクセス制限のあるフォルダに保存すると共に、編集不可なファイル形式・設定にて保存する様に、今後改善する。 文書点検を機に各部署で対応を行う 適切に管理するよう指導した。 一律にすべての電子文書についてアクセス制限や暗号化を行うのではなく、文書ごとの機密性や重要性に応じ、適切な対策を取るよう周知徹底を行った。
	文書管理システム	法人文書ファイル管理システム上の保存場所について、実際とは異なる場所が登録されているものが確認された。	速やかにシステムを修正するよう指導し、修正を確認した。
		実態のない法人文書ファイルがシステムに登録されていた。	速やかにシステムから当該データを削除するよう指導し、システムの修正及び担当者あて周知を行ったことを確認した。
	引継ぎ	組織改編があったが、法人文書ファイル等の引継ぎが行われていない。	速やかに引継ぎを行った。
		異動や組織改編に伴う事務の引継ぎの際、適切に法人文書ファイル等が引き継がれていなかった。	該当の法人文書ファイルについて移管を実施した。
	機密性の高い文書	機密性の高い法人文書ファイルが施錠のできる書庫・保管庫に保存されていない。	機密性の高い法人文書ファイルは、施錠可能な書庫へ移動した。
	法人文書ファイル管理簿	保存されている法人文書ファイルの中に、法人文書ファイル管理簿に掲載されていないものがあった。	速やかに法人文書ファイル管理簿に掲載した。
		法人文書ファイル管理簿に記載漏れや記載間違いがあった。	法人文書ファイル管理簿の修正・追記を速やかに行い、法人文書ファイル管理簿は正しく記載するよう周知徹底を図った。
		法人文書ファイル等の名称・保存期間・保存期間満了日・保存場所等が法人文書ファイル管理簿上に適切に登録されていない。(登録漏れ・誤登録、名称の齟齬等)	法人文書ファイル等の登録のうち、名称等の記載に誤りのある箇所を修正したほか、未登録であった情報を追記した。
		発生していないはずの法人文書ファイル等が、法人文書ファイル管理簿へ登録されている。	状況を整理し、発生していないことを確認の上、法人文書ファイル管理簿から削除した。
廃棄済みの法人文書ファイル等が法人文書ファイル管理簿から削除されていない。		廃棄済みの法人文書ファイル等について、法人文書ファイル管理簿から削除した。	
法人文書ファイル管理簿の管理者が現に管理している文書管理者となっていない。		速やかに改善を行った。	
保存期間満了日を超過した法人文書ファイル等が登録されていた。		保存期間満了日を超過した法人文書ファイル等については移管・廃棄簿に記載し、適切に廃棄するよう指導した。	
法人文書ファイル管理簿に、同一の法人文書ファイルを複数登録している。		法人文書ファイル管理簿を修正した。	
保存期限の延長を行った法人文書ファイル等について、法人文書ファイル管理簿に延長時の記載が漏れている。		速やかに保存延長の記載を行った。	
Excelデータで作成している管理簿について、保存期間の数式(自動計算)が複雑で、一部正しく表示されないなどの不具合が生じている。		数式などを単純化することで、扱いが平易で、かつ信頼性の高いものとなるよう改善を指示した。	

区分	指摘事項	改善等措置状況	
移管、廃棄 又は保存 期間の延 長	保存期間満了時の措置	保存期間満了前にレコードスケジュールを設定するよう改善指導を行った。	
	廃棄	移管・廃棄簿に記載された文書が廃棄されていない。	速やかに廃棄を行った。
		保存期間が満了し、法人文書ファイル管理簿では廃棄となっている法人文書が保存されていた。	速やかに廃棄した。
		CDROMに保管されている情報について破棄の方法・手順が不明確。	消去方法について、復元不可能な方法での消去を行うよう指導。情報の消去方法としてCDROMを物理的に破壊する方法を採用することとした。
延長	保存期間の延長を行うべき法人文書ファイル等が放置されている。	速やかに延長措置を行った。	
研修	公文書管理の研修について、「業務多忙」「適切な研修がないため」を理由に受講させていない部局がある。	法人で実施した法人文書管理研修及び内閣府e-ラーニングの受講を促した。	
	外部研修や、e-learningなどは行っているが、法人独自の運用や法人文書管理体制についての知識習得が不十分である。	各文書管理者に対して、内部研修等で説明する予定。	
その他	今後の法人文書ファイルの電子化推進について、電子化のスケジュールや作業手順等を作成するため、文書管理を担当する職員で構成するワーキンググループを設けるなどにより、検討を進めることを依頼した。	引き続き、総務部の法人文書の電子化を進めるとともに、各部署の文書管理者との連絡調整、ワーキンググループ設置等により、その電子化の全般的な推進を検討する旨、回答を得た。	

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)





## 平成 30 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

### I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（16 施設）

\*\*\*\*\*

- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号  
独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）
  
- 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号  
行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの  
(公文書管理法施行令第 2 条第 1 項)
  - 第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの  
宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）
  
  - 第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの  
外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）
  
  - 第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの  
国立大学法人北海道大学大学文書館公文書室（以下「北海道大学」という。）  
国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）  
国立大学法人筑波大学アーカイブズ（以下「筑波大学」という。）  
国立大学法人東京大学文書館（以下「東京大学」という。）  
国立大学法人東京外国語大学文書館（以下「東京外国語大学」という。）  
国立大学法人東京工業大学博物館資料館部門公文書室（以下「東京工業大学」という。）  
国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）  
国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）  
国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）  
国立大学法人神戸大学大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）  
国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）  
国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）  
日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

\*\*\*\*\*

## II 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）  
時点を問うものは、平成31年3月31日現在の状況

## III 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（第8条第1項）
- ② 独立行政法人等からの移管（第11条第4項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（第14条第4項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。以下「法人等」という。）又は個人からの寄贈又は寄託（第2条第7項第4号）による受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

### 1 保存の状況

#### (1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項及び第2項）。

「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定、平成30年5月18日一部改正。以下「特定歴史公文書等ガイドライン」という。）では、行政機関及び独立行政法人等から受入れを行った歴史公文書等は、生物被害への対処、簡単な措置（例えば、ドライクリーニング、皺伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し、綴じ直し）、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）の見読性を確保するた

めの媒体変換等、保存に必要な措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている(第2章第1節第3条(留意事項))。また、法人等又は個人から受入れを行った歴史公文書等については、利用の制限に関する設定を済ませた後は、行政機関及び独立行政法人等から受け入れた場合と同様、生物被害への対処、簡単な措置(綴じ直し、皺伸ばし、不要な付せん・クリップ・ホチキスの針の取外し等)、電子媒体へのコンピュータウイルス対策、電磁的記録の見読性を確保するための媒体変換等、保存に必要な措置を施し、識別番号の付与を行い、目録を作成した上で、原則1年以内に排架を行うこととされている(第2章第1節第4条(留意事項))。

平成31年3月31日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表1のとおり、合計で2,029,480件である。このうち、1,998,054件(98.5%)は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が1,988,922件(99.5%)と大多数を占めており、「電磁的記録」は8,409件(0.4%)となっている。

平成29年度と比べると、総所蔵数が69,552件(対前年度比3.5%)の増加、目録に記載され排架されているものが68,283件(対前年度比3.5%)の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が67,898件(対前年度比3.5%)の増加となっている。(平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料1を参照)

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが31,426件(1.5%)ある。このうち、平成30年度に移管等がなされたものは28,856件であるが、その多くが平成30年度の下半期に移管されたものであって、平成31年3月31日現在では、受入れからまだ1年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を要していることなどから、目録に記載されていないものである。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

(単位：件)

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数				目録未記載の件数	
		媒体の種別			うち平成30年度 移管等受入れ		
		文書又は図画	電磁的記録	その他			
国立公文書館	1,498,798	1,475,712	1,472,961	2,568	183	23,086	23,086
宮内公文書館	92,976	92,976	92,975	1	0	0	0
外交史料館	109,342	109,339	109,339	0	0	3	3
北海道大学	2,191	1,986	1,986	0	0	205	205
東北大学	9,380	9,380	9,318	62	0	0	0
筑波大学	6,082	3,448	3,417	0	31	2,634	2,621
東京大学	9,393	7,871	7,813	57	1	1,522	248
東京外国語大学	5,427	5,427	5,427	0	0	0	0
東京工業大学	477	122	122	0	0	355	355
名古屋大学	30,834	30,834	30,683	151	0	0	0
京都大学	67,217	65,934	65,934	0	0	1,283	0
大阪大学	8,299	6,496	6,457	39	0	1,803	1,803
神戸大学	52,705	52,702	50,817	1,482	403	3	3
広島大学	21,403	21,403	20,883	516	4	0	0
九州大学	13,403	12,871	12,770	0	101	532	532
日銀アーカイブ	101,553	101,553	98,020	3,533	0	0	0
平成30年度 合計	2,029,480	1,998,054	1,988,922	8,409	723	31,426	28,856
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.5%	—	—	—	1.5%	1.4%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.4%	0.0%	—	—
平成29年度 合計	1,959,928	1,929,771	1,921,024	7,970	777	30,157	25,406
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.5%	—	—	—	1.5%	1.3%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.5%	0.4%	0.0%	—	—

(注) 1 「電磁的記録」はCD、DVD等である。

2 「その他」は写真原板、パネル等である。

3 宮内公文書館の「目録に記載された件数」は、所在不明により探索中の特定歴史公文書等1件を含む。

4 東京大学の「その他」の件数は、同館から平成29年度に報告された件数(5件)より4件少ない。同4件については、媒体がカセットテープであることから、「電磁的記録」に計上している。

5 名古屋大学の「その他」の件数は、同館から平成29年度に報告された件数(54件)については、媒体がカセットテープであることから、「電磁的記録」に計上している。

## (2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、特定歴史公文書等ガイドラインに基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,998,054 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 998,400 件（50.0%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 41,047 件（2.1%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 86,673 件（4.3%）であり、合計 1,126,120 件（56.4%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 871,933 件（43.6%）となっている。

なお、平成29年度と比べ、審査済みの件数は、26,622 件（対前年度比 2.4%）の増加となっている。

表2 利用制限区分の状況

(単位：件)

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				要審査
		審査済み				
		全部利用	一部利用	全部利用制限	(総計)	
国立公文書館	1,475,712	853,173	7,019	82,556	942,748	532,964
宮内公文書館	92,976	44,705	2,309	99	47,113	45,862
外交史料館	109,339	59,674	4,439	0	64,113	45,226
北海道大学	1,986	1,464	0	1	1,465	521
東北大学	9,380	1,322	70	0	1,392	7,988
筑波大学	3,448	756	1,219	0	1,975	1,473
東京大学	7,871	2,458	60	888	3,406	4,465
東京外国語大学	5,427	748	0	0	748	4,679
東京工業大学	122	21	1	0	22	100
名古屋大学	30,834	1,000	104	3	1,107	29,727
京都大学	65,934	3,838	18,368	0	22,206	43,728
大阪大学	6,496	260	4	0	264	6,232
神戸大学	52,702	26,229	7,107	2,719	36,055	16,647
広島大学	21,403	1,470	263	0	1,733	19,670
九州大学	12,871	590	8	407	1,005	11,866
日銀アーカイブ	101,553	692	76	0	768	100,785
平成30年度 合計	1,998,054	998,400	41,047	86,673	1,126,120	871,933
(割合)	100.0%	50.0%	2.1%	4.3%	56.4%	43.6%
平成29年度 合計	1,929,771	976,393	37,488	85,617	1,099,498	830,273
(割合)	100.0%	50.6%	1.9%	4.4%	57.0%	43.0%

(注) 1 「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 宮内公文書館の「目録に記載された件数」は、所在不明により探索中の特定歴史公文書等1件を含むため、各利用制限区分の別数の合計と一致しない。

### (3) 特定歴史公文書等の所在不明事案の発生状況

平成30年度においては、宮内公文書館において、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査しようとしたところ、当該特定歴史公文書等1件の所在が不明であることが判明した（平成30年8月17日宮内庁公表）。

同館においては、所在不明の特定歴史公文書等1件の探索を続けるとともに、同様の事案の再発を防ぐため、より適切な保存環境の整った専用書庫での特定歴史公文書等の保存の徹底、宮内庁職員による利用（公文書管理法第24条に定める利用の特例）の手続きのさらなる厳格化、宮内公文書館が実施する研修に加えて、新たに同庁長官官房秘書課が実施する研修を利用して、宮内庁職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を行うなどの取組を実施している。

## 2 移管等受入れの状況

平成30年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、63,711件（総所蔵件数の3.1%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが41,847件（65.7%）、②独立行政法人等から移管されたものが11,818件（18.5%）、③司法機関から移管されたものが727件（1.1%）、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが9,319件（14.6%）となっており、地方公共団体から寄贈・寄託されたものはなかった。

表3 移管等受入れ件数

（単位：件）

施設名	移管等受入れ件数					
	移管元機関の別					
	行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等	
国立公文書館	42,482	38,374	17	727	0	3,364
宮内公文書館	1,426	1,424			0	2
外交史料館	2,049	2,049			0	0
北海道大学	205		205		0	0
東北大学	888		888		0	0
筑波大学	2,635		439		0	2,196
東京大学	323		323		0	0
東京外国語大学	0		0		0	0
東京工業大学	43		43		0	0
名古屋大学	454		454		0	0
京都大学	6,316		3,465		0	2,851
大阪大学	1,803		1,803		0	0
神戸大学	2,106		1,301		0	805
広島大学	321		321		0	0
九州大学	532		532		0	0
日銀アーカイブ	2,128		2,027		0	101
平成30年度 合計	63,711	41,847	11,818	727	0	9,319
（割合）	100.0%	65.7%	18.5%	1.1%	—	14.6%
平成29年度 合計	56,137	32,235	18,385	2,051	0	3,466
（割合）	100.0%	57.4%	32.8%	3.7%	—	6.2%

（注）1 「割合」は、移管等受入れ件数に占める割合を表す。

2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。

3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。

4 行政機関等からの報告による「行政文書の管理の状況」「法人文書の管理の状況」上の移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（識別番号単位）ごとに計上しているためである。



### 3 利用請求及び処理の状況

#### (1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成30年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、9,751件であり、平成29年度と比べて1,143件(対前年度比10.5%)の減少となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは9,751件のうち9件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が7,465件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数（移管元行政機関等による利用の特例を除く）				（参考）移管元行政機関等による利用の特例の件数	
	平成30年度	平成29年度	うち本人からの利用請求の件数		平成30年度	平成29年度
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
国立公文書館	3,248	3,058	8	4	468	614
宮内公文書館	2,048	2,076	0	0	2,924	2,484
外交史料館	1,404	1,596	1	0	878	228
北海道大学	12	15	0	0	0	0
東北大学	176	83	0	0	13	15
筑波大学	0	4	0	0	0	1
東京大学	108	672	0	0	0	0
東京外国語大学	540	122	0	0	0	0
東京工業大学	8	0	0	0	0	0
名古屋大学	306	380	0	0	76	81
京都大学	1,200	1,638	0	0	250	156
大阪大学	0	4	0	0	4	11
神戸大学	355	603	0	0	50	30
広島大学	0	9	0	0	0	46
九州大学	243	501	0	0	0	0
日銀アーカイブ	103	133	0	0	2,802	5,158
合計	9,751	10,894	9	4	7,465	8,824

## (2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定(利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。)を行うこととなる。

表5のとおり、平成30年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった11,359件に対し、9,458件(83.3%)が利用決定によりその処理を完了(処理済み)しており、平成31年3月31日現在、処理が完了していないもの(処理中)は1,546件(13.6%)となっている。

表5 利用請求の処理状況

(単位：件)

施設名	利用請求件数 (再掲)	平成29年度に利用請求があり、繰り越されたもの	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,248	626	3,420	48	406
宮内公文書館	2,048	143	1,931	9	251
外交史料館	1,404	829	1,067	295	871
北海道大学	12	0	12	0	0
東北大学	176	0	176	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0
東京大学	108	0	108	0	0
東京外国語大学	540	0	540	0	0
東京工業大学	8	0	8	0	0
名古屋大学	306	0	306	0	0
京都大学	1,200	0	1,200	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0
神戸大学	355	0	355	0	0
広島大学	0	0	0	0	0
九州大学	243	0	243	0	0
日銀アーカイブ	103	10	92	3	18
平成30年度 合計	11,359		9,458	355	1,546
(割合)	100.0%		83.3%	3.1%	13.6%
平成29年度 合計	11,980		9,937	435	1,608
(割合)	100.0%		82.9%	3.6%	13.4%

(注) 1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

#### 4 利用決定の状況

##### (1) 利用決定件数

平成30年度には、表6のとおり、9,652件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は7,687件(79.6%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は1,956件(20.3%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定)9件(0.09%)となっている。

また、一部利用決定がなされた1,956件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第16条第1項第1号イ及び第2号イ)が1,621件(82.9%)と最も多く、次いで国の安全等に関する情報(同項第1号ハ)298件(15.2%)、公共の安全等に関する情報(同項第1号ニ)147件(7.5%)、法人等に関する情報(同項第1号ロ及び第2号ロ)135件(6.9%)となっている。

表6 利用決定の状況

(単位:件)

施設名	利用決定件数																									
	全部利用決定	一部利用決定	利用制限事由(法16条該当性)										全部利用制限					形式不備								
			1号				2号		3号	4号	5号	1号		2号		3号	4号		5号							
			イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ				イ	ロ	ハ	ニ					イ	ロ					
国立公文書館	3,436	2,917	519	482	65	0	2	2	1	17	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
宮内公文書館	1,931	1,634	288	249	0	0	77					0	11	9	0	0	0	0	0				0	9	0	
外交史料館	1,245	703	542	281	65	298	68					0	0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
北海道大学	12	12	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
東北大学	176	94	82					82	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
筑波大学	0	0	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
東京大学	108	71	37					37	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
東京外国語大学	540	540	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
東京工業大学	8	7	1					1	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
名古屋大学	306	287	19					19	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
京都大学	1,200	840	360					360	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
大阪大学	0	0	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
神戸大学	355	254	101					101	3			0	0	0			0	0					0	0	0	
広島大学	0	0	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
九州大学	243	243	0					0	0			0	0	0			0	0					0	0	0	
日銀アーカイブ	92	85	7					7	1			0	0	0			0	0					0	0	0	
平成30年度合計	9,652	7,687	1,956	1,012	130	298	147	609	5	17	1	34	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
(割合)	100.0%	79.6%	20.3%	-										0.09%					-							
平成29年度合計	10,224	8,503	1,720	855	120	243	86	625	10	18	8	15	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	83.2%	16.8%	-										0.01%					-							

- (注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。  
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:9,458件)と必ずしも一致しない。  
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。  
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。  
 5 斜線部分は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

## (2) 利用決定までの期間の状況

特定歴史公文書等ガイドライン（第3章第1節第15条）では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

### ア 利用決定までの期間

平成30年度中になされた利用決定9,652件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、延長をしなかった7,462件(77.3%)については、即日にご利用決定を行ったものは2,344件(24.3%)、30日以内に利用決定を行ったものは5,111件(53.0%)、期限を超過したものは7件(0.1%)であった。

また、30日以内の延長を行った313件(3.2%)については、全て期限内にご利用決定がなされた。特例延長を行った1,877件(19.4%)については、期限内にご利用決定がなされたものは1,876件(19.4%)、期限を超過したものは1件(0.01%)であった。

なお、利用決定期限を超過したものが8件みられる。東京大学では、延長手続きをすべきところを失念したことにより期限超過をしたものである。同様の事案の再発を防止するため、同館においては、利用決定の手続きについての周知徹底を実施している。

また、国立公文書館では、特例延長を適用した事案において、相当の部分について60日以内に利用決定すべきところ、期限の確認が不十分であったため期限超過をしたものである。同様の事案の再発を防止するため、同館においては、利用決定までの工程管理の強化を実施している。

表7 利用決定までの期間

(単位:件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
		延長をしなかったもの				30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	3,436	2,843	477	2,366	0	28	28	0	565	564	1
宮内公文書館	1,931	1,575	0	1,575	0	279	279	0	77	77	0
外交史料館	1,245	5	0	5	0	5	5	0	1,235	1,235	0
北海道大学	12	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	176	176	16	160	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	108	108	8	93	7	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	540	540	0	540	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	306	306	306	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,200	1,200	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	355	355	337	18	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	243	243	0	243	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	92	91	0	91	0	1	1	0	0	0	0
平成30年度合計	9,652	7,462	2,344	5,111	7	313	313	0	1,877	1,876	1
(割合)	100.0%	77.3%	24.3%	53.0%	0.1%	3.2%	3.2%	0.0%	19.4%	19.4%	0.01%
平成29年度合計	10,224	8,352	2,983	5,369	0	142	142	0	1,730	1,730	0
(割合)	100.0%	81.7%	29.2%	52.5%	0.0%	1.4%	1.4%	0.0%	16.9%	16.9%	0.0%

(注) 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。

## イ 30日以内の延長をした理由

特定歴史公文書等ガイドラインでは、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができる（第3章第1節第15条第3項）。

平成30年度に30日以内の延長を行った313件について、その適用理由をみると、表8のとおり、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが203件（64.9%）、審査が困難で時間を要したものが110件（35.1%）であった。

表8 30日以内の延長をした理由

（単位：件）

施設名	30日以内の延長を行った件数(再掲)					
		審査困難	対象文書が大量	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	28	28	0	0	0	0
宮内公文書館	279	76	203	0	0	0
外交史料館	5	5	0	0	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	1	1	0	0	0	0
平成30年度 合計	313	110	203	0	0	0
（割合）	100.0%	35.1%	64.9%	0.0%	0.0%	0.0%
平成29年度 合計	142	138	4	0	0	0
（割合）	100.0%	97.2%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%

（注）1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数（合計）とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

## ウ 特例延長の処理状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から60日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定することができるとしている(第3章第1節第15条第4項)。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は1,877件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表9のとおり、485件(25.8%)については利用請求から60日以内に利用決定がなされ、利用決定が61日から90日以内に行われたものが51件(2.7%)、91日から半年以内が151件(8.0%)、半年超から1年以内が963件(51.3%)となっており、1年を超過したものが227件(12.1%)という状況であった。

表9 特例延長の処理状況

(単位:件)

施設名	特例延長を行った件数(再掲)	利用請求から利用決定までに要した日数				
		60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超
		国立公文書館	565	126	49	99
宮内公文書館	77	13	0	45	19	0
外交史料館	1,235	346	2	7	850	30
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
平成30年度 合計	1,877	485	51	151	963	227
(割合)	100.0%	25.8%	2.7%	8.0%	51.3%	12.1%
平成29年度 合計	1,730	499	144	342	623	122
(割合)	100.0%	28.8%	8.3%	19.8%	36.0%	7.1%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数に占める割合を表す。

## 5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第 19 条及び公文書管理法施行令第 24 条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複製したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表 10 のとおり、利用件数 7,215 件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが 4,994 件、写しの交付によるものが 2,221 件となっており、平成 29 年度と比べて、2,418 件（対前年度比 25.1%）の減少となっている

表 10 利用の状況

(単位:件)

施設名	利用件数									
	閲覧 視聴 聴取	写しの交付								
		文書又は図画				電磁的記録				
		用紙への複写 (枚)	スキャン (枚)	マイクロフィルム (コマ)	その他 (枚)	印画 (枚)	複製 (枚)	その他 (枚)		
国立公文書館	2,008	81	1,927	13,367	169,174	0	0	0	4	0
宮内公文書館	1,219	1,213	6	52	47	0	0	0	0	0
外交史料館	492	487	5	13	2,461	0	0	0	0	0
北海道大学	12	0	12	21	58	0	0	0	0	0
東北大学	441	390	51	0	0	0	0	513	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	116	108	8	0	31	0	0	0	44	0
東京外国語大学	540	540	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	366	362	4	0	167	0	0	0	0	0
京都大学	1,200	1,176	24	0	69	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	431	324	107	383	159	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	243	243	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	139	62	77	1,877	17,859	0	0	0	0	0
平成30年度 合計	7,215	4,994	2,221	15,713	190,025	0	0	513	48	0
平成29年度 合計	9,633	6,737	2,896	32,136	229,019	4	0	1,623	371	0

(注) 平成 30 年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数（表 6 : 9,652 件）を満たしていない。



## 6 審査請求の状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）による審査請求をすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この審査請求がなされた場合、当該審査請求を受けた国立公文書館等の長は、①審査請求が不適法であり却下する場合、②全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 4 項）。

平成 30 年度には、利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に係る審査請求は、表 11 のとおり 1 件であった。

表 11 審査請求の処理件数

(単位:件)

年 度	施 設 名	利用請求に対する処分に係る審査請求												
		審査請求件数			処理件数						公文書管理委員会に諮問した事件			
		継 続	新 規		却 下	処 理 中	諮 問 準備中	全部利用 に変更	諮 問 中	決 定 準備中	裁 決 済 み	答 申 と 異 なる 裁 決	諮 問 の 取 下げ	
平成30年度	宮内公文書館	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
平成29年度	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「裁決済み」とは、審査請求を受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第 21 条第 4 項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う審査請求に対する裁決（行政不服審査法第 44 条）がなされていることをいう。

## 7 訴訟の状況

平成 30 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

## 8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

### (1) 簡便な方法による利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが望ましいとしている（第 3 章第 2 節第 22 条第 1 項(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、51,859 件が簡便な方法によって利用に供されており、平成 29 年度と比べると、13,720 件（対前年度 36.0%）の増加となっている。利用方

法の内訳としては、閲覧による利用が 50,333 件 (97.1%)、複写物の提供による利用が 1,526 件 (2.9%) となっている。

なお、利用請求による利用件数 (7,215 件) との合計件数 (59,074 件) においても、平成 29 年度 (47,772 件) に比べ、11,302 件 (対前年度比 23.7%) 増加している。また、年間閲覧者は合計 9,147 人であり、前年度から 96 人 (対前年度比 1.0%) 減少している。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位:件)

施設名	簡便な方法による利用に供した件数						利用請求による利用件数 (再掲)			簡便な方法 + 利用請求		
	閲覧件数				複写物の提供件数		閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間閲覧 者数(人)		
	閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)	複写冊数 (冊)	複写巻数 (巻)								
国立公文書館	19,742	19,713	41,418	109	29	33	0	2,008	81	1,927	21,750	4,461
宮内公文書館	10,403	10,064	10,064	0	339	339	0	1,219	1,213	6	11,622	1,057
外交史料館	19,474	18,354	18,354	1,930	1,120	219	456	492	487	5	19,966	2,444
北海道大学	47	47	47	0	0	0	0	12	0	12	59	46
東北大学	390	390	390	0	0	0	0	441	390	51	831	73
筑波大学	248	248	248	0	0	0	0	0	0	0	248	99
東京大学	338	332	332	0	6	6	0	116	108	8	454	63
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	540	540	0	540	11
東京工業大学	6	6	6	0	0	0	0	8	8	0	14	7
名古屋大学	126	126	126	0	0	0	0	366	362	4	492	41
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	1,200	1,176	24	1,200	90
大阪大学	4	4	11	0	0	0	0	0	0	0	4	4
神戸大学	13	13	13	0	0	0	0	431	324	107	444	48
広島大学	898	884	884	0	14	14	0	0	0	0	898	271
九州大学	170	152	152	0	18	18	0	243	243	0	413	413
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	139	62	77	139	19
平成30年度合計	51,859	50,333	72,045	2,039	1,526	629	456	7,215	4,994	2,221	59,074	9,147
(割合)	100.0%	97.1%	—	—	2.9%	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度合計	38,139	36,776	87,771	2,087	1,363	1,058	276	9,633	6,737	2,896	47,772	9,243
(割合)	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。

2 平成 29 年度の「簡便な方法+利用請求 利用件数」(47,772 件)については、九州大学の「簡便な方法」件数と「利用請求」件数の合計に誤記があったことから、修正した値を記載している。

## (2) 複製物の作成の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成するとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電磁的記録による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている(第2章第2節第7条(留意事項))。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表 13 のとおり、平成 30 年度に新規作成された件数

は、「文書又は図画」42,926件、「電磁的記録」157件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」355,102件、「電磁的記録」3,396件、全体で358,498件となっている。

表13 複製物の作成の状況

(単位:件)

施設名	複製物作成件数										
			文書又は図画						電磁的記録		
			前年度までに作成済み			平成30年度に新規作成			前年度までに作成済み	平成30年度に新規作成	
			冊数	コマ数	冊数	コマ数	冊数	コマ数			
国立公文書館	288,873	288,873	249,767	249,767	24,445,610	39,106	39,106	2,165,438	0	0	0
宮内公文書館	7,486	7,486	5,017	0	439,841	2,469	0	95,784	0	0	0
外交史料館	30,158	30,158	28,902	42,168	9,501,441	1,256	1,256	120,395	0	0	0
北海道大学	7	7	4	4	0	3	3	0	0	0	0
東北大学	38	24	12	12	0	12	12	0	14	14	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	175	0	0	0	0	0	0	0	175	19	156
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	53	0	0	0	0	0	0	0	53	53	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	18,376	18,376	18,366	992	784,039	10	12	32,731	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	877	875	837	8	16,060	38	1	2,529	2	1	1
広島大学	186	186	186	186	47,598	0	0	0	0	0	0
九州大学	55	55	55	55	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	12,214	9,062	9,030	10,408	0	32	88	0	3,152	3,152	0
平成30年度合計	358,498	355,102	312,176	303,600	35,234,589	42,926	40,478	2,416,877	3,396	3,239	157
平成29年度合計	422,131	418,945	381,355	266,974	32,950,298	37,590	36,626	2,284,291	3,186	3,164	22

- (注) 1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。  
 2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。  
 3 京都大学の「前年度までに作成済み」は、同館から平成29年度に報告された件数(125,135件)と大幅に異なるのは、平成29年度までの同館からの報告値に誤りがあったことによるものである。

### (3) デジタルアーカイブの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている(第3章第2節第22条第2項(留意事項))。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、外交史料館(平成30年12月10日から公開)、東京大学、京都大学、神戸大学及び日銀アーカイブの7館となっている。

平成30年度における特定歴史公文書等の提供数は298,564件、27,004,463コマであり、これに対して、年間で726,597件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成 29 年度と比べると、件数で 42,733 件（対前年度比 16.7%）、コマ数で 2,254,357 コマ（対前年度比 9.1%）の増加となっている。

表 14 デジタルアーカイブの実施状況

(単位：件、コマ)

施設名	デジタルアーカイブ						
	実施の有無	特定歴史公文書等の提供件数		特定歴史公文書等の提供コマ数		年間アクセス件数	
年度	平成30年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
国立公文書館	有	289,000	249,892	26,626,235	24,460,042	428,814	414,121
宮内公文書館	有	3,984	1,808	192,299	136,813	209,131	3,010,444
外交史料館	有	709	—	1,536	—	16,595	—
北海道大学	無	—					
東北大学	無	—					
筑波大学	無	—					
東京大学	有	821	137	96,433	69,751	41,147	4,254
東京外国語大学	無	—					
東京工業大学	無	—					
名古屋大学	無	—					
京都大学	有	3,214	3,168	72,751	68,589	不明	不明
大阪大学	無	—					
神戸大学	有	834	824	15,088	14,790	1,739	2,779
広島大学	無	—					
九州大学	無	—					
日銀アーカイブ	有	2	2	121	121	29,171	32,950
合計	—	298,564	255,831	27,004,463	24,750,106	726,597	3,464,548

(注) 1 宮内公文書館のデジタルアーカイブの「年間アクセス件数」は、書陵部所蔵資料目録・画像公開システムの更新により、平成 30 年度から、同システムの宮内公文書館トップページへのアクセス件数のみを値として記載している。

2 外交史料館のデジタルアーカイブは、平成 30 年 12 月 10 日に公開されたことから、「年間アクセス件数」は、平成 30 年 12 月 10 日から平成 31 年 3 月 31 日までの値を記載している。

3 京都大学のデジタルアーカイブは、アクセス統計機能を有していないため、年間アクセス件数の値を「不明」としている。

#### (4) 展示会及び見学会の開催状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の特定歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第 3 章第 2 節第 23 条（留意事項））。

国立公文書館等において、平成 30 年度に開催された展示会（主催又は共催の展示、外部展示等を含む。）は、表 15 のとおり、92 回開催されており、合わせて 603,306 人が来場している。また、見学会は 306 回開催しており、4,034 人の見学者を受け入れている。

なお、平成 29 年度と比べて、展示会の入場者数は 4,113 人（対前年度比 0.7%）、見学会の入場者数は 125 人（対前年度比 3.2%）の増加となっている。

(展示会の開催状況については、別添資料2を参照)。

表 15 展示会及び見学会の開催状況

(単位：回、人)

施設名	展示会				見学会			
	開催回数		入場者数		開催回数		入場者数	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
国立公文書館	12	14	62,192	58,873	191	159	2,653	2,154
宮内公文書館	8	6	7,792	6,816	1	6	2	31
外交史料館	8	5	29,356	6,252	33	60	582	644
北海道大学	8	8	1,575	1,508	25	37	271	281
東北大学	11	7	6,791	5,840	0	0	0	0
筑波大学	1	0	28	0	18	8	57	45
東京大学	2	2	1,240	495	5	1	38	13
東京外国語大学	11	8	203,339	224,781	3	7	16	184
東京工業大学	2	1	1,187	8,256	7	2	66	100
名古屋大学	1	1	745	605	1	2	1	7
京都大学	5	4	45,715	46,241	9	10	15	29
大阪大学	1	0	483	0	2	4	4	11
神戸大学	5	5	11,511	10,151	4	5	95	97
広島大学	5	4	4,800	980	2	11	74	110
九州大学	8	7	4,690	2,540	5	8	160	203
日銀アーカイブ	4	3	221,862	225,855	0	0	0	0
合計	92	75	603,306	599,193	306	320	4,034	3,909

(注) 1 「東京外国語大学」の展示施設は、同大学の図書館入口に設置され、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については図書館全体の合計数を記載している。また、同展示施設以外で開催された展示会については、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数に含めていない。

2 「東京工業大学」の展示会は、同館独自の展示施設がなく、同館が属する大学博物館の展示施設において他の資料と併せて展示しており、同館資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、同館展示部分を含む博物館全体の展示会入場者数を記載している。

3 「日銀アーカイブ」の展示会は、同アーカイブ独自の展示施設がなく日本銀行の施設において他の資料と併せて同行の展示として行われており、アーカイブ資料展示部分のみの集計が困難であることから、入場者数については、展示会全体の合計数を記載している。

## (5) 特定歴史公文書等の貸出し

特定歴史公文書等ガイドラインでは、国立公文書館等以外の機関での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体をはじめとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている(第3章第2節第24条(留意事項))。

平成30年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で279件となっており、その内訳をみると、国立公文書館等へ4件(1.4%)、国の機関へ1件(0.4%)、独立行政法人等へ45件(16.1%)のほか、地方公共団体へ177件(63.4%)、民間その他の団体へ

52件（18.6%）となっている。

表 16 特定歴史公文書等の貸出件数

（単位：件数）

施設名	特定歴史公文書等の貸出件数															
	国立公文書館等	国の機関						独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体		
		貸出期間1ヶ月		貸出期間1ヶ月		貸出期間1ヶ月		貸出期間1ヶ月		貸出期間1ヶ月		貸出期間1ヶ月				
		以内	超	以内	超	以内	超	以内	超	以内	超	以内	超			
国立公文書館	131	0	0	0	0	0	0	5	0	5	120	0	120	6	0	6
宮内公文書館	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0
外交史料館	27	4	0	4	0	0	0	14	7	7	4	1	3	5	0	5
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	30
京都大学	3	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	58	0	0	0	0	0	0	13	13	0	45	20	25	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	23	0	0	0	0	0	0	11	11	0	1	1	0	11	11	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年度 合計	279	4	0	4	1	0	1	45	31	14	177	29	148	52	11	41
(割合)	100.0%	1.4%	0.0%	1.4%	0.4%	0.0%	0.4%	16.1%	11.1%	5.0%	63.4%	10.4%	53.0%	18.6%	3.9%	14.7%
平成29年度 合計	168	2	0	2	5	0	5	31	23	8	76	5	71	54	9	45
(割合)	100.0%	1.2%	0.0%	1.2%	3.0%	0.0%	3.0%	18.5%	13.7%	4.8%	45.2%	3.0%	42.3%	32.1%	5.4%	26.8%

（注）「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

## (6) 原本の特別利用の状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合等、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第3章第2節第25条（留意事項））。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、平成30年度には、国立公文書館で7件、宮内公文書館で1件、外交史料館で33件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「全相平話」など、宮内公文書館では、「憲法関係書・皇室典範並同増補3 明治22年」、外交史料館では、「大日本国布哇国条約書（日本国布哇国修好通商条約）」などである。

表 17 原本の特別利用の状況

(単位：件数)

施設名	原本の特別利用の件数					
			文書又は図画		電磁的記録その他	
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
国立公文書館	7	4	7	4	0	0
宮内公文書館	1	0	1	0	0	0
外交史料館	33	29	33	29	0	0
北海道大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
合計	41	33	41	33	0	0

## (7) レファレンスの実施状況

特定歴史公文書等ガイドラインでは、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するためには、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。レファレンスの具体的内容は、国立公文書館等の体制、所蔵資料の性格等により異なるものであるが、例えば、以下のようなものが考えられる（第3章第2節第26条（留意事項））。

- ① 特定歴史公文書等の利用に関する情報の提供
- ② 特定歴史公文書等の目録に関する情報の提供
- ③ 特定歴史公文書等の検索方法に関する情報の提供
- ④ 特定歴史公文書等に関する参考文献
- ⑤ 他の公文書館等に関する情報の提供

平成30年度において、国立公文書館等では、上述の具体的内容に該当するレファレンスが行われているほか、その他の情報の提供として、例えば、大学の歴史に関する情報が提供された。

## 9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成30年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

## 10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

加えて、特定歴史公文書等ガイドラインにおいて、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を行うこともできるとされている。また、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修の機会を与えるものとし、必要に応じて、その研修を実施することもできるとされている。（第5章第30条（留意事項））

これらに基づき、国立公文書館では、表18のとおり、平成30年度中に15回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から2,324人が参加している。国立公文書館以外の15館においても計49回の研修が実施され、各関係機関から計1,808人が参加している。

また、国立公文書館等では、それぞれの国立公文書館等以外が実施する研修をその職員に周知しており、平成30年度においては、文化庁、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、地方公共団体が設置する文書館等が実施する研修に、国立公文書館等の職員が参加した。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表19のとおり、平成30年度中は計57回の講師派遣（関係機関からの参加者計5,550人）が行われている。



表 18 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	15	2,324	1	31	9	1,591	3	566	2	136	0	0
宮内公文書館	3	68	1	1	2	67	0	0	0	0	0	0
外交史料館	7	12	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	2	11	1	4	0	0	0	0	1	7	0	0
東北大学	1	30	0	0	0	0	1	30	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	55	0	0	0	0	1	55	0	0	0	0
東京外国語大学	2	12	1	1	0	0	1	11	0	0	0	0
東京工業大学	2	98	0	0	0	0	2	98	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	107	0	0	0	0	2	107	0	0	0	0
大阪大学	1	15	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0
神戸大学	4	822	3	12	0	0	1	810	0	0	0	0
広島大学	6	292	0	0	0	0	6	292	0	0	0	0
九州大学	1	50	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0
日銀アーカイブ	17	236	15	202	0	0	2	34	0	0	0	0
平成30年度合計	64	4,132	29	263	11	1,658	21	2,068	3	143	0	0
(割合)	100.0%	—	45.3%	—	17.2%	—	32.8%	—	4.7%	—	0.0%	—
平成29年度合計	65	3,056	29	338	12	987	20	1,621	4	110	0	0
(割合)	100.0%	—	44.6%	—	18.5%	—	30.8%	—	6.2%	—	0.0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 19 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣		行政機関への講師派遣		独立行政法人等への講師派遣		地方公共団体への講師派遣		民間団体への講師派遣		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	46	5,075	0	0	16	4,104	4	160	15	643	11	168
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道大学	1	24	1	24	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	2	142	1	100	0	0	1	42	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	55	0	0	0	0	1	30	0	0	1	25
大阪大学	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13
神戸大学	2	141	0	0	0	0	2	141	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	3	100	0	0	0	0	3	100	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年度	57	5,550	2	124	16	4,104	11	473	15	643	13	206
(割合)	100.0%	—	3.5%	—	28.1%	—	19.3%	—	26.3%	—	22.8%	—
平成29年度	46	3,051	1	111	16	1,322	14	716	6	420	9	482
(割合)	100.0%	—	2.2%	—	34.8%	—	30.4%	—	13.0%	—	19.6%	—

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

## 11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成30年度中には、以下のような取組が行われている。

#### <特定歴史公文書等の保存>

- ・ 防災（地震対策）のため、移動式書架に落下防止ネットの取り付けを平成29年11月より順次、行っている。（北海道大学）
- ・ 扉の下の隙間から虫が侵入するのを防ぐため、隙間に専用のブラシを取り付けるとともに、害虫トラップを設置した。（東京工業大学）
- ・ 黴害が特に発生しやすい布・革張りの資料（約4千冊）について、通風性が高く、かつモニタリングの容易な開架書架管理への移行を順次進めた。（日銀アーカイブ）
- ・ 視聴覚資料のデジタル変換データを格納したDVD-R96枚についてエラーレートチェック（劣化調査）を実施した結果、劣化が判明した12枚（正・副：各6枚）につき、再作成を行った。（日銀アーカイブ）

#### <利用の促進等>

- ・ 明治天皇の御手許に報告・献上された資料群「明治天皇御手許書類」を始めとした、明治期の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化を進めるべく、5か年計画の初年度として、約1,900件の撮影を行った。上記で撮影した資料を含め、当館の所蔵する特定歴史公文書等のうち、全部利用となったものについて、2,176件の画像を書陵部所蔵資料目録・画像公開システムにて公開した。（宮内公文書館）
- ・ 日本銀行金融研究所アーカイブのホームページのリニューアルを実施した。また、デジタルアーカイブ掲載コンテンツの拡充につき検討を実施した。（日銀アーカイブ）

#### <その他>

- ・ 各地の図書館・博物館・文書館等が所蔵する東京外国語大学関係者（退職教職員・卒業生等）の資料群の調査・収集を実施した。（東京外国語大学）
- ・ 大学のガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を図るため、附属図書館の下にあった大学文書史料室を「学長の下に置く室」とする組織体制の変更を行った。（平成30年4月施行）（神戸大学）



(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

- 資料1 平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等
- 資料2 展示会の開催状況



資料1 平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

施設名	番号	平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭63）
	2	法令案審議録（昭62）
	3	「故岸信介」内閣・自由民主党合同葬儀 昭和62年
	4	日本開発銀行法令改正（昭62）
	5	主要工業統計月報（昭25～42）
	6	文化財レスキュー関係資料
	7	オーストラリア国立公文書館（NAA）旧蔵日系企業記録
宮内公文書館	1	新年一般参賀録 昭和62年度
	2	恩賜録(特賜2-1) 昭和62年
	3	幸啓録1（都内の部1）／昭和62年
	4	外賓参内録 昭和62年6月ポーランド国国家評議会議長閣下同夫人
	5	皇太子同妃両殿下アメリカ合衆国御訪問1（昭和62年10月3日～10月10日）
	6	皇居内仮設建物等取設工事（大嘗祭施設）完成図 平成2年11月 設計監理宮内庁管理部 施工千代田区諸工事共同企業体／平成2年度
	7	東日本大震災に関連する報告・通知（平成24年度）
	8	寺崎英成元宮内省御用掛関係文書 第一巻
外交史料館	1	岸総理第1次訪米関係（1957年6月）
	2	佐藤総理第3次訪米関係（1969年11月）
	3	中曽根総理米国訪問関係（1987年4月～5月）
	4	皇太子同妃両殿下米国御訪問関係（1960年）
	5	日米関係（沖縄返還関係）（1969年）
	6	日・ASEAN首脳会議（1987年12月）
	7	日米半導体協議（1986年～1987年）
	8	第12回主要国首脳会議（東京サミット）関係（1986年5月）
	9	第13回主要国首脳会議（ベネチアサミット）関係（1987年6月）
	10	安倍外務大臣ソ連訪問関係（1986年5年）
	11	倉成外務大臣中南米諸国訪問関係（1987年9月）
	12	女子差別撤廃条約関係
	13	日中航空協定関係
	14	イラン・イラク問題（イラン・イラク紛争関係）

施設名	番号	平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等の名称
北海道大学	1	東北帝国大学農科大学開校式準備書類／明治四十年九月十一日
	2	庶務書類 第七号／四十四年一月起
	3	北海道帝国大学年報綴／自大正七年度至大正十年度
	4	防空関係参考書類／自昭和十二年至同二十年
	5	学事関係綴（調査）／自昭和二十年十二月至昭和二十二年十月
	6	東宮殿下行啓二関スル書類 第十一号／明治四十四年四月起
	7	支那事変関係書類綴／自昭和十二年六月至昭和十四年十二月
	8	訓育二関スル綴／自昭和九年八月至同十四年十月
	9	予算（一）／昭和二十二年度
	10	概算書／昭和二十四年度
東北大学	1	歯学部教授会
	2	文学部教授会議事要録
	3	高速力学研究所教授会議事録
	4	商議会関係綴
	5	任免
筑波大学	1	総務部総務課保存法人文書
	2	企画評価室保存法人文書
	3	総務部総務課保存法人文書
	4	総務部組織・職員課保存法人文書
	5	教育推進部入試課（アドミッションセンター）保存法人文書
	6	研究推進部研究企画課保存法人文書
	7	研究推進部外部資金課保存法人文書
	8	学術情報部情報企画課保存法人文書
	9	学術情報部情報基盤課（学術情報メディアセンター）保存法人文書
	10	システム情報エリア支援室保存法人文書
東京大学	1	東大紛争関係写真
	2	附属病院 執行諮問会議
	3	病院運営審議会
	4	附属病院 科長会・補佐会
	5	附属病院 委員会関係

施設名	番号	平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等の名称
東京工業大学	1	昭和62年度規則制定改廃 1/2
	2	昭和62年度規則制定改廃 2/2
	3	企画室将来構想検討班会議 平成19年度 1/2
	4	企画室将来構想検討班会議 平成19年度 2/2
	5	プロダクティブリーダー養成機構提案書・課題 平成20年度
	6	法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 平成17年度～平成19年度
	7	平成9年度学校基本調査
	8	平成19年度学校基本調査
	9	平成22年度～平成24年度 130年統括本部会合
	10	平成20年度収入・支出概算要求に関する文書
名古屋大学	1	附属図書館情報管理課法人文書
	2	総務部総務課法人文書
	3	総合企画室法人文書
	4	研究協力部社会連携課法人文書
	5	医学部・医学系研究総務課法人文書
	6	学生支援課法人文書
	7	教育推進部基盤運営課法人文書
	8	学務部学務企画課法人文書
	9	教育学部法人文書
	10	基盤運営課法人文書
京都大学	1	占領期学内往復文書
	2	高瀬正三関係資料
	3	八木通夫関係資料
	4	キャンパス、人物等を写した写真
	5	庶務・財務・施設整備関係
	6	大学院、学部、附置研究所、教育研究施設他計6316件
大阪大学	1	平成23年度 学長会議関係
	2	23外国人留学生数調べ
	3	男女共同参画に関する検討ワーキング(平成17年4月～平成18年1月)
	4	総長補佐会議資料 昭和56.1～昭和56.7
	5	祝弔辞綴 昭和22年9月起 大阪大学庶務課
	6	大阪大学大学院理学研究科重点化計画書(数学専攻、物理学専攻(博士課程)) 大阪大学
	7	正本 大阪大学と大阪外国語大学の統合の計画に係る補正申請書
	8	入学試験会議一件 自 昭和二十七年度 至 同二十八年度
	9	昭和25年度～昭和29年度 教養部教授会議事録
	10	東日本大震災関係H22



施設名	番号	平成30年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等の名称
神戸大学	1	評議会議事進行メモ 昭和62年度
	2	震災・献花関係 平成24年度
	3	第1回シンポジウム「神戸大学のミリオク」 平成24年度
	4	障害者・高齢者雇用関係 平成19年度
	5	教職員組合学長交渉記録 昭和62年度
	6	神戸大学規則 昭和62年度
	7	大学教育等の改善等の状況（部局回答分） 昭和62年度
	8	第6回神戸大学・大阪大学・京都大学連携シンポジウム 平成24年度
	9	留学生センター教員会議 平成19年度
	10	環境学生会議関係 平成19年度
	11	研究設備マネジメント委員会 平成19年度
広島大学	1	広島県雇用推進会議（平成23年度）
	2	アクションプラン2007関係
	3	調査・アンケート等（平成14～24年度）
	4	将来構想検討WG（平成19年度）
	5	放射光利用研究センター設立準備委員会61.4～63.3
	6	役員会計画推進会議（平成18年度～19年度）
	7	役員会競争的資金部会（平成17年度～19年度）
	8	大学情報データベース（平成24年度）
	9	獲得支援関係（平成24年度）
	10	監事監査記録
九州大学	1	旧教養部関係資料
	2	総務部・企画部移管資料
	3	福岡高等学校一覧
	4	財務部国有財産関係資料目録
	5	財務部歳入・歳出関係資料
	6	総務部移管資料
	7	九州大学病院移管資料
	8	理学部移管資料
	9	貝塚地区事務部移管資料
	10	医療技術短期大学部資料
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料（H19年）
	2	日本銀行営業毎旬報告 平成19年
	3	総裁記者会見要旨（H19年）
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節 1
	5	日本銀行法関係法令等（冊子）（平成24年分）

## 資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区分	開催期間	展示会の概要
国立公文書館	1	特設展示 基本展示 「日本のあゆみ」	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	「大日本帝国憲法」、「終戦の詔書」、「日本国憲法」を展示するとともに（特設展示）、近代以降の日本の歴史的な事項に関する公文書を展示（基本展示）。
	2	江戸幕府、最後の闘い ―幕末の「文武」改革―	特別展	平成30年3月31日 ～5月6日	平成30年は明治元年から数えて満150年の年にあたり、本展では、明治前夜、幕末期の江戸幕府に焦点を当て、幕末期の江戸幕府の「文武」改革について展示。
	3	戊辰戦争 ―菊と葵の500日―	企画展	平成30年5月26日 ～6月30日	日本各地で行われた様々な戦闘の記録や、戦争に参加した人々に関する資料等から、王政復古によって誕生した新政府軍と、旧幕府軍との間で500日以上にわたった戊辰戦争の実像について展示。
	4	平家物語 ―妖しくも美しき―	企画展	平成30年7月21日 ～9月1日	『平家物語』に登場する天狗・怨霊・物怪(もののけ)などに注目し、武士たちの物語の背後にある妖しくも美しい世界を展示。
	5	明治150年記念 躍動する明治 ―近代日本の幕開け―	特別展	平成30年9月22日 ～11月4日	平成30年は明治元年から数えて満150年の年にあたり、本展では、歴史の教科書や年表で目にする出来事を中心に、日本近代史の原点ともいえる資料を紹介し、明治日本の歩みを3部に分けて展示。
	6	つながる日本、つながる世界 ―明治の情報通信―	企画展	平成30年11月20日 ～12月22日	明治期に進められた情報通信の近代化について、郵便、電信、電話、無線通信の制度や日本と海外の諸国をつないでいく過程を展示。
	7	温泉～江戸の湯めぐり～	企画展	平成31年1月26日 ～3月9日	名所図会、紀行文などの江戸時代の資料を中心に、人々と温泉の関わりを展示。
	8	つくば分館常設展	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の証書」等の歴史公文書等や、茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	9	つくば分館 第1回企画展「花さんぽ ―古書にみる江戸の花」	企画展	平成30年4月9日 ～4月21日	当館所蔵資料の植物図譜を中心に、園芸書、名所図会なども取り上げ、江戸時代の人々の植物へのまなざしを紹介。
	10	つくば分館 第2回企画展「和歌の世界―親子で楽しむ百人一首のなぞ―」	企画展	平成30年7月23日 ～8月31日	当館所蔵資料を中心に、百人一首の成立事情や選ばれた和歌における「謎」について紹介。
	11	国立公文書館所蔵資料展―近代日本と兵庫のあゆみ―	館外展	平成31年2月9日 ～3月17日	明治時代の重要な公文書や兵庫ゆかりの人物に関する資料、兵庫県の成り立ちに関する資料などを、兵庫県立歴史博物館の所蔵資料とあわせて明治時代の日本と兵庫のあゆみについて展示。
	12	明治の学び	デジタル展示	平成30年10月12日～	当館所蔵資料を中心に、明治時代の教育に関する法令や制度、小学校で使われた教材など、さまざまな「学び」を紹介。

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	開催期間	展示会の概要
宮内公文書館	1	小展示会	その他展示	平成30年7月12日	岡山朝日高校からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治四十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学校関係／明治43年」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成30年8月1日～8月2日	子ども霞ヶ関見学デーの一環として、宮内公文書館からは、「憲法発布式図」ほかを展示した。
	3	小展示会	その他展示	平成30年8月3日	中央大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	4	小展示会	その他展示	平成30年11月1日	鳥取大学からの申し出により、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。「贈賜録/明治37年」ほかを展示した。
	5	小展示会	その他展示	平成30年11月22日	日本女子大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「日露戦争戦闘曆明治37.2.5-同38.9.14/大正12年写」ほかを展示した。
	6	小展示会	その他展示	平成30年11月28日	立教大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「大正大礼記録145 絵図3」を展示した。
	7	小展示会	その他展示	平成30年11月29日	恵泉女子学園大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「憲法関係書・皇室典範並同増補3/明治22年」ほかを展示した。
	8	「新宿御苑 - 皇室庭園の時代-」	外部展示 (外部での共催展)	平成30年10月20日～平成31年2月3日	新宿区・新宿歴史博物館との共催で、展示会を同博物館にて開催した。宮内省管轄時代の新宿御苑とテーマに明治・大正・昭和の御苑の変遷を取り上げた。宮内公文書館からは、「植物御苑建物図録明治年間」ほか90点余の特定歴史公文書等を出展した。
外交史料館	1	常設展示	常設展	平成30年4月1日～平成31年3月31日	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係史料のほか、吉田茂元総理の遺品、関係資料等を展示している。
	2	明治150年記念展示 「国書・親書にみる明治の日本外交」	企画展	平成30年1月11日～5月31日	外交史料館が所蔵する国書・親書を通して、明治期の日本外交の歩みを紹介した。
	3	明治150年記念展示 「条約書にみる明治の日本外交」	特別展	平成30年6月12日～10月11日	外交史料館が所蔵する条約書を通して、明治期の日本外交の歩みを紹介した。
	4	北海道150年・明治150年「世界史の中の北海道」	外部展示	平成30年7月24日～8月23日	北海道命名から150年、明治元年から150年を記念して、北海道立文書館において、同館と共催展示を開催した。「北海道」と命名された頃の前後、世界の動きに関係してどのようなことが北海道で起きていたのかを、両館が所蔵する歴史資料をもとに紹介した。
	5	外交史料謎解きトラベル	企画展	平成30年10月23日～平成31年2月28日	当館に寄せられる質問のなかから、多くの方が関心を有していると思われるものを選び、回答とともに関連史料を展示し、日本外交における興味深い事柄を紹介した。
	6	明治150年記念展示 「外交史料にみる明治の日本外交」	外部展示	平成30年11月6日～12月16日	明治150年を記念し、鹿児島県歴史資料センター黎明館において、同館と共催展示を開催した。明治維新の原動力となった鹿児島で、当館所蔵史料を通して明治期の日本外交の歩みを紹介した。
	7	国書・親書展 南北アメリカ編 (2)	企画展	平成31年3月19日～令和元年6月20日	幕末期から昭和戦前期にかけて南北アメリカ諸国の元首から天皇宛に送られた代表的な国書・親書を展示した。
	8	明治150年記念 デジタルアーカイブ 「国書・親書にみる明治の日本外交」	デジタル展示	平成30年12月14日～	明治150年を記念して、当館が所蔵する国書・親書の一部をデジタル化し、検索システム上で公開した。本デジタル展は、上記画像を利用して、当館別館展示室で開催した明治150年記念展示「国書・親書にみる明治の日本外交」を当館ホームページ上で再現したものの。

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	開催期間	展示会の概要
北海道大学	1	北大生の群像——北大150年の主人公たち	常設展示	常時	北大150年の歴史の中で、常に主人公であった学生・生徒の生活を資料で紹介する。
	2	新渡戸稲造と遠友夜学校	常設展示	常時	札幌農学校第2期卒業生で教授となった新渡戸稲造とメアリー夫人が、学校に通えない子どもたちのために設置した遠友夜学校の資料を展示。
	3	札幌農学校遊戯会	パネル展示	常時	日本最初の学校運動会の一つである札幌農学校の「遊戯会」の変遷を写真やイラストで辿る。
	4	デジタルサイネージ	デジタル展示	常時	①北海道大学140年の歩み（画像） ②写真で振り返る北大の歴史（画像） ③北大百年祝賀前夜祭 百年記念寮歌祭 提灯行列（映像） ④第60回北海道大学大学・小樽商科大学総合定期戦 応援団対面式（映像） ⑤第62回北海道大学・小樽商科大学総合定期戦 応援団対面式 野球応援（映像）
	5	佐藤昌介——北大の牽引者	企画展示	平成29年7月21日 ～平成30年9月25日	札幌農学校第1期卒業生で、校長・学長・総長として40年にわたり北大を牽引し続けた佐藤昌介を関係資料で紹介する。
	6	アンビシャス！理系女子——女性の北大生誕生100年	企画展示	平成30年7月20日、 平成30年8月5日 ～8月6日	1918年、加藤セチが北海道帝国大学農科大学（後の農学部）入学を実現してから100年。戦前期に北大で学び、研究した女性たちの姿を関係資料で紹介する。
	7	女性が切り開いた研学の場——女性の北大入学100年	企画展示	平成30年9月28日 ～令和元年7月31日	加藤セチが北海道帝国大学農科大学（後の農学部）に1918年に入学して以降、1945年の終戦までに27名の女性が北大に入学した。女性の北大入学から100年。北大で女性が学生・教員として切り開いてきた研学の場を資料で巡る。
	8	“北大”の愛称100年	企画展示	平成30年8月5日 ～8月6日、 平成30年9月28 ～9月30日	前身校「開拓使仮学校」、「札幌学校」、「札幌農学校」、「東北帝国大学農科大学」を経て、1918年、「北海道帝国大学」が開学。“北大”の愛称を軸に、現在の「北海道大学」に至るまでの校名の変遷を資料で辿る。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	東北大学の創立から現代までの歴史展示
	2	魯迅と東北大学	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	東北大学史料館魯迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の魯迅関係。
	3	畜カラ学生学び舎～旧制二高とキャンパスの変遷～	特別展	平成30年9月21日 ～12月28日	登録有形文化財登録記念の秋季企画展示
	4	海を渡った詩人学者たち	特別展	平成30年9月21日 ～12月28日	韓国の詩人金起林らの紹介展示
	5	海を渡った詩人学者たち	特別展	平成31年2月13日 ～2月20日	東北大学附属図書館多目的室での巡回展示
	6	第25回 天逝した軍医～牛丸冬文書～	特別展	平成30年6月12日 ～8月3日	新公開資料速報展示
	7	第26回 畑井新喜司と若き研究者たちの楽園での日々～パラオ熱帯生物学研究所日誌について～	特別展	平成30年6月12日 ～8月3日	新公開資料速報展示
	8	第27回 引き継がれる西洋史研究～佐藤伊久男②～	特別展	平成30年8月6日 ～9月21日	女子寮旧蔵雛飾りの展示
	9	星寮のおひなさま展	特別展	平成31年2月16日 ～3月8日	埋蔵文化財調査室との共催展示
	10	川内キャンパスのむかしむかしⅡ～仙台城跡二の丸～	特別展	平成30年5月14日 ～6月8日	埋蔵文化財調査室との共催展示
	11	東北大学キャンパスにおける遠古の文化-青葉山遺跡群と芦ノ口遺跡-	特別展	平成31年1月15日 ～2月15日	埋蔵文化財調査室との共催展示
筑波大学	1	筑波大学オープンキャンパス	特別展	平成30年8月11日	所蔵資料等を公開
東京大学	1	学生時代	ミニ展示	平成30年10月20日	ホームカミングデイにおいて展示
	2	記録で読みとく「東大紛争」	企画展示	平成30年10月27日 ～10月28日	キャンパス公開において文書館閲覧室に設営し、資料展示

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	開催期間	展示会の概要
東京外国語大学	1	東京外国語学校と部活動の歴史	企画展	平成30年3月23日 ～5月14日	戦前の東京外国語学校時代の部活動関係資料を中心とした企画展。
	2	東京外国語大学と「学園紛争」	小企画展	平成30年3月31日 ～5月14日	1968-69年の本学の学園紛争に関連するビラ等を中心とした企画展。1968-69年入学者の訪問に合わせた小企画展。
	3	学内競漕大会の歴史	企画展	平成30年5月14日 ～6月30日	1902年から続く学内競漕大会の歴史に関する企画展。パネルを中心に企画。
	4	八杉貞利日記にみる東京外国語学校	企画展	平成30年6月22日 ～9月21日	東京外国語学校ロシア語科教授八杉貞利の日記を中心とした企画展。
	5	なぜ府中に外大が？～東京外国語大学の歴史と府中キャンパス移転～	出張企画展	平成30年9月25日 ～11月26日	東京外国語大学のキャンパス移転の歴史及び府中キャンパス移転を紹介した企画展。
	6	なぜ府中に外大が？～東京外国語大学の歴史と府中キャンパス移転～	企画展	平成30年10月4日 ～平成31年1月31日	上記企画展と同内容のパネル中心の企画展。
	7	なぜ府中に外大が？～東京外国語大学の歴史と府中キャンパス移転～	ウェブ展	平成30年10月9日～	上記企画展のウェブ公開用に加工したもの。
	8	日本専攻の歩み	企画展	平成30年11月20日 ～平成31年1月31日	「国立大学重症校」と呼ばれた本学の学園紛争に関する企画展。当時の写真群を中心に企画。
	9	日本専攻の歩み	ウェブ展	平成30年11月20日～	上記企画展のウェブ公開用に加工したもの。
	10	東京外国語大学1968-1969	企画展	平成31年2月4日 ～4月25日	「国立大学重症校」と呼ばれた本学の学園紛争に関する企画展。当時の写真群を中心に企画。
	11	東京外国語大学1968-1969	ウェブ展	平成31年2月4日～	上記企画展のウェブ公開用に加工したもの。
東京工業大学	1	特定歴史公文書になった入試問題展	特別展	平成30年8月10日	オープンキャンパスに合わせて、東京高等工業学校時代の入試問題を中心に、関東大震災からの復興過程を紹介した。
	2	特定歴史公文書になった入試問題展	特別展	平成30年10月6日 ～10月26日	大学祭に合わせて、東京高等工業学校時代の入試問題を中心に、関東大震災からの復興過程を紹介した。
名古屋大学	1	スライドショー 写真で見るあの頃の名大	特別展	平成30年10月20日	名古屋大学ホームカミングデイにおいて、本室が所有している歴史資料のなかでも特に写真を中心に展示し、大型モニターを使ったスライドショーを行った。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	かつて「教養部」があった—京都大学の一般教育—	企画展示	平成30年7月3日 ～9月2日	本学の教養部について歴史的資料・写真・図面を展示した。
	4	京都大学と西田幾多郎	企画展示	平成30年9月4日 ～11月4日	石川県西田幾多郎記念哲学館主催、京都大学大学文書館共催西田幾多郎生誕の地・ゆかりの地交流事業。京都大学在職中の西田についての歴史的資料・写真を展示した。
	5	京都帝国大学と学生スポーツ	企画展示	平成30年11月6日 ～平成31年2月17日	旧制大学時代の本学の学生スポーツについて歴史的資料・写真・図面を展示した。
大阪大学	1	大阪と大阪大学のいまむかし	外部展示	平成30年11月17日	大阪大学と近隣自治体によるパネル展示
神戸大学	1	神戸大学史常設展「神戸大学史展—創立1902(明治35)年から現代まで—」	常設展	常時(展示替及び特別展開催期間を除く)	神戸大学の創立から近年までの歴史の概要を記録写真と実物史料で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
		平成30年10月2日 ～11月16日 (展示替及び特別展開催期間)		新制神戸大学の歴史(概要)を紹介したパネル展。会場は神戸大学百年記念館1階観覧スペース。	
	2	平成30年度神戸大学史特別展「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」	特別展	平成30年10月25日 ～11月16日 (土日祝を含む23日間)	「明治150年」を記念して、主に明治期における神戸と神戸大学前身校の諸相を貴重な歴史資料や記録写真等で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	3	平成30年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅰ)「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」	巡回展(神戸Ⅰ)	平成30年11月28日 ～12月12日 (月・水・金、7日間)	特別展「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」を再構成したパネル及び実物(複製)展示。会場は神戸大学海事博物館(週3日閉館)。
	4	平成30年度神戸大学史巡回展(東京)「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」パネル展	巡回展(東京)	平成31年1月7日 ～1月24日 (土日祝を除く13日間)	特別展「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学東京六甲クラブ(東京都千代田区丸の内)。
5	平成30年度神戸大学史巡回展(神戸Ⅱ)「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」	巡回展(神戸Ⅱ)	平成31年2月6日 ～3月2日 (2月11、23、24、25日を除く21日間)	特別展「明治期の神戸と神戸大学—「明治150年」記念—」を会場の規模に合わせて再構成した展示。会場は神戸大学社会科学系図書館2階展示ホール。	

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	開催期間	展示会の概要
広島大学	1	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成30年8月6日	広島原爆記念日の特別展示（広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ）
	2	広島大学の歴史	特別展	平成30年11月3日	第12回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展
	3	初代学長森戸辰男の書展	企画展	平成30年11月3日	第12回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展
	4	文書館新収資料展	企画展	平成30年11月3日	第12回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展
	5	総合科学部の源流	常設展	常時	旧制広島高等学校の展示
九州大学	1	戦前の福岡における博物研究の興隆と九州大学	共催	平成30年4月1日 ～5月6日	農学部等、九州帝大でなされた博物資料研究の歩みを、九大総合研究博物館、大学文書館所蔵の資料で振り返る。
	2	箱崎キャンパスの風景－桂木勝彦写真展 vol.3 営み	共催	平成30年4月3日 ～5月13日	九州大学百年の歩みを箱崎キャンパスを中心とした写真で振り返る。
	3	特別企画展示 Furniture for Future	共催	平成30年5月12日 ～5月27日	「救う」「使う」「楽しむ」の3つのテーマで、これまでレスキューしてきた九大の古い学校家具等を展示する。
	4	九大1968－林崎价男の写真で振り返る	共催	平成30年5月15日 ～6月28日	米軍機墜落に端を発した学内の一連の動きを記録した貴重な写真31点を展示。
	5	ありがとう箱崎キャンパスダイジェスト	共催	平成30年7月2日 ～7月31日	九州大学百年の歩みを箱崎キャンパスを中心とした写真で振り返る。
	6	ありがとう箱崎キャンパス－ 学術遺産と学者たち－「伊都につながる百年」	共催	平成30年9月25日 ～平成31年1月18日	本学の百年を超える歴史の中での様々なエピソードを紹介しつつ、その過程で蓄積された学術標本や資料、大学史資料を展示。
	7	ありがとう箱崎キャンパス－ 学術遺産と学者たち－	共催	平成30年12月1日 ～平成31年3月29日	九大総合研究博物館所蔵の高辻吉コレクションを中心に、九大が所蔵する鉱物・鉱石資料を公開する。同時に鉱物標本に関係した人物の文書資料等も展示する。
	8	九州大学箱崎キャンパス閉校企画「ありがとう箱崎」	共催	平成31年2月8日 ～2月10日	箱崎キャンパスに関連する歴史写真等の展示。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設展示において、同行金融研究所アーカイブの仕事紹介コーナーを設置し、同コーナー等に、代表的な文書、帳簿、写真・図面等の歴史的公文（パネル）を展示しているほか、同コーナーの展示ケースにおいて、「日本銀行営業免状」等のレプリカを展示。
	2	日本銀行金融研究所貨幣博物館における明治150年特別展：「明治期の日本銀行の風景－本店支店のたたずまい－」	特別展	平成30年9月4日 ～12月16日	日本銀行金融研究所貨幣博物館における明治150年特別展では、明治期の同行本支店の建物やその周辺の街並み、店舗内の風景を、絵画資料や写真などを通じて紹介する展示を実施。本特別展において、日本銀行開業当時の本店建物である「旧北海道開拓出張所（開拓使物産売捌所）設計図」等の歴史的公文を展示。
	3	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示	常設展	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	日本銀行旧小樽支店金融資料館における常設展示では、日本銀行の誕生、関東大震災と金融恐慌、小樽の発展、旧小樽支店の建築等をテーマにパネル展示を実施。本常設展示において、「本行営業免状」、日本銀行の建物の写真や図面等の歴史的公文（パネル）を展示。
	4	日本銀行本店の店内見学ルートにおける常設展示	常設展	事前予約分 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日  当日受付分 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	日本銀行情報サービス局が主催する本店見学（事前予約分）における店内見学ルートにおいて、見学者への説明を目的に、本店本館の重要文化財指定書、本店本館の写真や図面の歴史的公文（パネル）を展示。  日本銀行情報サービス局が主催する本店見学（当日受付分）において、見学者への説明を目的に、本店本館の写真や図面の歴史的公文（パネル）を展示。